

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(令和3年3月5日)

○ 荻須智之委員長

おはようございます。

本日、これよりシティプロモーション部に係る議案の審査に入らせていただきますが、その前に、来週月曜日には審査が続いていると思うんですが、教育民生常任委員会で請願が提出されまして、紹介議員も出席することとなりまして、豊田委員がそこへ行かれる間は欠員となりますが、先方にお計らいいただきまして、午後0時半から始めて午後1時には終わるであろうということで、こちらが通常どおり午後0時から午後1時に休憩を取らせていただければ影響は出ないですが、もし午後1時より長引いた場合、若干の間お待ちいただくこととなりますので、それだけお知りおきいただきたいと思っておりますのでお伝えしておきます。よろしく申し上げます。

○ 樋口博己委員

それはどうなんですか。午後1時からと決まっていますから。

○ 荻須智之委員長

教育民生常任委員会はもともと午後からだけなんです。

○ 樋口博己委員

日程的に全体が午後からだと思うんです。

○ 荻須智之委員長

そうですね。

○ 樋口博己委員

午前中は卒業式で、議員は参加できないということだと思います。

○ 荻須智之委員長

30分はかからんであるということですので、余裕を見て30分取りましたということ

委員長から報告は受けました。

○ 樋口博己委員

ただ、想定で30分かからないだろうということなんでしょうけど、午後1時からこちらが始まりましたら戻ってきていただくということが原則になると思います。

○ 荻須智之委員長

分かりました。

○ 笹岡秀太郎委員

ちょっとそれは違うかも分かん。事務局に確認したほうがええんやけど、紹介議員が請願審査をするときに例えば委員会に出席したときは、委員会よりもそちらが優先されな
いか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

どちらが優先かは特に書いていないと思いますけれども、請願の請願者であるとか紹介議員の、請願については配慮しながら決めていくということになっていますので、可能な限り、そういう説明をする機会は設けていく方向で相談しながら決めていくのかなと思っています。

○ 笹岡秀太郎委員

ルールとしては特に決まっていない状態ね。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

どっちが優先とかはないと思いますけど、配慮するというのはあると思います。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

その請願者の説明は、できる規定になっていますので、教育民生常任委員会のほうで出席を求めるということで決定されたことだと思います。確かに、優先というのはないかと思いますが、ただ常任委員会に所属してみえる議員は、常任委員会が開催されていれば、やはり規定はなくても、こちらのほうが優先されるべきなんだろうと思います。

○ 荻須智之委員長

予想どおりの2案、ご意見が出ました。今、山路議会事務局次長がおっしゃられたように、これははっきりと決まりはないということです。お互い譲歩してということで、結果午後0時半から午後1時ということになっておりますので、30分で何とか終わらせていただくように、豊田委員にはお願いしておきます。よろしくお願いします。ということでお知りおきください。

それでは、これよりシティプロモーション部に係る議案の審査に入ります。

東京事務所、森下所長には、オンラインでご参加いただいております。

それではまず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 渡辺シティプロモーション部長

改めましておはようございます。シティプロモーション部でございます。

私どもが今回出させてもらっておるのは、来年度4年目を迎えるわけですけれども、令和3年度の一般会計予算、あわせて観光大使設置条例の一部改正もございます。また、新型コロナウイルス感染症に伴う市主催行事の実施・延期・中止等の状況の報告ということも併せてさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いします。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中広報マーケティング課関係部分

第4目 文書広報費中広報マーケティング課関係部分

第7款 商工費

第1項 商工費

第3目 観光費

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算のうち、シティプロモーション部所管部分についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 小松観光交流課長

改めましておはようございます。観光交流課の小松でございます。よろしくお願いいたします。

議案聴取会時にご請求をいただきました資料につきまして、順次ご説明をさせていただきます。タブレットの資料は、09、2月定例月議会、04総務常任委員会、014シティプロモーション部（追加資料）をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、当該資料の4ページをお開きいただきたいと思います。こちらは笹岡委員からご請求をいただきました、四日市港客船誘致協議会事業につきまして、全体の実施状況並びに本市が担っている役割などについてお示しした資料となります。

まず、協議会の目的につきましては記載のとおりでございます。組織につきましては、本市を含め記載の7団体で構成されており、事務局業務につきましては、市の商工会議所が担っておるところとなっております。

次に、協議会が行う事業ですが、記載のとおり、客船誘致をはじめ、寄港時のイベント実施や観光ツアーの企画などとなっております。

次に、実際の誘致活動の状況でございますが、令和元年度実績を基にご説明をさせていただきます。

まず、（1）外国船社との意見交換会への参加でございます。こちらは外国客船の誘致に向けた国土交通省港湾局が主催する外国船社との意見交換会になりまして、参加回数は、

東京3回、横浜2回、計5回となり、クルーズ会社や受入港のプレゼン、ディスカッションなどが開催されておるといところでございます。

(2) 国内における船社などへの訪問でございます。日本船社及び外国船社の日本法人を個別に訪問しまして、四日市港への新規誘致並びに継続寄港を促す活動を行うものとなっております。計4社を訪問し、そのうちの1社、MSCクルーズジャパンにつきましては、市長にも同行いただいたところとなっております。この誘致活動の成果として、四日市に来港する客船の中で過去最大級のMSCベリッシマの初寄港が、昨年10月に決まっておりましたが、残念ながら新型コロナウイルスの影響で運航が中止となりました。

次の海外における船社訪問でございます。海外におけるクルーズイベントやクルーズ船社の個別訪問を通じ、四日市港への誘致活動を行うもので、令和元年度はアメリカに1回、イギリスに2回、計3回渡航しております。なお、渡航者につきましては、当協議会とアドバイザー契約を締結しておりますベン・ライン・エージェンシーズ・ジャパン、こちらが担っております。

次のクルーズ船社との商談会への参加でございます。こちらにつきましては、国土交通省が主催する外国クルーズ船社との商談会や意見交換会となりまして、令和元年度は大阪府、静岡県で開催の商談会に参加しております。これらの活動につきましては、3の海外船社訪問以外は、事務局である商工会議所と三重県が中心に行っておりまして、その状況に応じ、市、四日市港管理組合、ベン・ライン・エージェンシーズ・ジャパンが参加をその都度しております。

次は、当協議会中、本市の担う役割についてでございますが、主に誘致が決定した後の客船の寄港時における一般車両等交通誘導、シャトルバス乗車案内など、環境整備、本市観光案内ブースでのPRやおもてなし対応、Wi-Fiが整備されておる中心市街地における周遊地案内といったところを担っておるところになります。

では、次ページをお願いします。こちらは令和元年度、令和2年度の寄港実績を掲載しております。網かけの箇所につきましては、記載のとおり、コロナの影響により運航が中止となったものでございます。

次の収支決算の状況につきましては、令和元年度実績となりまして、まず収入につきましては負担金が全体のおよそ8割となっております。負担金の内訳は備考欄に記載のとおりとなっております。支出につきましては、事業費が全体の9割強を占めておりまして、内訳は、イベント費として客船受入れのための岸壁設営、イベント出演者への謝礼などで

500万円余、誘致活動として、アドバイザー委託費や誘致活動交通費で138万円余となっております。

令和2年度の負担金額150万円に対しまして、令和3年度、要求させていただいております額は30万円となっております。こちらは、今年度コロナ禍による海外渡航を伴った誘致活動が見込めないことから、ベン・ライン・エージェンシーズ・ジャパンとのアドバイザー契約が行われていないこと、加えて客船の運航中止に伴いイベント実施の機会がなかったことなどから、繰り越される額が考慮され、負担額が大幅に減となっているところでございます。

次の6ページをお願いいたします。こちらはご参考までに、協議会の名簿を付けさせていただきます。

では、続きまして、7ページをお願いいたします。こちらは豊田政典委員からご請求いただきました、新年度予算における基本的な方針に基づき展開するシティプロモーション部の事業につきまして、単年度単位の目標をお示しした資料となります。事業に基づく目標値の前に、まず、シティプロモーション部が掲げる新年度予算における基本的な方針の中にも記載しております関係人口というものについて、若干触れさせていただきたいと思っております。

資料ではちょうど真ん中辺りでございますが、これまでシティプロモーション部が立ち上がってから、本市にお越しいただく交流人口の増を図ることで、本市の存在感を示すべく事業を行ってまいりましたが、昨今第3の人口として、関係人口という新たな用語が注目を浴びてまいりました。この関係人口とは、一般的に観光以上、定住未満と言われておりまして、平成28年度から総務省が開催しております移住・交流のあり方に関する検討委員会におきましても、この関係人口に着目した施策に取り組む重要性が議論されているところとなっております。

関係人口を端的に申しますと、従来の交流人口をさらに細分化したイメージとなりますが、下の図にありますように、地域との関わりへの思いの度合い、あるいは現状の地域との関わりの度合い、こういったところに応じて区分が分かれておりますように、明確な定義づけがなされていないところが一つのポイントとなります。例えば本市とほとんど関わりがない方であっても、本市のことを耳にしたことがある、興味を抱いた、一度旅行でやってきた程度で交流人口というカテゴリーになりまして、また過去に居住経験があり、ふるさと納税を行っている、よく四日市を行き来している、あるいは本市の観光大使を務め

ているといったところが、交流人口に当てはまることとなります。

次年度に向けた事業につきましては、資料上段のピラミット、こちらは昨年8月議会時にご提示いたしましたシティプロモーションの展開を示したのですが、ほとんど本市に関わりのない方に対し本市を知っていただく機会の創出、すなわちフェーズ1を交流人口と見立て、引き続き情報発信を継続していくとともに、次へのステップ、『来る』まちへの感動として、実際に本市にお越しいただくほか、本市に関わりを持っていただく、あるいは好きになってもらうなど、いわゆる四日市ファンを増やすべく、フェーズ2を関係人口と見立てるとともに、その増加に向けた取組を実施していきたいというふうに考えてございます。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課長、森でございます。

引き続き、8ページをご覧くださいませ。それでは、具体的な指標、目標につきましてご説明を申し上げます。

まず最初に記載しておりますのは、総合計画にお示しいたしました10年間の進捗状況を測る主な指標、二つでございます。

一つ目は、本市が市内外から選ばれるまちとなることを目指して行う様々な取組により、都市イメージがどのように高まったかを測ります、名古屋都市圏における暮らしやすい都市イメージでございます。これは名古屋都市圏在住者に暮らしやすい都市として、本市がどの程度認識いただいているか、アンケートを基に測るものでございます。平成29年度の調査で、名古屋市の20kmから40km圏内の鉄道主要駅があります14市との比較では、残念ながら13位でございました。これを令和11年度に5位まで上げていくことを目標としております。

2、指標の調査工程にお示しをいたしましたように、調査は3か年に一度実施することとしており、本年度現在調査中でございます。もう一方は、年間入込客数でございます。こちらは、本市の観光やレジャー施設等のほか、イベントなどに来訪される客数を指標としております。交流人口、関係人口の増につなげ、本市のにぎわいを創出するものでございます。平成30年度は80万5551人であったものを、令和11年度には100万人を目標としております。こちらのほうは毎年度集計をしております。後ほど令和3年度の目標をご説明申し上げます。

それでは、3、関係人口の増とシビックプライドの醸成についての指標について申し上げます。豊田委員からは、令和3年度において、こういう成果を出しますという目標を示せないかとお指摘を頂戴いたしました。先ほども申し上げましたように、シティプロモーションの大きな目的は、本市が選ばれるまちになることであり、そのためには本市の魅力を知っていただき、様々に関わっていただく方々、交流人口、関係人口を増やしていくことが必要です。

しかしながら、こうした人口を直接測るという手法は、現在見いだせておりません。したがって、幾つかの切り口、観点において目標を立て、目的到達に近づいていきたいと考えております。

そこで一つ目の観点にふるさと応援寄附金の寄附件数を上げ、その寄附件数を指標としております。市外に本市の魅力ある返礼品を通して本市をPRし、四日市ファンを増やしていこうとPRに努めているものです。令和元年度は地上波のテレビ番組において本市の特産品が取り上げられたことから、寄附件数も増えました。またクラウドファンディングを用いて、イベントに大入道と呼ぶという企画もございました。

こういった特殊要因がございましたので、その前年に1200件ほどの件数があったことから、本年度は1400件を目標値とし、来年度は1600件を目標値としてございます。もちろん今後の実績を見ながら目標は立ててまいります。

また、次のページは、特にシティプロモーションの対象としております、20代、30代の女性の支持を獲得するため、今年度12月1日に開設いたしましたインスタグラムのフォロワー数を指標としております。もちろん女性に限っているわけではなく、男性や各世代の方々も含んでおりますが、フォロワー数が増えることで、本市に好感を持つ人を市内外に増やしていくということにつなげたいと考えております。そこで、本年度、4か月の間でフォロワー数を500人目標とし、来年度は1500人を目標としております。

次のページ、続きまして(3)、(4)につきましては、従来から行っております業務でございますが、本市が市政情報の適時適切な提供を行い、またそれに対する市民のご意見をきちんと伺ってまいりますことが、市政への信頼感を高めることになり、シビックプライドを高めていくことになると考えてございます。指標と目標値はご覧のとおりでございます。

ここまで広報でございました。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。

すみません、1点修正、訂正をお願いさせていただきたいと思います。先ほどの資料7ページ中、数の表の中の説明におきまして、ふるさと納税を行っている、よく行き来をする、あるいは観光大使といったところが、私は先ほど、交流人口に当てはまると説明をしてしまいましたが、正しくは関係人口となりますので、すみません、訂正させていただきたいと思います。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 小松観光交流課長

すみません。それでは11ページをお願いいたします。こちらは観光資源を活用した集客に関しまして、先ほどご説明させていただきました、実際に本市にお越しいただく関係人口の増を目指していくに当たり、下表のとおり、観光入込客数といったところを単年度の目標として設定し、掲げてございます。

しかしながら、令和2年度は目標値80万人に対しまして、実績見込みが7割減の24万5000人と、コロナ禍による影響を多大に受けた状況となっておりますので、令和3年度の目標値につきましては、コロナ禍の現状や祭り、花火の開催中止といったところから、40万人と設定いたしましたところとなっております。このようにコロナ禍前の集客状態にいつ戻るのか、先が読めない状況ではございますが、記載がありますような施設整備を行っていくことで、しっかりと準備をしていきたいというふうに考えてございます。

では、12ページをお願いいたします。都市イメージ・知名度の向上についての指標でございます。こちらは新しい発想で本市の観光資源を活用して魅力を発信していくに当たり、観光交流課の事業に関連した事項で、メディアに取り上げられた件数を指標として掲げてございます。

令和2年度は目標値45件に対し、1月末現在31件の実績にとどまっております。前年度

比で、映画が3件からゼロ件、テレビ収録が27件から17件、CM撮影が5件から1件と、こちらコロナ禍の影響からか、全国的にロケや収録、取材などが軒並み自粛となっていたことが要因と考えられますので、令和3年度、目標値につきましても35件と設定したところとなっております。

次年度も大人数の集客を図るの魅力や情報の発信が行いにくい状況であると考えますので、資料に記載のような、メディアを中心に活用したシティプロモーションの展開や、地域特産品にスポットを当てるための制度設計など、今できることにトライするとともに、そういった取組をメディアを通じて市内外問わずに広く知っていただくことで、交流人口、関係人口の増につなげていきたいというふうに考えております。

なお、現状において成果を測る目標数値は、先ほどの入込客数並びにメディア取上げ数と、年次的に取れるものを置いてはおりますが、都市イメージの向上、知名度の具合であるとか、シビックプライドの醸成具合といった、人の思いの変化といったところにつきましては、なかなか数字で押さえ切れない部分となりますので、現在、広報マーケティング課で行っております都市イメージ調査の結果を把握し、先々につなげていきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

続きまして、13ページをご覧ください。こちらは森川委員から資料請求をいただきました、シティプロモーション部が設置されました平成30年度から、来年度、令和3年度までに制作をする、主なメディア関連事業一覧でございます。放送メディア、映像、インターネット、広告等の分類別に記載をしております。放送メディアでは、テレビ7件、ラジオ2件、映像は、PR用2件、資料用に1件、インターネットでは、専用サイトで2件、SNSで1件、広告等で5件を挙げております。

では、広報マーケティング課担当分について、表の番号順にポイントを絞ってご説明いたします。まず、1番の市政情報提供番組「ちゃんねるよっかいち」でございますが、本年度をもちまして終了し、来年度は、5番目に記載をしております新しい四日市市PR番組、よりシティプロモーションに資する番組に組み換えてまいります。名古屋圏での視聴者を獲得すべく、三重テレビで放送してまいります。

また、2番の市長出演番組は2か年で終了し、本年度からは、3番のシティプロモーション番組に組換えをいたしました。

4番は、現在毎月1回放送しております、三重テレビニュース番組内の本市の魅力や市政の紹介を、年2回にして継続してまいります。

6番は、身近なケーブルテレビのニュース番組において、毎月1回、市職員が市政情報などを伝えるコーナーで情報発信してまいります。

8番は、記載の四つの番組を継続してまいります。

12番は、来年度、本市の自然やイベントなどを撮影し、資料映像としていくものがございます。これは放送メディアなどから時折いただきます本市の映像提供依頼に応えるものとして活用するとともに、広報よっかいちなど他の広告媒体と連動して、より丁寧に本市の魅力を紹介できるようにするものがございます。

13番は、今年度から導入いたしましたAIによるイベント情報集約サイトの活用でございます。

15番は、今年度から取り組み始めましたInstagramを活用した情報発信、16番は、名古屋駅周辺のデジタルサイネージやランディングページを用いた本市のPR、来年度も継続してまいります。

17番は、近鉄四日市駅周辺でのLED照明看板などを用いた広告、18番は、本年度、名古屋テレビの名古屋広域圏に向けた朝の情報番組「ドデスカ！」と、東海地方の若い女性によるトレンド情報発信番組「しりたい嬢」において、本市の魅力を放送したものがございます。

最後、20番は記載のとおりでございます。

広報マーケティング課については以上です。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。

引き続き、観光交流課分の項目につきましてご説明させていただきます。資料中、番号で7番、よっかいちフィルムコミッション事業というところとなります。先ほどご説明で触れさせていただきました、観光交流課の事業に関連した事項でメディアに取り上げられた件数というところにもつながっていく事業となりますが、右端の予算額、決算額のところは特に金額は記載がございませんが、こちらは予算をかけて事業展開はしておりません。

私どもはフィルムコミッションにつきまして、担当職員のほうで、例えば制作サイドへのロケ地の売り込みであったりとか、あるいは逆に問合せがあった案件につきまして、ロ

ケ地を案内したりとか、そういった取組の積み重ねで、映画化につながったり、ドラマに四日市の場面が映ったり、そういったような取組というふうになってございます。件数につきましては記載のとおりとなっております。

9番、ラジオ放送というところになります。「1・2・3四日市メガリージョン!!」、こちらは東海エリアから本市の情報発信を行うラジオ番組で、平成30年度から行っておりまして、来年度4年目を迎えますが、継続してやっていくというものでございます。

10番につきましては、こちらは平成30年度、令和元年度の2か年におきまして、「必見四日市」、「続・必見四日市」ということで、シティプロモーション映像を制作したところとなります。ちなみに現在の再生回数につきましては、1作目の「必見四日市」が4万2000回、「続・必見四日市」が1万5800回というふうになってございます。

11番、シティプロモーション漫画動画、こちらにつきましては、本来、昨年5月にB-1グランプリが開催されるはずであったところ、残念ながら見送りとなりましたので、その開催に向けて高まってきた機運であるとか熱を冷まさないための取組ということで、B-1グランプリと先ほどの「必見四日市」をコラボさせましたシティプロモーション漫画動画を制作いたしまして、先般3月1日にYouTube上で動画を公開したところとなります。

令和3年度につきましては、作られました漫画動画、こちらをペーパーブック化ということで、本当の漫画という形で制作しまして、広くPRに努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

14番につきましては、「こにゅうどうくんのお部屋」ということで、こちらは令和元年度の8月1日から開設した専用ホームページとなっております。オープンから3万2000件ほどのアクセスをいただいております。

最後19番、本市シティプロモーション映像の放送ということで、先ほどの「必見四日市」、「続・必見四日市」、こちらを活用しまして、映画館のシネアドという活用をいたしておるところとなっております。

説明は以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。これで全部ですね。

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑がありましたら、挙手にて発言願います。

なお、提言シートに関する質疑や意見は後ほど行いますのでよろしくお願いします。

○ 豊田政典委員

二つ目の資料を用意いただきましてありがとうございます。新年度、5億円のシティプロモーション部の予算で、今日頂いた資料と、それから最後、森川委員請求のメディア関連のやつを見て、その5億円の事業内容、目標、全体で何をしようとしているのかというのがよく分かりました。だから、こういうのを請求されずに説明してほしいんです。1年間でシティプロモーション部は幾ら使って何をしようとしているのか、最終目標は何なのか、その中の方向性がある。私はこういうのが欲しい。あなたたちだけじゃないんですよ。市役所全体に時々言うんですけれども、プレゼンテーションですから。これをやってほしい。シティプロモーション部はちょっと変な部署なので、率先してこういう切り口でこれから取り組んでいただければなど。

あと幾つか聞きますが、会派でも、こういうのが示されていない中でいろいろやっているけれども、効果検証できているのか、私と似たような意見があったもので、一応預かってきているんですけど、一個一個の事業の効果検証というのを、基準を持って測るべきだという会派の中で意見があるんですけど、これはどうですか。僕は難しいなと思ってはいるんですけど、今日示されたように、まずは認知度を上げるので、都市イメージを上げるので。15分の8の14市中何位というやつ。第1段階はここに集約されてくるのかなと思うんです。これでいいのかなと説明を聞きながら思っているんですけど、どうですか、事業の効果検証をすべきだ。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課長、森でございます。

ありがとうございます。今おっしゃっていただいたように、各事業においても基準を設け、例えばその目標を持ってというのは、本当にそうあるべきだろうとは思っていますが、やはり私どもの事業につきましては、人の心理といいますか、そういったものもすごく作用する部分もございまして、またそれをどう測っていくかという部分も非常に難しい部分が多々ございます。

ですので、先ほども申し上げたんですが、取れる観点を見つけ出しまして、そういった切り口を幾つかそろえることで、全体的なものを少し見ていくということしかできないのかなと。そして、先ほど委員がご指摘いただきましたように、最終的には都市イメージがどこまで上がったかと、こういった調査をもって測っていくというのが、今できる最善のことかなと考えてございます。

○ 豊田政典委員

分かりました。それで、8ページの1番上の何位というやつをもう少しお尋ねするんですけど、まずその14市の名前を言ってほしいのと、それから調査方法、どこがどういう形でやっているか、改めて教えてください。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課長、森でございます。

まず14市を申し上げます。岡崎市、岐阜市、豊田市、安城市、刈谷市、大垣市、犬山市、桑名市、多治見市、常滑市、可児市、半田市、四日市市、土岐市でございます。

調査方法は、都市イメージの調査を3本やっております。平成29年度のお話をまずさせていただきますんですが、名古屋圏とか三重県以南の方々に、アンケート調査会社に依頼する形でアンケートを取らせていただいております。インターネットを通じてやるものがほぼ全てなんですが、一つだけ、女性に対するものについては郵送を使ってやっております。

以上です。

○ 豊田政典委員

分かりました。三重県の中では四日市市と桑名が入っている。桑名市には負けている。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

今、私が読み上げましたのが当時の順番でございますので、桑名市にも若干劣ってしまっておりました。

○ 豊田政典委員

これを一定目安にする調査とするならば、より信頼できるような調査にしていく必要が

あるのかなと思いますので、よろしくということ。

それから、関係人口のことを最初に説明いただいたんですけど、総務省が関係人口を言い出したのは分かるけれども、ここにも書いてあるように、関係人口に対して、これは四日市に関わりのある人間なので、より効果が高いであろう層だと思うんです。ここにターゲットを絞って何をやるかが大事だということを総務省が言っているわけですよ。それはその施策にどう表れているのかはよく分からないんですけど、新しい、コア層というか、狙いやすい層というだけのことで、別にこれがどうということは、僕はそんなに、ターゲットとしての目のつけどころというだけのことかなと受け止めますが、どうなんですか。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。

今、お話をいただいたところの部分につきまして、私も先ほどご説明の中におきまして、私どもの見立てとしましては、これまで交流人口、あるいはその上の定住人口と、二つの人口で、交流人口の増を図って、最たる定住人口の増が図れるか、そういうところはまだまだ達することは難しい部分がございますけれども、そもそも交流人口と関係人口ということで、その中で内訳を少し、枠組みを隔てたというようなイメージで捉まえております。

それで交流人口と申しますと、実際に四日市にお越しいただく、足を運んでいただく方、実際の物理的な交流があるという意味合いで、これまで捉まえておりましたが、関係人口になりますと、遠方に離れておっても四日市に何かしらのゆかりがあるということで、そういった方々の力を得て、四日市をもっともっと広く知ってもらい、愛してもらいという概念的なところとなります。

ですもので、その辺りをもっともっと広げていきたいという思いはありながらも、じゃ、その関係人口が一体四日市に何名ついて回っておるのかという実態がなかなか計り知れないというところが、逆にデメリットとしてございますもので、関係人口が平成28年から取り沙汰されておるところで、それをつかみながらも、どのようにそれをうまく活用して展開させていくかというのが、大きな課題というふうにも捉まえております。

以上です。

○ 豊田政典委員

要するに、過去なり現在、何らか四日市に関わりのある方なので、それがひいては定住につながりやすい、可能性がある層だということですよね。例えば私は四日市を離れていたけれども、四日市に生まれ育ったので、帰ってきて定住している。そんなことですよ。今関係なくとも。だからそれをどう掘り起こすか、どう見つけるか、それでどうやってアプローチするかというのに注目したらどうですかという話だと思うので、それはそれで確かにターゲットとしては貴重なのかなと思うんです。それはまたやっていただきたい。

あとは、今、東京事務所に入ってもらっていますけど、昨日、東京事務所主催のシティプロモーション事業についてひとしきりやったんですが、今日の資料はシティプロモーション部の事業しか書いていない。だけど本当は関わっていなければいけないんです。どうせ示し合うなら、括弧書きでも小さい字でもいいですから、東京事務所の事業も入れ込んでほしかったなというのがあるのと、昨日、森川委員がそのフェーズの話をも質問されて、フェーズ1からフェーズ2に、事業展開はどのタイミングでどの基準で移るんだと質問したところ、政策推進部の説明では、それはなかなか難しいとか、今ずっと1があるので、時間がかかっていつになるか分からへんとか言っているわけです。

それだけじゃなくて、シティプロモーションは認知度を上げながらイメージを上げていく。2もやってくれという話です。そこだけ見ても認識にずれがある。事業効果にしても、相変わらずずれがあるわけです。3年に1度とはいえ、もうこっちはやろうとしている。あるいは別の形で。東京事務所は、それはちょっと難しいというものです。だからそこはやっぱり調整して、やっぱり別々に走っているのかなという思いはあるんですけど、ちゃんとできているのかなと思って。ますます不安というか、別の道を走っているようにしか思えない。これはやっぱり一緒にしたほうがいいんじゃないですか。

まずは中期目標を共有して、1年で、3年でどんなことをそれぞれがやっていくか、そして検証はどうやってやるのか。1年間、決算のときに一緒に決算をやって、総括をしていくということをやらないと、別々に走っている、そう思わないですか。どちらか両方。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。

ご意見ありがとうございます。今承った内容につきましては、私どももごもつものところというふうに認識をしております。我々も四日市に身を置いて、シティプロモーション部を展開しておる。首都圏におけるシティプロモーションの重要性というところも理解

しながらも、実際に、首都圏におけるシティプロモーションをどのように展開したらいいのか。もちろん人の趣味、嗜好も違いますし、都会と地方では使われるツールとか、例えばスポットの違いとか、いろいろ私どもでは分からない部分が都会には潜んでおります。

そういったところを東京事務所のほうに、実際にこれは空港に行くバスターミナルのT-CATというところで、過去を取組としまして、大型ビジョンが置かれておまして、そういった場所があるので、よかったら四日市のプロモーションをしませんかというお声かけをいただき、本市のほうから幾つかシティプロモーション映像を送りまして、実際に長期間流していただいたというような取組もごございます。

それはもう単発物ではありますけれども、そういったツールというところを教えていただきながら、それに応じて我々がどういったものを効果的に首都圏で流していただけるか、それをつかんでいただけるかというところはすごく重要ということが、すみません、3年目にして徐々に分かりつつありますので、その辺り足並みそろえて、決算のとき、あるいは予算のご審査のとき、併せ持って、どういう事業を、四日市あるいは東京共に手を携えてやっていくかという方向性、あるいは双方が共有する目標というところを示していきながら、取組を進めたいと考えます。

以上です。

○ 豊田政典委員

昨日のやり取りで、森下所長の話聞いて、後で考えたんですけど、我々が四日市にいて感じるのと、それから大都会にいる森下所長が感じるのと、違いがあるというか、例えば認知度にしても、四日市で一生懸命やっていると、何か広がってきたなという気がします。だけど、大都会、江戸では、在住している森下さんにしてみれば、そんなのまだまだ難しいぜというのは分からんでもない。これは貴重な意見だと思うんです。

やっているけど、全国的にはまだまだだぜという感覚、これはこれで大事にしていかなきゃいかんけど、その最初の出発点と、それから決算のときの振り返りと次への展開というのは共有してもらわないといけないし、別に東京事務所に聞かなくても、東京在住の誰かに聞けばいいといえいいんですけど、それはさておき、あと思ったのは、私は本会議でも何度も聞くんですが、人口増とか、イメージ向上とか、ターゲット、ライバルはどこだといったら、さっきの14市じゃないけど、名古屋圏と言います。関係人口は別にしても、東京から定住してもらうなんていうことは、あまり考えていないような気がするんです。

気がするって部長の答弁ですよ。渡辺さんであり、佐藤さんの答弁ですけど。主に佐藤さんです。

そうしたら東京でビデオを流そうが、金がかかるので、どうなのかなと思ったり。そんなことも感じている議員もいると、そう感じます。だからそうじゃないということ、合体して、東京事務所事業とこっちの事業と併せ持って、これが大事なんだ、これでこういう効果を目指しているんだというのを説明できるように、また整理して展開してほしいなと思いますので、この1年間の私からの宿題とします。勝手に宿題を出していますけど、どうでしょう。

○ 小松観光交流課長

すみません、熱いエールということで受け止めさせていただきたいと思います。

本当にこのような場で私的な話で申し訳ないんですが、例えば、私のこの意見が全てというわけではないんですけれども、例えば同窓生の集まりであるとか、もちろん知人、友人でも関東圏に生活の拠点を移しておる者がおりまして、時折何年かぶりに会って世間話をする中で、そういった方々から、最近東京において、四日市という言葉を目にしたり、目にしたりする場面が増えてきたというお話を伺います。よくよくどういったツールかという、アルタビジョンで流れておった「必見四日市」を見た、あるいは半蔵門線にこにゅうどうくんのポスターが貼ってあった。そういったようなところ。東京で記者会見を行った模様も新聞等に出ておりますもので、そういったところから、この数年間で、東京に住みながら、地元四日市のことをよく見聞きするようになったというお声を耳にします。

それが全てというふうには捉まえておりませんが、そういった方々のお話をよくよく聞くと、懐かしい四日市のふるさとのことを、東京におりながらも、手に取るまではいかんけど、身近に感じることができる、それは非常にうれしいことだという、ありがたいお声を聞いたところがございます。我々が取り組むところとしましては、そういったところが全てではないものの、そういったところを目指す取組になるのかなというふうに実感いたしております。

そういった遠方におる方々で四日市を振り返っていただき、ややもすると、例えばふるさと納税につなげていくとか、そういったところで四日市ファン、先ほどご説明させていただいた、関係人口というカテゴリーのところを増やしていく取組にもつながるかなと思っておりますので、その辺りはこれからも時間をかけて、じっくりと研究はしていきたい

というふうを考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

いい話を聞かせていただいて感動いたしました。ありがとうございます。だからターゲットティングして、東京の関東圏にある事業展開も、そういうのも手かも分からないですね。定住人口だけに打っていく。いろいろ考えてください。期待しています。

○ 樋口博己委員

今のそのターゲットを絞ってという話は非常に大事だと思っています。小松課長は同窓会でというお話もされたんですけど、私は以前もお話ししましたが、私の中学校の同窓生は180人ぐらいで、3分の1は羽津に住んでいる、3分の1が市内に住んでいる、3分の1は市外、県外に住んでいるということなんですけれども、割と帰ってくるんです。以前も転出するときとか、四日市出身の方にターゲットを当てて何かできないかということをご提案しておったんですけども、何かお考えいただいたのか、検討いただいたのか、その辺ちょっとお聞きしたいなと思います。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

四日市にゆかりのあるところでターゲットティングをしてというお話でございますが、十分にはできていないのが正直なところでございますが、以前から、例えば転出される方に対して、こういったふるさと納税という制度がございますので、ぜひ転出された折も、こういう私どものふるさとを思い起こしていただけますようにというようなチラシを入れて、転出の手続のときにお渡しをしているというようなことはございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

ふるさと納税は大事なんですけど、転出してふるさと納税してください、そこに行くまでも何か段階があると思うんです。ふるさと納税のチラシには、こういう返礼品がありますよとは載っておると思うんですけど、まずその前に、よく大学進学、就職等で転出す

る若い世代にとっては、生まれ育ったところなので、四日市の魅力って、分かっていて分かっていないと思うので、例えば首都圏のほうで一人暮らしになって、ふとした瞬間に、四日市の魅力が載っているチラシとか小冊子なんかをちらっと広げて、ああ、地元に戻ろかなという思いになっていただけるような、そんなちょっと魅力あるものを渡していただきたいんです。

いわゆる子育てが終わって、ある程度納税していますよという世代の方に対しては、ふるさと納税って、納税していますから返ってくるという話でしょうけど、若い世代はふるさと納税といったって、ほとんど納税していただいていませんから、まだこれからですから。だからもうちょっと角度をつけていただいて当てていただきたいなと思います。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

いただきました観点をちゃんと生かしながら、今後の展開を考えていきたいと思います。以上です。

○ 萩須智之委員長

人気のあったベストポットのことをPRせんでいいですか。いい返礼品もあったということですね。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

先ほども少し申し上げましたけど、本市の特産品ベストポットにつきましては、地上波のほうで流れました関係で、大変たくさんの方にご愛顧いただきまして、1年たちました本年も、少しまだ出ているというふうには聞いてございます。先ほど委員のおっしゃったように、ターゲティングをちゃんとしてやっていくことがとても大事だと思っておりますので、今も実を言うと、ふるさと納税してくださいねという、1枚ございますが、こにゅうくんをあしらいまして、返礼品の紹介はちょっと伏せまして、こういったのもありますのでという感じで、思いを伝えていくようなものにはしてございますので、そういったところでまた、ターゲティングをちゃんとした上でやっていきたいと思います。

以上です。

○ 樋口博己委員

昨日東京事務所でフリーペーパーを作成するといつて、A4、1枚表版でということでお話がありました。そこでも私は提案しましたが、デジタルと融合でQRコードをつけたり、それで若い世代はスマホを持っていますから、ぺら1枚でも、ふとした瞬間に何かないかなと見てもらったら、それで、四日市はこんなことがあるんだなということがあると思いますので。

だからふるさと納税のターゲットとされるのは、世代ってあると思います。だから転出届のときに担当者が、この人は何かと見極めるのは難しいと思いますけど、ある程度、こういう世代はこれ、この世代はこれと、こちらのほうでちゃんと位置づけして、そんなアプローチをぜひともいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

資料を整えていただいてありがとうございます。私もここに関連させていただいて、3年目、4年目を迎えて、いろいろ目標を出してきていただいたりとか、深くシティプロモーションの役割というのを、皆さんで考えていただいてきているなということはずごくよく分かるので、そこは私もいろいろ言ってきた身として感謝申し上げたいと思います。

その中で、申し訳ないですけど、いまだに効果はとか言うと、なかなか分からん、なかなか説明しにくいということと言われるのは分かるんですけど、私の感覚だと、もうそんなのはやめておいて、そのお金とか労力というのを、もっと別のところに向けたらどうかというのが、私の一番の本意ではあります。それでも皆さん一生懸命やっていただいていることは評価して、何とか四日市がもっともっと活気あるまちになっていく、よりよくなっていくことに尽力していただいているのを私は理解しながら、ちょっと今から厳しい話をしたいと思います。

この追加でもらった資料の指標のところなんですけど、8ページ。一番上の名古屋都市圏在住者による暮らしやすいイメージの都市としての本市の順位というのが、ちょっとよく分からん。14市中5位から、平成29年度は13位に落ちたということでもいいですか。どう

やって見たらいいんですか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

恐れ入ります。現状の値という、平成29年度の調査が14市中13位であったものを、目標として、令和11年度に5位に上げたいと存じております。

○ 森川 慎委員

そこは令和11年度という意味ですね。ごめんなさい。見間違えていました。将来こうしていきたいと。そうすると、ここはイメージと言ってもらったらいいんですけど、シティプロモーション部としてと聞いていいのか分かりませんが、四日市市はそもそも暮らしやすい都市だと思ってみえるんですか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

今おっしゃっていただいたのは、一般に市民の皆さんがというふうにして取ってよろしゅうございますでしょうか。

○ 森川 慎委員

はい。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

暮らしやすいまちという直接的なお尋ねをしているわけではございませんが、この調査のときに何回か出てきました、愛着があるかとか、自慢ができるかというところでいきますと、市民の皆様は、愛着は大変あると。しかし他市町に対してなかなか自慢するのはできないなという、ちょっと消極的な結果が出てございますので、暮らしやすいということは感じてみえるんだとは思いますが、特別何かをPRしていこうと思えるような自慢できるというところについては、ちょっと弱いのかなと考えております。

○ 森川 慎委員

私がお伺いしたのは、市民の方がそうやって感じているのは分かるんですけども、シ

ティプロモーション部として、四日市というのは本当に市民にとって暮らしやすいまちづくりがされていると感じているのかとか、そういう確信を持ってやってみえるのかというところをお伺いしたいんです。

○ 萩須智之委員長

答えはもう明らかだと思いますが、部長、お答えいただけますか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

まさに目標とするところではあるんですけども、現状私どもとしましては、そういう思いで日々業務に当たっているというのが答えです。交通の結節点云々とか雇用の問題とか、いろんな指標はあるかと思います。総合計画の中で、縁といいますか、そんな表示もございました。私は個人的に、コンビニート企業へお勤めの方の妻に当たる方、九州からということでしたけど、その方に、1か月ほどでしたけれども、住まわれてどうですかと聞いたら、その方は住みやすいという言い方をしてみえました。若い方ですので、お買物等もしやすいのかなという感じはしましたが、私自身も私ども職員も、暮らしやすいという思いの中で事業に当たっているということでございます。

○ 森川 慎委員

行政の人が住みにくいと言ってしまったら、それは言えないだろうとは思って聞いていますけど、誰かが一般質問か何かで質問されていたけど、豊田さんだったかな。売商品がないのに売られているのじゃないかみたいな、そういう趣旨で質問されていませんでしたっけ。売られていると言うとあれだけど、なかなか売れるようなものがないけど、それを売りに行っているのじゃないかなみたいな、そんな指摘、そういうニュアンスだったと。

ちょっとごめんなさい、正確に覚えていないですけど、そんなお話をされていたのを思い出しながら、暮らしやすいと部長は言われましたけど、そうすると、例えば30代、40代の仕事が落ち着いてきて、子供を持って、そろそろ家を建てて定住しようかなという人が、どんどん外に出ていっている現状は、その考えと事実はちょっとずれているのかなと思うんですけど、この辺はどう説明されますか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

その外へ出てみえる若い世代の方たちが、四日市に魅力を感じずに出ているのか、経済的な理由だけで出ているのか、いろいろ理由はあろうかと思えます。例えば、親御さんのほうへ戻るといいますか。まず四日市というまちは集客を図ってきたまちですので、周辺のところからたくさんの方がお見えになっています。就労の関係なんかで言いますと、鈴鹿、菰野、朝日、川越、三重郡も含めて多くの方が四日市でお勤めになっているという状況がある中で、お住まいを四日市から替えられるという場合もあろうかと思えます。

ただ、そうは言いながら、今ご指摘の点については本当に考えなくてはいけないという部分があるわけです。そういう方たちがみんな出ていってしまったら、四日市のまちはどうなるのと、こういうお話でございますので、今、市長が言います教育であったり、子育てだったりということをやっているわけですので、そういったいろんな条件も勘案しながら施策を打っていく。私どもは私どもで、そういう世代の方たちに対してどういうことをやっていくかというのは、私どもの立場で考えなくてはいけないということだと思えます。

○ 森川 慎委員

その考えてもらうのが、私は、都市イメージとか、子育てしやすいまちのイメージとか、住みやすいまちのイメージとか、そういうのじゃないと思うんです。なかなか難しいかもしれませんが、シティプロモーション部が宣伝してもらうのがもちろん一番の役割だとは思いますが、もっとこんなまちにしなければいけない。

例えば保育園、待機児童ゼロとはいうものの、いわゆる隠れ待機というのは何百人の規模で発生しているわけで、そういう状況があると、やっぱりどうしても夫婦で働いていて子供が2人、3人いてとなると、ちょっと住まいは菰野だったら入れる、移っていこうかなと、当然そういう合理的な発想というのはつながっていくと思うので、こういう現状があるのを、何かイメージの問題に落としてしまったのでは、本質的なまちの発展であるとか、より住みやすいまちというのには、私はつながっていかないと思っているんです。

それで、ちゃんとそういう施策がしっかりと実行されていて、本当にいろんな世代の人たちが安心して暮らせるようなまちであれば、どんどん宣伝してくれと、私も心から言えると思うんです。ここの乖離、現実とその事実自体をイメージみたいところに転化させていくような雰囲気、私はちょっとどうなのかなと常々思っています。

それで、シティプロモーション部もいろいろ宣伝してもらって、お金をつけてもらって、

例えば映像なんかでも、これを出したけど、年間6000万円とか7000万円使ってメディアには宣伝してもらっていますが、それで市民が外から入って来るかどうかもちよっとよく分かりませんが、今出ていく人たちは何が救われるのかなということをもっとよく分かってほしいんですけど、何かシティプロモーション部に宣伝してもらいたいんですけど、本当はこういうまちだったらもっと売やすいというところがあるはずだと思いますから、何かそういうことを。ちよっと役割分担があるので、なかなか組織内でどうのこうのというのは言いづらいのかもしれないんですけど、売れるものをつくってくれよという流れも、ぜひつくってほしいなと思うんですけど、どうですか。

フォルクスワーゲンという車屋さんがあるんですけど、今コロナで、新しく出たゴルフというのが入ってこなくて、今ディーラーさんで売れる車がないんです。それで何を売ったらいいかというところで往生している。その車屋さんだけじゃなくて、いろんな業態のところでもそういう状況が起こっていると思うんです。あとは自信を持って売れるものというのが見つからないと、なかなかシティプロモーションで幾らお金を使っても、本当の意味でのまちの発展というのは望めないんじゃないかなと私は思いますもので、今言ってきたような考え方はどうですか。

シティプロモーション部が売りたいものを、もっとこうしてくれというような形で、援助に働きかける政策やそういうところに働きかけるということも必要なんじゃないかなと、思っているんですけど、どうですか。そういう役割をここはぜひ担ってほしいと思うんです。

○ 萩須智之委員長

森川委員のご意見にちょっと付け加えさせていただきますけど、津市の市議会議員、県議会議員から、よく羨ましがられます。津市は都ホテルも撤退でございまして。ということで中心部が、もう本当に悲惨な状態で、それに比べると四日市はスターアイランド跡地の開発が始まるというのを聞いて、羨ましいということをよく言われますので。それにとどまらず海も山もあるということで、定年を過ぎた方の評判は上々というふうには聞いております。

ただ、森川委員が言われるように、PRが足りていないというのは、やっぱり今この部門、部署が、まさに担われるところですので、それについてご意見を賜って、この辺でまとめていただければいいですか。

○ 森川 慎委員

ちょっと委員長、ごめんなさい。趣旨と違うことを言ってみえるもので。PRが足らんと私は言っているんじゃないんです。PRする前に、こんなまちであってほしいということをよく考えてもらって、もっと庁内をリードしてほしいということで、今意見を言ったので。

○ 萩須智之委員長

ちょっとすみません、確認させていただくと、いろんな人が住みやすいまちであるという点を持っているところがちょっと分かりにくかったんですけど、それをPRすべきと取ったんですが。

○ 森川 慎委員

全然違います。

○ 萩須智之委員長

違いますか。売るものがないというのはPRするものがないという点で、それをつくれと言っているんですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

ありがとうございます。森川委員がおっしゃるのは、基礎自治体としてやることをしっかりやれと。そうすることによって、市民がそのまちに愛着が湧いて住みやすくなって、土着するといいますか、その次の世代、次の世代へつながっていくと。私どもはPRするのが業務でありますけれども、住民の方がそこに住まわれる、生活をする、そういった部分での行政の内容について、私どもの立場からもっとアピールしてほしいということだと思います。

○ 森川 慎委員

そうです。

○ 渡辺シティプロモーション部長

それはもうおっしゃるとおりだと思います。私どもは私どもで、権限と責任を持ちながら業務に当たっているわけですが、私どもも、市民の方の生命と財産を守るという行政の使命に基づいて業務に当たっています。そういった面では、私どもが意見するところは意見する、これはもう当然のことだと思っておりまして、その中でPRするところを私どもがPRをさせていただく。それは委員と意見は一致するところだと私は思っています。

○ 森川 慎委員

やっぱり住んでいる人が幸せだったら、まちの評判というのは、放っておいても、どんどんきつと外へ出ていくと思うんです。明石市なんか特にそうですけど、子育てに特化して行って、いっぱい予算を費やして、いろんな施策を打ってもらって、もう全国的に子供を育てやすいまちと有名になっておいて、関西でも唯一人口が増えている、流入が増えているような都市ですから、まずはそれが私は第一にあるべきだと思っています。

皆さんの役割で、大変な無理難題を多分言われているんだと思うんですけど、やっぱり売るものをどうしていこうかということは、もちろんシティプロモーション部だけの問題ではないんですけど、そこがまず土台としてないと、幾ら東京でビデオを流したって、幾ら名古屋でビデオを流したって、幾らちょっと家賃が低くても、そんな何か幼稚園に入れなくて、わざわざ引っ越してきて、そういうところに移り住もうということは、合理的、経済的に考えて、あり得ない話だと思っているもので、こういうところをもっと深く考えてほしいなと思うんです。イメージじゃなくて。本当に地に足のついた、市民が暮らしやすい、そういうまちを追求してほしいなと思っています。

シティプロモーション部はいろんな広報をしながら、いろんなところとつながっていきますから、調査とか現状を調べてもらうような、そういうリサーチみたいな役割をもっと担ってもらって、それでこういう結果出ているけど、政策推進部はどうなっているんだ、こども未来部はこういうところにもっと予算をつけろよとか、そこまで言っていたかんと、これだけ優秀な皆さんに集まってもらって、宣伝させておけばええわとか、テレビ番組を呼んできたらええわとか。イベント屋さんではありませんから、やっぱり税を使ってどうやってまちをつくって行って、そこでアピールしていこうかと、こういう流れにしてほしいなと私は切に願っています。

もうけんかする気はないので、責める気もないので、皆さんがなかなかやりにくいところで頑張ってもらっているのはよく分かっていますから、ぜひそんな形で、考え方をもう少しアップデートというか、チェンジまではいかんかもしれないけど、何か一步外に踏み出してほしいなというのが思いですので、またいろいろ庁内で議論をしてください。課題を議論してください。それだけです。

以上です。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

○ 豊田政典委員

簡単に一つだけ。最終目標が定住人口だとすれば、四日市からの転出者、四日市への転入者へ、その理由をアンケート調査したらどうだと前にも言ったことがあるんですけど、政策推進部がなかなかうんと言わないんです。シティプロモーション部でやってください。どうでしょう。

○ 荻須智之委員長

転出者へのアンケートですか。

○ 豊田政典委員

転入者、転出者への転出入理由を聞く。

○ 荻須智之委員長

両方ですね。答弁を求めますか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 荻須智之委員長

これはできないことはないですね。

○ 渡辺シティプロモーション部長

直接その業務については他の部署で行っておりますので、そちらのほうと調整させていただきますというしかありません。ごめんなさい。

○ 森川 慎委員

昨日もちょっと政策推進部のところでお話ししたんですけど、大学に補助金を出しとるんだけど、何をおまえら研究するんだと言っても、分からんという話なもので、何かこんなところもぜひ積極的に使ってほしいなど。役所の中だけで話を考えておるだけでは、やっぱりなかなか手の届かんところもあると思うので、そんなことも1回、豊田さんのそういうアンケートも含めて、研究、検討いただきたいと思います。別に答えは要りませんのでちょっと一言。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。アンケートはほかでやっておれば。またおいおい資料等あれば出していただくということで。

○ 豊田政典委員

転出業務をほかでやっている。

○ 荻須智之委員長

やっぱりこちらで新たにやっていただくアンケートになりますか。今までのアンケートで答えになりますか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

今、豊田政典委員がおっしゃられたのは、市民の方が転出されたりとか、転入があったときに、どういった事由でそういうことになったのかというのを数字的に集めて、それを施策に生かしたらどうかというふうに私は捉えましたので、そういうこととなりますと、実際新しい住民の方、市民の方で転出される方は、窓口へ申請されるわけですので、その窓口の担当部署と協議をさせていただきますということでございます。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。では、今後そういう取組をしていただくということでお願いしておきます。

質疑はほかにまだおありでしょうか。村山委員。どうでしょう。休憩は。

○ 村山繁生委員

休憩を取ってください。

○ 荻須智之委員長

そうですか。

○ 村山繁生委員

今の話は、この部分はということですね。

○ 荻須智之委員長

この部分に関連したのを先に終わらせたい。新たにあれば休憩の後でということですが、今のに関連したことはもうよろしいですか。

○ 樋口博己委員

9ページのインスタグラムで、女性のフォロワー数が、今年度500名なんですけど、これは大体500名集まっているということですよねですか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

まず、この500名でございますが、女性に限っているというのではなく、できるだけたくさんの女性を集めたいなというところではございまして、フォロワー数そのものは、性別関係ございません。500人というのを目標としてございます。現在、ちょっと森川委員から先に言われましたけど、これを超えて、700名程度にはなっております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

これは来年度も「四日市の魅力」プロデュースと情報発信事業で300万円ついでいますけど、市民向けセミナーやフォトコンテストなどを開催して、本市を誇る気持ちが低い傾向にあった女性に支持をされるまちづくりを目指すというふうになってはいますが、これは今年度700名で、恐らく20代、30代の女性というのが一つの狙いであると思うんです。こういった方がどれだけ見えるか分かりませんが、こういう方の何らかの投稿なんかでいろんな声があると思いますが、こういった声は今既にもう分析はされてみえるのでしょうか。それで来年度に向けてこの声を基に、この事業が成り立とうとしているのでしょうか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

今現在始めたところでございますので、直接そのフォロワーの方々とやり取りというのは、今現実にはございませんのですが、SNS上のインスタグラムとかに、それぞれの方がいろんなものを出されていかれると思いますので、我々もそれを追いかけるものについては追いかけてながら、傾向をもちろん見いだしながらやっていくつもりでございます。

○ 樋口博己委員

投稿者としてはどういうことを投稿しているのかな、どういう声を出しているのかな、どういうところに魅力を感じているのかなというところも、先ほど森川委員が言われたのは、現実の生の声を調査して、それをさらに発展していくという話、森川さんの話だと思いますので、しっかりと分析しながら進めていただきたいと思います。

以上です。

○ 萩須智之委員長

じゃ、休憩後、また引き続きということで、挙手にてご発言ください。

それでは午前11時12分ですので、午前11時25分よろしいですか。お願いします。

11：12 休憩

○ 荻須智之委員長

1分半ほど早いんですが、おそろいになりましたので、質疑を再開させていただきます。

ご意見、ご質疑のある方は、挙手にてご発言願います。

○ 樋口博己委員

すみません、先ほど関連からスタートするあれだったんですけど、先ほどちょっと転出のときに、ふるさと納税のご案内をという答弁をいただいておったんですが、今お手元に資料を配付いただいたと思いますので、ちょっとこの辺の説明というか、答弁だけ、冒頭いただければなと思っているんですが、委員長、どうでしょうか。

○ 荻須智之委員長

説明を求めます。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

先ほどご答弁申し上げた中で、ちょっと正確性に欠けるところがございましたので、資料をお手元に持ってこさせていただきました。

これはもともと、ふるさと納税を何とかかうまく皆さんにやっていただけないかなというこの発想の中から作ってきた資料ではございますが、当然転出なさる方というのは、先ほど委員からもご指摘いただきましたように、若くして、学校あるいは就職とかで出ていかれる方もいらっしゃる。そういった方、皆様に、四日市を忘れないで、四日市で暮らした日々のことを覚えておいていただいて、こういった情報をいろいろ出しておりますので、これを見てくださいねという思いを込めまして、よろしければふるさと納税もお願いしますというようになっていて、優しい色合いで作らせていただいたものでございます。ずっとこれを転出の際に、窓口のほうでお配りさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ご意見、ご質疑等ありましたら、引き続き承ります。

○ 村山繁生委員

今のところ。

○ 荻須智之委員長

これについてでもいいんですけれども。

○ 森川 慎委員

ちょっとだけ意見を言っていていいですか。

○ 荻須智之委員長

じゃ、今説明がありましたので、関連して、このチラシについてご意見いただきます。

○ 森川 慎委員

この模様の画素とこれは全然違うので、広報するときにはこういうところも気をつけて作ってほしいなと思いました。終わり。

○ 荻須智之委員長

細かさが違うということですね。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

これはぼやかしたデザインとは違うんですか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

いろいろな見方があるかと思うんですが、実は、中の文章を読んでいただくために縁はぼやかすというのも一つの方法かとは思いますが、いろいろご意見はあろうかと思しますので、今度リニューアルするときは、その辺も視野に入れまして作り直していきたいと思えます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

じゃ、引き続き質疑を。

○ 森川 慎委員

このインスタグラムのフォロワーの分析って、500人のうち、市内、市外とか三重県外とかと多分できると思うんです。それは調べてもらってあるんだったら聞いておきたいなと思えます。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

今のところ、500人、700人とかの細かな分析はちょっとしてございません。

○ 森川 慎委員

簡単なツールがあるでしょう。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

政策推進監、水谷です。

現在のインスタグラムのフォロワーの分析を申し上げます。全体の中で65.6%が四日市市内在住の方です。残りの方が市外、県外。市外、県外の方で一番多いのは、今、鈴鹿市が3.3%、続いて大阪市が3.1%、続いて同じく3.1%で名古屋市といったような数字になっております。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。やっぱりそれがとても大事だと思うんです。フォロワーの数だけ増えていっても、四日市の人らは見たって知っている以上の展開はほぼないので、今見てもらいましたが、そういうツールって何種類かあって簡単に見られますので、もう日々見てもらうぐらいのレベルで分析いただきたいなと思いましたので、ちょっと言いました。終わりです。

○ 荻須智之委員長

いいご指摘です。ありがとうございました。

○ 村山繁生委員

僕もそんなことをいろいろ聞こうと思ったんだけど、その女性による四日市の魅力のインスタグラムは、概要にフォトコンテストと載っていますが、このフォトコンテストというのはやられたんですか、これからするんですか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

フォトコンテストのほうはこれからさせていただきます。本日からが応募期間となっております。広報よっかいちのほうにも、募集しますということは載せさせていただきます。

○ 村山繁生委員

例えばその入賞者には何のプレゼントを贈るとか、そんなものまで決まっているんですか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

具体的なことは書いてございませんが、入賞者には景品というのは考えてございます。

○ 村山繁生委員

何でこんなことを聞いたかという、実は今年の高校生議会は、ご存じのことと思えますけれども、コロナによってこの議場には来られなくて、それぞれ3グループの中で意見を提出してもらいました。地域活性化のグループの中の意見に、こうしたインスタグラムを利用して、四日市の魅力のあるスポットとか、おいしいグルメのお店とか、自慢になるものとか、何かそういったフォトコンテストをして、入賞者には四日市市の商店街で使えるようなクーポン券とか、そんなような意見があったんです。

まさにこれに合致していくんじゃないかなと思うもので、だからその辺、コンテストを、これからフォロワー数もどんどん増えてきてやられるということですけど、これは令和3年度の1回ではもったいないと思うんです。年に何回ぐらいやっていくかということまでは、まだ考えていないですか。

○ 吉田広報マーケティング課課付主幹

広報マーケティング課、吉田でございます。

このSNSは、来年も引き続き当然やっていくということで予定をしております、市民向けのセミナーとそれに合わせた投稿キャンペーン、フォトコンテストというものを、来年度は2回ほどできればというふうに予定をしております。

以上です。

○ 村山繁生委員

そのやられるフォトコンテストというのは、どういったこと。今私が言ったような意味合いでいいんですか。四日市の魅力に関する写真。

○ 萩須智之委員長

もう一度説明していただけますか。

○ 吉田広報マーケティング課課付主幹

そうです。おっしゃるとおりです。四日市の魅力ということで、何らかのテーマという

ことで、例えばかわいいものであったり、きれいな景色というものは、ちょっとこれから業者と相談しながら決定していきますが、四日市の魅力について投稿していただくということでございます。

○ 荻須智之委員長

テーマを絞るということですね。

○ 吉田広報マーケティング課課付主幹

はい。

○ 村山繁生委員

ありがとうございます。そういった高校生の意見もありますし、例えば地場産品もありますし、そういったことも考えてほしいなと思います。

それからもう一つ高校生の意見なんですけど、四日市の魅力を知ってもらうために、ミニツアーでもいいから、四日市に特化したツアーを組んだらどうかという意見がありました。昨日実は政策推進部のほうでも、商工会議所が主催した四日市ツアー、JR貨物とか跳ね上げ橋とか、そういったツアーが非常に好評だったということもありました。

シティプロモーション部でもぜひ四日市の魅力を、このインスタグラムと合わせて知ってもらうために、こういったツアーも、市と、それから観光業界かイベント協会か分かりませんがコラボして、何かそういった企画をしてもらったらどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。

今お話をいただきました、商工会議所がというようなツアーは、実は私ども観光交流課が商工会議所に補助事業として、そういった四日市の魅力発信に資する事業の展開に対して補助を行うというものをやっております。

令和元年度にその補助金を活用して、大ナゴヤツアーズの方々に四日市に入ってもらい、あらゆるコンテンツを回っていただきました。いわゆるコンテンツ造成というところ。その造成に向けた下見作業の中で、特に魅力的なものを詰め合わせて、令和2年

度に、委員が今ご紹介いただいたようなツアーを行いました。そのツアーの中身としましては、JR貨物の観光資源の一つにも今やなっておりますDD51を見る、あるいは石けんを作るとか、いろんな体験ツアーを手がけておられまして、実は令和3年度も引き続きそういうことをやっていくというような流れを、今商工会議所はつくろうとしてございます。

私どももそういった第三者である大ナゴヤツアーズさんが手がけておられるようなツアーではございますが、四日市に関係するコンテンツを見て回っていただくというところになりますし、お膝元の四日市が主たる実施者としてそういうことをやっていく必要性があるとも考えております。

また、これは後ほどご説明させていただくお話の中にも含められますことにはなりますが、現在、四日市観光協会さん、こちらが先般の臨時総会におきまして、令和3年4月1日から法人化になることが決まりました。その看板がすぐ替わってすぐに新しいことができるかという、なかなか人、物、金、時間というところがかかりますもので、そういったところを1年間じっくり我々も入りながら、どういった事業展開をしていくか。

もう一つ、法人になっても旅行メニューを扱おうとすると、観光業を取らなければならないという、さらなるハードルがありますもので、そういったところも併せ持って、行く行くは、そういった観光ツアーの造成であるとか、コンテンツ造成、観光協会さんとこれから協議を進めていく中で、そういった取組もしていただけるように働きかけというか、一緒になって進めていきたいというふうには思っております。

以上です。

○ 村山繁生委員

その昨年の大ナゴヤツアーズは、市の補助金は入っていないと聞いている。入っておるんですか。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。

私ども観光交流課からの補助金で行っていただいております。

○ 村山繁生委員

そうなんですか。それは幾ら入ったんですか。

○ 小松観光交流課長

補助率が2分の1で、上限が50万円ということで行っております。

○ 村山繁生委員

分かりました。ぜひ四日市もその主体となって、どんどん四日市の見どころを情報発信していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○ 萩須智之委員長

ほかいかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

資料ありがとうございました。それで、客船誘致協議会の事業については、目的、それから組織の構成、協議会が行う事業等、これでよく分かります。四日市港に入っていただく売りは何なんですか。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。

まず、私ども四日市におきまして、今コロナ禍の中で、なかなかもう外国客船の寄港が難しいという状況ではございますが、2800人の方々が来られるダイヤモンドプリンセスとか、大型外航客船といったところも数年前から寄港がなされまして、四日市における初のインバウンドかなと我々は捉まえております。

そして寄港されて降り立っていただき、ちょっと悲しいお話にはなってしまうんですが、そこから旅立っていかれる先としては、例えば熱田神宮、伊勢神宮、近くでありますと亀山の関宿、要は名勝、旧跡といったようなところにツアーを組まれて行かれる方々が、乗船客の約半数お見えになられます。残った半数の方々がゆっくり船内で過ごされて、その後、中心市街地と結ぶシャトルバスに揺られて中心市街地にお入りいただき、飲食、あるいはお土産物を手に取っていただくというようなところとなっております。

売りというところなんです、乗船客の全ての方が四日市を知っていただく、堪能いただく、全ての方におもてなしをさせていただけるかということ、なかなか現状難しい部分は

確かにございますが、売りとしましては、港の規模として大きな船を受け入れられるということで、まずは入ってきていただいておりますところはあるものの、逆にそういったところを我々がつかまえて、今後につなげていかなければならないというふうには考えております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

港湾局の方と話しておったら、一番最後のところを強調されていまして。というのは、昨年か一昨年、鳥羽港が強風で入れなかったときがあったでしょう。四日市はいつでも受け入れるんですって。要するに天候条件が悪化しても、どんな条件でも四日市港は入れることは大きな売りだよねというのはやっぱりおっしゃっていたので、一番最後の部分をもっと強調して。もちろん、よその例えば鳥羽とかいろんな港へ行かれる船、それも目的があるんだから行くんだらうけど、万が一のときは四日市がちょっと受け入れませという姿勢と、いつでも受入態勢が取れるよというのは、やっぱり大きな売りだというふうに思いますので、ぜひその辺をしっかりと生かしていただくというのも一つの手かなと思います。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

政策推進監、水谷でございます。

笹岡委員がおっしゃられるとおり、四日市港の船社側への誘致の売りとしましては、県内唯一の大型客船を岸壁に直着けができる港ということが一番大きいと思います。国際物流港という大規模な港でございますので、先ほど委員がおっしゃられたように、天候が不良のときでも安心、安全に船を着けることができるということは、非常に大きな売りになっているんじゃないかなと考えております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

四日市港は工業港だから、本来客船はあまり来ていただきたくないなというのが、物流業界の皆さんの声なんだろうけど、それはそんなことは言わずにみたいなところはあるんだけど、霞地区と、それから今回は船は四日市地区のほうに、すみ分けというか、うまく

分けたけれども、そうすると、その辺の影響というのは何か出ていますか。霞地区から四日市地区に入港のスペースが替わったじゃないですか。その影響ってありましたか。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

政策推進監、水谷でございます。

委員にご紹介いただきましたとおり、以前までは霞地区のほうで、ほぼ客船の受入れをしておりました。それが一昨年から、基本的には四日市地区、いわゆる千歳のほうで客船は受け入れて、物流が比較的休みになっている週末、日曜日に限っては霞のほうでも受け入れていく、ちょっとこういう区分けをしております。千歳のほうで受け入れるに当たっては、四日市港管理組合で、もともとは飛鳥Ⅱのレベルが水深の関係で着岸できなかったんですけれども、その辺も着岸できるような港づくりをしていただきまして、そういう意味では……。

○ 萩須智之委員長

すみません、それは霞、千歳、どちらですか。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

千歳のほうです。

○ 萩須智之委員長

千歳にも入れるようにしゅんせつしたということですね。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

もともとは飛鳥Ⅱレベルは入れなかったんですが、それも入れるような形にいただきまして、受入れをしております。そういう意味では、今のところ大きな支障というのはないかなというふうに思っております。

ただ、飛鳥Ⅱ以上になってくると、例えば先ほどご説明の際に申し上げた、四日市港で受け入れられる最大級の船であったMSCベリッシマなんかですと、どうしても霞地区でしか受け入れられませんし、何回か来ていただいておりますダイヤモンドプリンセスにしましても、霞地区でしか受け入れられませんので、そういった船が平日に四日市港に寄

港したいというお話があった場合は、なかなかちょっと対応し切れないようなこともございます。

その辺で難しい面はございますが、幸いではないですけれども、コロナ禍の中、今クルーズ全体的に寄港がちょっと厳しい状況ではございますので、この期間を利用して、何とかその辺の解決策も考えていくべきなのかなというふうに考えております。

以上です。

○ 萩須智之委員長

すみません、ちょっと確認なんですけど、このベリッシマとかダイヤモンドプリンセスは、名古屋港には行けないんですか。入れないんでしょうか。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

名古屋港もいろんな受入先がございまして、場所によっては寄港できないことはないかと考えております。

○ 萩須智之委員長

大橋をくぐらない場所でなら直着けできる。ただそこにそれだけの水深があるかですね。いずれにしてもこちらのほうが伊勢湾の入り口からは近いということですね。

○ 笹岡秀太郎委員

うまくこちらと、いわゆる客船のほうのすみ分けをしていただいで、両方がうまくいくような方法をしっかりやっていただければなと思う。あと、いろんな誘致活動については、当然ながら東京事務所も関係してくるのかなと思うんだけど、東京事務所に役割はあるのかな。せっかくずっと出ておるで。

○ 森下東京事務所長

すみません、お気遣いいただきましてありがとうございます。東京事務所の森下です。外国船の誘致については、直接私どもは担っていないというのが現状でございます。以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。声が聞けてよかったです。東京事務所もぜひこれは四日市の一つの売りみたいところで、PRもしていただければいいかなと思いますのでぜひ。手を挙げてもらった。

○ 森下東京事務所長

今のお話を聞いている中で、四日市の売りの一つにはなるのかなということがあります。今まで都市イメージということがありましたけど、いろんなツールは使って、PRというのはしていきたいなということを考えさせていただきました。どうもありがとうございます。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひ一つの事業に組み入れてください。

それで四日市市の役割としては5番目のところに書いてありますけれど、これも実は港湾局の方とお話ししておる中で出た話なんですけど、船が入って乗客の方が降りる。すると、前で歓迎セレモニーをしていただいておりますけど、次のツアーに行かないといけないもので忙しいという声が多いんですよという声を聞きました。

そうすると、じゃ、どうすればいいのという話をしたら、実は歓迎よりも送ってもらうほうに力を入れてもらったほうが、お客さんとしてはありがたいし、購入するのも、ああ、あそこでこれを買ったけど、ここにこんなものがあるんだったら買っていこうとか、そういう購買の思いが出るのも、帰っていくときなんですって。

四日市はその視点がないよねと言われたもので、どこかで発言する機会があったら言うておきますわという話をしたんですけど、やっぱりそういう視点は大事だそうです。送るときに力を入れる港というのは割と少ないと言っていましたので、ぜひその辺も視点に入れて、どこかのところで発言しておいてやってください。客船誘致協議会ですか。お願いいたします。

以上です。答弁はよろしいです。

○ 森川 慎委員

関連で、先ほど答弁の中で、ほとんどの人が熱田神宮に行ったりとか、亀山のほうへ行ったりとかというようなお話だったんですけど、それこそこれもさっきの広報の話と一緒になんですが、効果とかというのは、積極的に調査なんかはしてもらっているのでしょうか。この客船を誘致することによって、どういう利益、メリットがもたらされるのか。

○ 荻須智之委員長

当市に対しての経済効果ですね。

○ 森川 慎委員

当市にもだし、三重県全体と考えることもできるのかなと思います。

○ 荻須智之委員長

当市、三重県への経済効果ですね。

○ 森川 慎委員

そういうことはやっているのかなというところです。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

政策推進監、水谷でございます。

先ほど、四日市港に寄港しました船から、お客様が比較的市外に行くようなご紹介もさせていただきました。そういうツアーももちろんございます。ただ客船誘致を始めた当初は、非常にそういう傾向が多かったんですけども、比較的そういう団体ツアーよりも、個別行動をされるお客様が昨今は増えてきてまして、以前に比べると、個別で、まず四日市駅に移動されて、そこから自由行動を楽しまれるというお客様が随分増えたような傾向はございます。

これはちょっと今数字は持ち合わせておりませんが、シャトルバスを岸壁から中心市街地まで運行しておりますので、そういった場合には、かなりの方が近鉄四日市駅、中心市街地のほうへ一旦は行かれているというような傾向がございます。ちょっと今、数字を持ち合わせていないので申し訳ないんですけども、客船誘致協議会のほうでは、そういったような分析とありますが、傾向については把握しておりますので、その辺を踏まえてこ

れからも誘致活動を進めていきたいと考えております。

以上です。

○ 森川 慎委員

四日市市としてというか、シティプロモーション部としてはそういうのは取っていないんですか。協議会って。それは後でまた資料をもらえますか。どんなことが出ているかというのは。採決には影響しませんので。

○ 萩須智之委員長

把握している範囲内での資料請求です。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

シティプロモーション部としてはそういった統計を取っているわけではございませんので、改めまして客船誘致協議会のほうに確認をして、適切なものがあれば提供させていただきたいと思います。

○ 森川 慎委員

これも、受け入れることによってどういうことが本市にもたらされるかということ、やっぱり突き詰めて考えてもらう必要があると思います。何となく増えておるなというのはそれはそれでいいんだけど、やっぱりそれこそ科学的な根拠のあるような数字で示してもらわないと、これも税金を使っているお話ですから、このまま誘致をして続けてくださいねともろ手を挙げて応援することはなかなか難しい。

あわせて、この収支が客船誘致協議会のほうに書いてもらってありますが、外国船なんかを受け入れるたびに、入港料は大体30万円で、検疫とかに300万円ぐらいかかっている、持ち出しということは知ってみえますね。

○ 萩須智之委員長

すみません、検疫は日本で最初に入る港だけですか。

○ 森川 慎委員

いやいや、違う。

○ 荻須智之委員長

港でかかってくる金額ですか。

○ 森川 慎委員

もうちょっと続けますけど、MSCベリッシマ、これが四日市港に入港することが決まると、入港できるかどうかという調査費に、大体1500万円ぐらにかかっているんです。結局来られなくなったもので、それはもう出しっ放しなんですけど、日本船というのは検疫が必要ないもので、入港料の300万円が丸々、これは四日市港管理組合のお話ですが、そういう収益があるんだけど、外国船が入ってくるたびに270万円とか80万円とか、新しい大きな船が入ってくるとそういう調査費が余分に要って、こういう持ち出しを外国へ支出しているわけです。

なので、四日市港管理組合のお金は、もちろんいろんな入港料とかの収入はあるにしても、ここにも税が投入されておって、やっぱりここに出ている客船誘致協議会の収入だけでは賄い切れていないような収入もまだまだあるわけです。これだけ大きな予算を費やして今後も続けていく、誘致していく。まちの活気づくりとか三重県に人がちょっとでも来てもらおうという観点では、それはそうなのかもしれないですけど、やっぱりこの費用対効果ということをもっともっと突き詰めて考えてもらう必要が私はあるのではないかなと思うんです。

客船協議会は調査はしてもらっているというような話ですけど、シティプロモーション部としてこうやって、入港を誘致していくというところまで関わっているんですから、ここも主体的に、調査なのかはちょっと分かりませんが、こういうことをやっぱり根拠を持って、議会なり市民なりに説明していただけるようなことを追求してほしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。

ご意見ありがとうございます。我々も入込客数の中に、もちろんこのお船でお越しいただいた方々の数も入っております。船の寄港回数が増えれば、おのずと目標を掲げておる

この数も上がっていくところに通じるんですが、ただ、何人来てもらった、ありがたいにとどまることなく、いろんな国の方、日本国籍の船でもいろんな世代の方、単独の方、ファミリーの方、いろんな方々がお越しになられます。

我々もおもてなしというところが、市としての取組の中で主たるところにはなりませんけれども、ただ単に求めに応じて観光案内を岸壁で行うのではなく、やはりおもてなしをする以上、効果的なおもてなしというスキルも必要になりますもので、そういった経験値並びにどういったものを求められるかというところも探りながら、的確に町なかにいざなう形で、満足して帰っていただくのが第一義的にあるかと思えます。

それと、もちろんその経済効果となりますと、どれだけお財布のひもを緩めていただいたかというところにもなりますが、それ以上に、四日市に初入港でお越しいただいた方の四日市に対するイメージとか、そういうところももちろん拾っていかないといかんなどというところがありますもので、この客船誘致協議会の取組の中で意見を申す機会がございましたら、そういったリサーチとかも、今後の有効的な誘致活動につなげられるような礎にもなってきますので、その辺りを働きかけてデータ取りができるような、そういう仕組みを求めていきたいと思っております。

以上です。

○ 森川 慎委員

ぜひよろしく申し上げます。おもてなしというお話は出ましたが、言わば、来てもらった人にいろんな体験をしてもらう、それはいいんですけど、それって結局経済的に考えると、市内、この地域内の富が外に出ていくということですね。経済的に考えると。そこで、この方たちがどんな好影響をまちとか、あるいは県に落としていってくれるかということ、もっともっと科学的に論理的に追及してもらわないといけないと思っておりますので、いろんな視点を持っていただいて、ぜひ四日市港管理組合も、実際のお金の流れとかもよく勉強していただいて、より誘致してよかったなと私たちも思えるような形で、ぜひ取り組んでいただきたいなと思えます。

あと、これは答弁はいいんですけど、一つ指摘です。こういう大型客船というのはすごく環境負荷が大きくて、有害物質をいっぱい出しているとか、二酸化炭素の排出量がすごく多いということは、今世界的に問題提起がされていますもので、そういうところもより配慮とか、頭の片隅には入れておいてもらって、流れが変わっていくこともありますから、

この辺もよく考えていただいて、脱炭素を目指していく中で、客船が入ってきて二酸化炭素がぼんぼこ流れては困るという話も言えるので、そういう面からもよくいろいろ考えていただきたいなど。考えていただくことがたくさんあると思いますもので、ちょっと指摘だけしておきたいと思います。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ご意見ということで。

ほかいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

じゃ、幾つか。そんな長くないんですけど。

まず広報と広聴についてお聞きするんですけど、広報、とりわけコロナ禍ということで、外国人に対する……。

○ 萩須智之委員長

豊田委員、すみません。複数あるということですが、お昼が近いのでどうしましょう。お昼にしましょうか。

では、お昼の休憩を取らせていただいて、午後1時再開とさせていただきます。よろしくお願いします。

11:57 休憩

12:59 再開

○ 萩須智之委員長

1分ほど早いんですが、おそろいですので始めさせていただきます。

では、豊田政典委員から質疑を始めていただきます。

○ 豊田政典委員

広報と広聴についてそれぞれ聞くんですけど、広報については、とりわけ外国人に対して、コロナ禍でもあるのでどうされているのか。コロナじゃなくてもそうなんですけど、しっかり広報してほしいなと思いながら、政策推進部の新型コロナウイルス感染症対策室のところで、コロナ情報が翻訳機能で翻訳されているんですけど、それがなかなか精度が悪いので、また訂正をお願いしたのですけれど、そういう広報関係のホームページ、全体を把握しているのは広報マーケティング課のほうでいいんですか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

おおむね私どものところで、システムとか仕組みにつきましてはICT戦略課と共にやっておりますが、デザインであるとか、こういった情報を載せていくのかという把握は私どもでやっております。

○ 豊田政典委員

とりわけ自動翻訳について、まだまだ精度が低いなと今回感じたので、広報を統括する部局としても、また注意を促すのか、よく分かりませんが、正確な情報が伝わるように気をつけていただければと思いました。どうでしょう。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

昨日も確かに、場所を示すようなところで大変分かりづらい表現になっておりましたので、私どもで修正できる範囲においてちょっと修正はさせていただきました。ただ、自動翻訳の精度というのが本当にあまり芳しくないということはございますが、時代も変わってきますと精度も上がることもあろうかと思いますが、今後そういったものも業者とかに尋ねる中で、今後こういったものを入れていくのがいいか、費用対効果を考えながら、変更していけるものは変更していきたいと思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

次は広聴についてなんですが、市役所の処務規程を見ますと、広報マーケティング

課の中に、市民意識の把握に関する事とか、その他広報広聴に関する事とあるので、あえて聞くんですけど、本当は広報マーケティング課じゃないような気がするんです。四日市市の行政が何か事業をやろうとするときに、イの一番に自治会役員、自治会長に相談しますよね。

それはよく分かるけれど、その自治会長であったり自治会役員の個人的な意見をそのまま地元意見のように扱う場合が多い。ところが、その各自治会によってももちろん差はあるんですけど、その自治会員の意見を会長が全て把握して代表しているとは限らないケースを、私は何度も目にしている。だから、この広聴の住民意見の捉え方というのを考え直す必要が大いにある場面が多々あるように私は思うんです。こういう分野は広報マーケティング課でいいんですか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

大変難しいご質問を頂戴したなと思っておるのですが、私どもは確かに広聴という看板を上げておりますのは、市全体の市民の皆様のお考えであるとかの傾向をちゃんと把握するとか、それプラス、個々にご意見を頂戴した場合も、それを一つ一つ聞いていくという作業はやってございます。ですが、行政の全ての職場におきまして広聴機能は持っております。ですので、それぞれの職場においても、その職場の範囲内、お仕事の中での広聴は果たしておるといところでございます。

今お尋ねいただきました自治会であるとか、団体の意見の取りまとめ方というか、吸い上げ方ということにつきましては、どういうふうに考えたらいいかというのは、大変そこも難しいかなと私は思っておるのですが、一定の地縁の方々のご意見として承るのは当然あってしかるべきだと思っておりますが、私どものところに個人のご意見としてたくさん寄せられるご意見も、私どもは関係部局に必ずお渡しをして、こういうご意見をいただいていますと提示しておりますので、そういうものも同じように扱っていっていると考えてございます。

○ 豊田政典委員

扱っているとか伝えるとかではなくて、そもそもの行政全体、市役所にはびこる自治会役員、自治会長を尊重し過ぎる傾向というか、言葉はうまく出てきませんが、うちの会派

代表も言っていましたが、都合のいいときは任意団体なので手が出せないと言いながら、意見を聞くときは会長だけに聞いて、説明して終わりという体制を直してほしいんです。これは森さんに言っても仕方ない。誰に言えばいいのか教えてください。

○ **森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長**

残念ながら私の権限で何かできるということはないと思いますが、先ほども申し上げましたけど、市職員は一人一人、広聴に精励していかなければいけないと思っておりますので、その点では、いろんな方、出会う方々のお声をきちっと聞いていくということが、まず大前提にあるのかなと思っております。

○ **豊田政典委員**

言っていることは間違っていないと思いますが、問題提起している内容と全くリンクしていないので、やめておきましょう。要するに今のような問題は、広報マーケティング課の守備範囲じゃないということですね。

○ **森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長**

はい。広報マーケティング課だけのことではないと思っております。

○ **豊田政典委員**

次は決算から2点で、取りあえず私は終わりなんですけど、ちょっと分かっていないところがある。新年度予算で、もともとシティプロモーション部は予算額が少ないんです。議会事務局より少ないんです。約5億円。これはマイナス10.2%減ですよ。コロナの影響なんですか。ほかの多いところとは2桁違うんですけど。かわいそうとは思いますが。

○ **荻須智之委員長**

もう既に中止の事業も見込んでの予算ということでしょうか。

○ **小松観光交流課長**

観光交流課、小松です。

まず観光交流課予算のほうから申し上げますと、これは先般の議案聴取会のご説明の中

にもちょっと要素を入れさせていただいておりますが、今、委員長からもお話がありました、令和3年度、令和2年度に引き続き、大四日市まつり、四日市花火大会につきましては、実行委員会で中止ということが決定されて、それに伴う補助金の支出の必要性がなくなったということで、この2事業だけでも前年度と比べましてマイナス6000万円ほどとなっておりますので、そういったところから、現年度の予算と比較してもかなり落ち込んでおるといような状況はございます。

以上です。

○ **森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長**

広報マーケティング課といたしましても、事業をよく見直した中で、例えば来年度につきましては「なんでも鑑定団」はやらせていただきますが、「のど自慢」のようなものはやめてまいりますので、そういったことで若干減っております。

以上です。

○ **豊田政典委員**

そうしたら、シティプロモーション部が絡んでいる、主催しているイベントで、例年やっているけれども来年度やめたのは何で、今のところやるのは何か、まとめて教えてください。

○ **荻須智之委員長**

この後の資料には、コロナ禍でやった、やらないという来年度の分も含まれていますか。

○ **小松観光交流課長**

含んでおります。

○ **荻須智之委員長**

そうしたら豊田委員、後でまたまとめて、それは時間を取ってあるんですが、いかがでしょうか。

○ **豊田政典委員**

来年度の資料に載っているの。

○ 荻須智之委員長

来年度も載っているということですね。今年度の報告だけですか。小松課長、どうですか。

○ 小松観光交流課長

来年度については、すみません、文言の記載はございませんもので、この流れの中でご説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○ 荻須智之委員長

どうぞ。

○ 小松観光交流課長

観光につきまして、今年度行わなかった事業につきましては、大四日市まつり、四日市花火大会、サイクル・スポーツ・フェスティバル、それに単発事業でございますが、B-1 グランプリというところがございます。この四つの大規模イベントのうち、令和3年度に実施する予定であるものが、サイクル・スポーツ・フェスティバルのみとなっております。

以上です。

○ 豊田政典委員

ほか、今年度、「なんでも鑑定団」はちょっと言われましたけど、「なんでも鑑定団」はやるのか、やらないのか。「のど自慢」も言われました。もう一回言ってください。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

「なんでも鑑定団」はやらさせていただくように予算をお願いしております。「のど自慢」のほうについては今年度やれるようにしております。そういったことを積み重ねていきまして減っております。

○ 豊田政典委員

開催時期は今年度とは違うのかもしれませんが、「なんでも鑑定団」と「のど自慢」はやるんですよね。サイクル・スポーツ・フェスティバルはやるんですよね。これはコロナの状況を見て、開催の可否を決めるタイミングが来るかもしれないと思うんです。どういうふうにご検討されているのか。

○ 小松観光交流課長

観光交流課の小松です。

まず、私どものサイクル・スポーツ・フェスティバルからご説明をさせていただきます。サイクル・スポーツ・フェスティバルにつきましては、祭り、花火とまたちょっと趣が違ったイベントで、競技スポーツがメインとなりますもので、コロナ対応を図りながらやっていきたいという思いから、予算を計上させていただいております。

またその決定につきましては、実行委員会の中で今後行っていくこととなりますし、また一緒になって主管を務めていただいております日本自転車競技連盟さん、こちらにも全国津々浦々で様々なレースを手がけておられるノウハウはありますもので、こういったコロナ対応を図った開催がどういうふうにしていけばできるのかというところを、実行委員会を開いてもんでいきたいと考えております。

それと最終的なところで、本当にそのままこの思いを貫いてやるか、できないかというぎりぎりの最終ラインは、大体6月頃というふうにご検討しておりますもので、それまでの間にしっかりと協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課森でございます。

「なんでも鑑定団」に関しましては、現在のところ、6月頃にやっていきたいということで予定をしております。やめる、やめないにつきましては、直前までできるだけ判断がしやすいところをしたいと思いますと考えております。

○ 豊田政典委員

「のど自慢」。

○ 荻須智之委員長

「のど自慢」はどのような予定でしょうか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

ご答弁が漏れまして申し訳ございません。「のど自慢」につきましては3月28日を予定しておりまして、今のところやろうと思っております。今の状況を見ていくと、やれるのではないか、やろうという気持ちでおります。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

今のところやる方向で工夫を重ねているということですが、実際サイクル・スポーツ・フェスティバルも屋外とはいえ、実際去年中止になっているし、実行委員会が決めることだと言うけど、市長が実行委員長でしょう。皆さん事務局だと思うんですけど、テレビ関係はテレビ局とかと相談せなあかんし、難しいところですよ。6月に判断。6月は難しいところですね。だから難しいなという感想です。

○ 荻須智之委員長

感想ということで。

○ 豊田政典委員

最後にもう一個聞かせてください。最後は、昨日の決算の一部なんですけど、続きですが、どなたかがいろいろコンベンション誘致について質疑されているのを振り返るんですが、コロナの影響もあるし、コンベンション機能の向上をもっとやる必要があるんじゃないかというやり取りで、最後の答弁が、企業、主要団体に聞き取り等で情報収集しながら、よりよい制度設計を検討したい。関係部署と連携して団体等の制度についての広報も行っていきたい。これが半年前の答え。新年度はどんなことを考えておられるのか、確認をさせてください。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。

コンベンションにおきまして、今お話をいただいた部分で、まず令和2年度の状況をちよっと触れさせていただきたいと思います。令和2年度のコンベンションの総数としては、スポーツ、文化込みで3件の実績しかございませんでした。状況としては他の大規模イベントと同様、やはりコロナの影響というのが大きく関わっておりまして、年間通じて1桁の前半台というのが、これまでの件数で一番低いという状況でございました。

私どもは、先ほど申し上げました文化部門、例えば将棋大会であったり、今年度ありました学術研究会のような大規模なものも、何とかオンラインを活用して開催いただきましたが、もう一方で、スポーツ大会に関連する市のものも支出をしてございます。

実はこのスポーツに関しましては、今年度からスポーツ課のほうでも同様な、四日市スポーツ大会等開催事業費補助金というメニューが生まれました。こちらのメニューというのが、国際大会、全国大会、リーグ戦のスポーツイベント、華やかな大会とか、国際級のメジャーな大会、あるいは強豪校によるスポーツ合宿、そういったものに特化して補助を打つというメニューが作られました。それに比較して私どもは、東海3県、愛知、岐阜、三重県の東海大会以上のもので四日市に宿泊いただき、ある一定条件を満たすと補助をいたしますと。似て非なるところで、双方でスポーツに関するメニューを持ってございます。

それで、同じスポーツでも複数の課にまたがる補助メニューを持っておりますもので、こういったところで私どももスポーツ課のほうも、広報する上で、こういったメニューを持っていますということをお互い情報共有しながら、アプローチがあられました団体さんにそれぞれ紹介させていただくような、そんな取組を日頃やっております。

以上です。

○ 豊田政典委員

スポーツ課と連動しながら、新たな取組を始めようかということだと思っていいんですか。最後よく分かりませんでした。後ろの人がうんと言っておる。

○ 小松観光交流課長

例えばスポーツ課のほうに、スポーツ課が出す補助メニューの条件を満たさない問合せがあった場合に、そのレベルの大会の規模でありましたら、観光交流課が行っておるコン

ベンションのメニューが使えますよというご案内をいただけるような連携を図って、間口を広げておるといった意味合いでございます。すみません、説明不足でした。

○ 豊田政典委員

分かりました。

以上。

○ 荻須智之委員長

ほかいかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

すみません、追加資料のほうにちょっと戻るんですけど、13ページのシティプロモーション部におけるメディア関連事業の中のよっかいちフィルムコミッション事業で、過去の実績は載せていただいています、今年度はなかったということなんですけど、予算がないということは、具体的にどんな活動をされてみえるのでしょうか。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。

活動としましては、私ども観光交流課職員のほうにフィルムコミッション担当、もう一方で観光・シティプロモーション協議会、こちらにも窓口を有しております、例えばこのようなドラマ、映画を撮りたいが、どこかいい撮影地がないかという問合せがあった場合に、その職員が中心となって、これまで蓄積してきております、例えば港だとどういうところがあるか、病院だとこういうところだと撮影できるという、ご提供できる素材を集めておりますもので、そういったものをご提示させていただきながら、ロケ候補地として選んでいただけるような働きかけをするという取組と、あとはフィルムコミッションの全国組織がありますもので、そちらのほうの会合に出向いてロビー活動を行ったりとか、そういう活動をしてございます。

ですので予算的には、特にフィルムコミッション事業費として項目は立ててはございませんが、そういった蓄積したノウハウの利活用で誘致をかけて、日頃活動をしておるところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、実務としては職員が動くので、職員の人件費はここには表れてこないと思いますが、例えばフィルムコミッションの協会でしたっけ、その会費があったりとか、今年度はあれにしても、そういう会議に出席する出張費とかは、また別の予算で賄っているという意味なんですか。

また、そういう素材を集めてデータベース化したり、それをPRするための冊子を作ったりとか、そんなことは全部観光交流課の予算でやっているという意味ですか。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

政策推進監、水谷でございます。

フィルムコミッション事業につきましては、先ほど小松課長からも申し上げましたとおり、本課の職員だけでなく、観光・シティプロモーション協議会のほうで、よっかいちフィルムコミッションというものを標榜しておりまして、観光・シティプロモーション協議会のほうで、フィルムコミッションの全国組織の負担金なんかは払わせてもらっております。また、誘致に成功しました作品のロケ地マップなんかを作成するときも、そちらの予算で制作をしております。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、観光・シティプロモーション協議会への補助金というのは年間で幾らぐらいなんですか。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松です。

負担金といたしまして、年間720万円の支出でございます。ただし令和3年度におきましては350万円でございます。これはさきの議案聴取会時にご説明させていただきました観光協会の法人化に伴いまして、これまで観光・シティプロモーション協議会付であった職員を、観光協会側へ移すというところから、その人件費見合い分を720万円から差し引いた額、予算要求額は350万円と来年度はなっております。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、市の職員が動く分には人件費なのであれですけど、何かしようすると観光・シティプロモーション協議会のほうで全てやるから、予算としてはここには全く表れてこないということだと思うんですけど、何かちょっと分かりにくいなと思って、この資料を見ていたんです。前年度は720万円で、人件費が移るので360万円、320万円。

○ 小松観光交流課長

350万円ですから、人件費相当見合いが370万円。

○ 樋口博己委員

370万円が人件費。だから350万円が実質のいろんな経費。この経費の内訳はどんなものになっているのでしょうか。

○ 小松観光交流課長

観光交流課の小松でございます。

内訳ですが、令和2年度の観光・シティプロモーション協議会の収支決算ベースで、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。支出の部におきまして、720万円のうち人件費の決算額が360万円、あとは事業費として359万円余というようなところでございます。

じゃ、事業費とはというところなんです、観光PR素材を制作した事業費が約125万円、それとコンベンションの誘致事業費がこの中に入っていて、それが1万1000円、これはコンベンションのPR用のバッグを製作したりというような、消耗品費的な要素のものとなっております。うち、今お話をいただきましたフィルムコミッション事業費、こちらが48万円となっております。

これをさらにちょっと細かくご説明いたしますと、先ほどご紹介いただきましたロケ地マップ、これが大体25万円ほど、それからジャパン・フィルムコミッションへの会費、これが年間10万円になります。加えまして、ホームページを持っておりますので、こちらの管理費が約10万円、9万9000円というところとなっております。それとあとは、実際にロケに入ってきてお越しいただいた撮影会社のロケ対応の雑費として2万8000円ほどという

ようなところとなっております。

それ以外の事業費としては、部会事業として教育旅行部会とか魅力発信事業とかがございまして、こちらは180万円、それと一般的事務費として約8万円、トータル720万円というようなところとなっております。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。今年度はコロナでこういうことはなかなかできなかったんでしょうけれども、アフターコロナを含めて、今後新たな対策を練って、頑張っていたかかないとあかんとしますので、またこれは論点シートの観光協会のほうでちょっと議論させていただきたいと思います。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

観光施設のことをお伺いしたいんですけど、伊坂ダムの分担と言ったかな、企業庁とシティプロモーション部とかいろいろ入り組んでおって、シティプロモーション部としてはどこを担当してもらっているんですか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

観光交流課、中村です。

企業庁が伊坂ダムを管理しておりまして、そのうちのコンクリートの上の遊歩道に属している緑地管理、それとサイクリングパーク、それから自転車の貸場、そういったところが観光交流課の所管になっておりまして、文化まちづくり財団に委託をしているというような状況です。

○ 森川 慎委員

2階建ての1階に休憩所みたいなどころがありますよね。あそこの取扱いというのは、

文化まちづくり財団と自治会で、上と下で半々になっているんですかね。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

観光交流課、中村です。

伊坂ダムの入り口にあります2階建ての休憩施設につきましては、市の建物ということで私どもの管理になっております。1階の休憩部分につきましては、文化まちづくり財団のほうに委託をさせていただいております。2階の喫茶店部分につきましては、目的外使用という形で、地元、それからNPO法人さんとの共同で利用いただいているということになっております。

以上です。

○ 森川 慎委員

それは目的外使用と言われたんですけど、建屋としてどっちかで分担を一本化することはなかなか難しいんですか。管理をしてもらっているところが上と下で、指定管理者がそれぞれ二つあるということですよ。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

観光交流課、中村です。

実際1階の休憩室部分につきましては、文化まちづくり財団のほうから再委託ということで、NPO法人さんと自治会さんに委託をしてもらっているというような状況です。ですので、1階部分の管理も、自治会、それからNPO法人がやらせていただいておりますし、2階の分の休憩施設についても目的外使用という形で、こちらから使用料を頂いておりますが、同じ団体が使用しているということにはなっております。

○ 森川 慎委員

今管理してもらっているのは自治会ですけど、今、間に文化まちづくり財団が入っているところと入っていないところがあるということですよ。

○ 萩須智之委員長

中村係長、文化まちづくり財団だけでやっているところ、それと再委託のところを、全

体で分かりやすくちょっと説明していただけますか。

○ 小松観光交流課長

すみません、観光交流課の小松でございます。

まず、入り口といたしまして1階の休憩部分、こちらはそこの直接的担い手という位置づけで、半分下の部分なんですけれども、市の建物、これは市が行っているというていになっています。市が行う部分ですので、行政がなかなか職員をそこに1人専属で置くということがままならんような状況ですので、委託に出しておる。その委託先が文化まちづくり財団という形になっております。

それで、ここがちょっとややこしいお話なんです、文化まちづくり財団も職員を1人確保して、そこに配置するのがなかなか体制的に難しいということから、地元にも再委託という形で、今最終的な形で地元に入らせていただいております。2階の喫茶の部分については、建物は市のものがございます。

ただ、お茶等の提供について、これは市の業務ではないというところがまずありまして、その元空き部屋だったところを、地元がこんな目的で来園者におもてなしをしたいというところから、この場所を活用して喫茶を運営したいけどよろしいかという申請をいただきます。それに対して、本来の目的ではないところの利用ということで、目的外使用という言葉を使わせていただいたんですが、毎年申請をいただく。それに対して許可を出す。ただし、光熱水費等実際にかかる部分については実費を頂きます。あるいは場代についても頂きますという形で、営みをしていただいております、そういう形になってございます。ちょっとややこしくて申し訳ございません。

○ 森川 慎委員

それを自治会に任されているのは、何か取決めがあるんですか。

○ 小松観光交流課長

観光交流課の小松でございます。

形的には自治会、あるいは自治会側のNPO法人というところにはなるんですけれども、やはり地域にある施設ということで、その地域の中で地域に資する活動をしたいという思いの下、ご申請をいただいております。市のほうも、おもてなしに資するところを地

元の方々が展開していただいているということから許可を出している。そこだけの関係性ではございますけれども、そういった形で毎年申請をいただいているということになります。

○ 森川 慎委員

ほかの、今やってもらっている自治会関係のそういう団体さん以外のところに貸し出すなり運営するという考えは、今のところないということですか。別に仕組み的にはできるんですよ。それでもいいわけですよ。

○ 小松観光交流課長

今、委員からおっしゃっていただいたことは仕組みとしてはできます。

以上です。

○ 森川 慎委員

どこかからやりたいというような引き合いはないですか。アンダーグラウンドの話は出せないかもしれないですけど。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松です。

今のところございません。声としては、私どもの耳には一切入ってきてございません。

以上です。

○ 森川 慎委員

伊坂ダムは、当該の地域の自治会の方とか地域の方に大いに関係するのは当然分かるんですけど、その方たちが言わば、ちょっと言い方は語弊を生むかもしれないけど、その建物自体を独占しているわけですね。占有して使ってもらっているわけですよ。本来ならば四日市市の位置づけとしては、そこに市外とか県外からも来てくれている人がいて、そういう人たちに対していろんなサービスなりを提供する、お迎えをする場ということじゃないですか。

そういう中で、声として、あの建屋が、今、言わば地域の人たちのたまり場というところ

れですけど、特定の人たちが寄ってくるような場所になっていて、新たに行った人が気軽に利用しにくいような雰囲気が出来上がっているという声が寄せられているんです。

地元の方たちがという形でお願いしているのは、十分それは分かるんですけど、そこにまた文化まちづくり財団が入っていて、市もいろいろ入っていてという話で、この辺の運営の在り方みたいなどころもちょっと、なあなあとまではいかないですけど、慣習的などころでずっと同じようなことで続けられておるもので、今ちょっとそういう弊害が出てきているんじゃないかなということに危惧するんですが、どうでしょうか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

観光交流課、中村です。

森川委員がおっしゃるとおり、ちょっと入りづらいという声は私どももお聞きしております。そういった声があった場合には、今2階の喫茶店部分をやっているNPO法人のほうに私どもからも連絡して、そういった声がありますということだけは必ずお伝えさせてもらっています。もちろんおもてなしという部分でございますので、誰もが利用しやすい環境をつくってくださいということでお話をしているところです。

以上です。

○ 森川 慎委員

もう終わりますけど、そんなことを聞くのと、やっぱりなれ合いになって、こんなもので進めているんじゃないかなということで、ちょっと一つ問題提起というか、情報提供に近い形ですけど、言わせていただいたので、文化まちづくり財団がまた入っておるところで、何かいろいろスムーズに情報とか、その辺ができていないんじゃないかなということもちょっと思いますもので、この辺もまた改めて考えていただきたいと思ひました。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。実はやり手がいないという状況だというのは、私はよく行きますので、教えていただいています。苦労は両方していただいています。ただ、森川委員がご指摘になられたことは私も聞きますので、ひとつ上手にやっていただくようお願いします。ちなみにここはバーベキューもできて、県外からの予約でゴールデンウィークは市

民が使えないぐらい人気がありますので、売りの一つでございますので、ひとつよろしく
お願いします。

○ 森川 慎委員

そういうことだからこそです。

○ 荻須智之委員長

そうですね。ありがとうございます。

引き続きいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかにご質疑もありませんので、提言シートの当初予算への反映状況につい
て、委員の皆様から意見、ご質疑をいただきたいと思います。

シティプロモーション部の提言シートは、タブレットに戻っていただきまして、総務常
任委員会の204になります。26ページ物の資料、その23ページ、204当初予算資料、シテ
ィプロモーション部の23ページをお開けください。よろしいでしょうか。

違っていませんか。じゃ、すみません、渡辺部長、どうぞ。

○ 渡辺シティプロモーション部長

02の予算常任委員会から入っていただきまして、予算常任委員会資料、部局別、200で
す。この中の204にシティプロモーション部がございます。

○ 荻須智之委員長

総務常任委員会、シティプロモーション部にも上げてもらって。同じでした。すみませ
ん、こちらにもございましたので。ご覧になっていただけましたでしょうか。ありがとう
ございます。

なお、この提言シートの整理については、シートの当初予算への反映状況の欄に主な意
見及び反映状況を取りまとめ、分科会長報告として全体会で報告いたします。

それではまず、実行委員会形式の3事業について、反映状況についてご意見、ご質疑の
ある方はご発言願います。

○ 樋口博己委員

この3事業、大四日市まつり、四日市花火大会、サイクル・スポーツ・フェスティバルは中止ですので、この事業を直接は評価しづらいんですけども、24ページの令和3年度当初予算というところの上の2行、「なお、観光協会においては、令和3年4月1日の一般社団法人化を目指して、現在手続を進めていることから、イベント運営の担い手としての可否について、今後も協議を図っていく」というふうになっています。この3事業は実行委員会形式ですけども、今後、観光協会が一つの受皿となるためにも、観光協会の体制整備をしたいということの上での、今紹介した2行だと思いますが、現在の観光協会の状況についてお聞きしたいと思います。

○ 萩須智之委員長

これは24ページの観光交流課のちょうど真ん中の最後の2行ですね。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。

観光協会の一般社団法人化の昨今の動きでございますが、先般、観光協会の臨時総会が開催されまして、令和3年4月1日付で一般社団法人化することを決しました。これに向けて我々行政のほうも観光協会と併せ持って、法人化に向けていろいろとやり取りをしてきた暁、ようやく法人化を迎えられるというところが決まりました。今後、すなわち法人化された令和3年度の動きというところを、今分かる範囲で少しご説明させていただきますと、やはり任意団体から法人にぼんと変わった、看板が替わっただけであって、まだまだ中身が伴っていないところは正直でございます。お金の問題、人の問題。一般社団法人になって、では、どのような事業展開をしていくのか。

もちろんこれまで任意団体であった観光協会におきましては、我々も事業を委託する中で、言葉は悪いですが、言わば行政の下請的なところを担っていただきつつ、観光案内窓口を開設いただいたりというところがございましたが、今後一般社団法人となりますと、自らお金を生む組織になっていかなければならないところから、先ほどのお話でもちょっと触れさせていただいたように、例えば、今後観光業の資格を得て、観光コンテンツを造成するような団体になるとか、そういった大きなビジョン、これから観光協会が四日市市の中でどのような立ち位置、立ち振る舞いをしていただくのかというところを、この看板をすげ替えた令和3年4月1日以降、ちょっと1年間時間をかけてじっくりと協議し

ていきたいと、今考えてございます。

そういったところで、先ほど予算の反映状況の下2行の部分についてお話をいただいたところにもなりますけれども、今後1年間かけて協議をしていく中で、人の手配の問題であるとか、こういった方向性で観光協会を切り盛りしていくのかという要素の中に、私どもは、今実行委員会形式、3事業に係るところを提言いただいておりますが、三つ一気に解決するのはなかなかハードルが高くて、短期間でできるようなものではございませんもので、一つ一つ考えていくうちの中で、まずは花火大会ですね。

こちらは一つの観光コンテンツにもなり得るイベントになりますし、こういったところを受けていただけるかどうか、事務局業務を担っていただけるかどうかというところも含めて、この1年間、令和3年度ですが、じっくりと話をしていきたいというふうに、現在考えておるところでございます。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ちょっと確認させてください。花火大会は今年はまだ中止になっているわけですね。ですから令和4年度に向けてということでもよろしいわけですね。

○ 小松観光交流課長

すみません、説明が不足しておりました。花火大会につきましては、今年度、そして続きまして令和3年度ももう中止となりましたもので、次、花火大会を行うとすると、必然的に令和4年度以降ということになります。実際にこの令和4年度からの花火大会を受けていただけるかどうかという、具体的な年度設定というのが、まだまだこれからのお話になりますもので、そこも一つ含めて話をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。一般社団法人化することは確実化されているということなんですけれども、先ほどフィルムコミッションの協議会の予算のことで、今までは720万円だったけれども、人件費を移したということで減額されるという話です。これはだから、観光協会にその人件費360万円かな、これを移すということだったと思うんですけど、その意図、そ

れによってこの観光協会がどういう組織の強化になるのか、その辺の理屈をちょっと教えていただけますか。

○ 小松観光交流課長

観光交流課の小松でございます。

まず、観光・シティプロモーション協議会のところから、ちょっとかいつまんでご説明させていただきます。この観光・シティプロモーション協議会につきましては、市、観光協会、それと商工会議所の3者がチームを組んで立ち上げておる協議体になりまして、ではどこが事務局並びにその協議会の会長を務めておるかとお申しますと、現在観光協会が務めております。会長が属する所属が事務局を担うということで、すなわち観光協会が、この観光・シティプロモーション協議会を二足のわらじ的に担ってもらっておるところが現状でございます。

これまで、その観光・シティプロモーション協議会の人員として携わってもらっておった1名の職員を、もう完全にそこから切り離して、観光協会の専属に持っていく。ですので、お金の流れとしましても、来年度以降の分につきましては、今まで支払っておりました観光協会に対する委託費にオンをして、そこから支払いということで整理をつけております。それとやはり法人化になりますと、年度ごとの会計の在り方というものが、厳正、的確でないといけないというところもありましたもので、そこをまず分けさせていただきました。

ウエートとしては、もう人が完全に観光協会に1人移りながらも、引き続き観光・シティプロモーション協議会のほうは、観光協会が事務局を務めるということになりますもので、そういったところで言うと顔ぶれはあまり変わらない、表面的なところは変わりません。

それと、今後、人ありきか業務ありきかというところを、これまでも協議する中で議論してきました。我々が思うところといたしまして、この1年かけてじっくりと話をしていく中で、この業務をしたい、では業務を展開するには人員がどれぐらい要るかとか、人、物、金、時間を必ず考えていかなければなりませんので、人についてはちょっと後回しで、じゃ、どういうことをやっていくかを先に議論しようというところが現状でございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、観光協会が法人になることで、そういうお金の動きをしっかりと明確化できるといことで、人を観光協会に張りつけさせて、人件費として計上させて、しっかりとした組織になる第一歩を踏んだということに捉えさせていただいていいですかね。

今、人が先か金先かという話がありましたけど、そうすると令和3年度に関しては、まずどういったことを担っていただけるかの協議をする中で、分かりませんが、例えば何か一つの事業をやってもらったときに、まずはお金をつけて、観光協会がそれに対する人を手配して、事業をまずやっていただいて、その先に人もという展開になるんですか。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。

先ほど来の私の説明でいきますと、人が入れ替わったその部分をオンした、そのオンした先としては、通常ベースの委託をいただいておった部分にオンした、それをそのまま観光協会に使っていただくとなると、何ら今までと変わらんということになってしまいます。それで来年度につきましては、100万円少しオンをしております、我々としてはこの協議をこれまでしてきた中で、担っていただきたい業務を三つ盛り込んでおります。

それをご紹介させていただきますと、観光など地域資源に関わる調査を担っていただきたいというところ、これは我々が別で進めております、総合計画にも載せております四日市ブランドを創設するということにつながる基礎調査的なところを、約50万円を担っていただこうと考えております。

それと市内の観光動向調査費ということで、我々も通常観光と言いながら、ビジネスユースの利用が多い特徴のある市ではございますが、ホテル調査であるとか、ホテル調査というのは稼働率調査、あとは使っていただく方々の属性であるとか、思いであるとか、そういったところを事細かくリサーチしていただく。そちらがおおむね30万円と見込んでおります。

それと観光振興のための情報交換会にも、これは積極的に関わりを持っていてもらいたいなという思いから、参加費、あるいは旅費相当分約10万円。これを合計しますと、消費税抜きで約90万円というところになりますもので、こちらを回してもらいながら、どういった方向性を見いだしていくかということと一緒に考えていきたいと考えており

ます。

○ 樋口博己委員

そうすると、この中で一番、四日市の観光資源の調査であったり、また市の観光、市外からお見えになった方の動向調査ということで、観光協会自らが、四日市の観光の今後の方向性をしっかりと見定めていくための材料を調査いただくと。これはそうすると、今まで庁内でやっていたものを外注するというよりは、新たに事業としてお願いするということになるんですか。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松です。

そうですね、ほぼ新たなことということでしていただこうと考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。これをきっかけに1年間動きを見ていただいて、令和4年、花火とすぐにはいかなのかも分かりませんが、令和4年に観光協会と市がどういう関わりの中で協力を求めていくかは、1年間かけて考えていただくんでしょうけれども、しっかり頑張っていただきたいなという期待はしております。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

この3事業の提言は、振り返ってみると1年半前の1回目の決算で提言して、昨年度話が進んでいないというので、再提言みたいな形になった。一番の本質は、その事業主体が実行委員会方式でいいのかということですね。それは行政手続というか、市長が実行委員長であるといったところとか、結局市役所職員に負担がかかっているとか、そういったところが課題なので、事業主体の改革を提言しているわけです。これが本質なんです。

そんな中で今のやり取りを聞いていて、一部で出ていた観光協会にターゲットを絞って、ここに事業主体になってもらおうという方向は、もうそれで行こうとしていると思っておいていいんですか。

○ 小松観光交流課長

観光、小松です。

そうですね、今のお話に対応したところになりますと、この3事業のうち、取りあえず花火大会に関して、観光協会に話を持っていこうとしておるという状況でございます。

○ 豊田政典委員

観光協会の体制が整えば、私はそれに異論を挟むものではないし、議会にもそんな異論はないと思うんですけど、だとすればそれがはっきりしないのであれば、決算のときに、コロナを理由に全然話が進んでいないと言っていたけど、そんな言い訳を半年間また聞かされても仕方ないので、この話合いがどうなっているか、言わないといかんじゃないですか。予算云々というよりも、運営主体をどうしていくのか。これをまず報告してもらう必要があるのと、それから決算のときには新たに村山委員中心に、中身、企画運営費が高過ぎるんじゃないかとか、花火大会、大四日市まつりを同じ業者が10年も20年もやっているんじゃないかとか、そういう新たな課題が出てきた。これに答えてもらわないと駄目ですよ。それにちょっと答えてください。

○ 荻須智之委員長

従来からの課題ですね。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。

まず花火大会の事業主体、事務局業務は、先ほど委員からもおっしゃっていただきました。結局事務局と言いながら、職員が汗をかいて、時間外をかけてやっておるといふようなところも、もちろんその要素にもございますし、そういったところで、今、我々も、令和3年4月1日の法人化を待っておるものの、実は水面下でありながらも、この花火大会という大規模な、市を代表するイベントを、観光協会側として受けていただけるかどうか

という打診は、正直凶ってございます。

それで、先ほど1年間かけて、人よりもどういうことを、それに対してあとは人をつけ、お金をつけというところの中に、花火大会をすぐに受けていただけない理由としては、やっぱり花火大会に関するノウハウであるとか、花火業者の関わりとかもありますけれども、そういった業務を担っていただける範囲の中で、じゃ、観光協会としてこれだけのスタッフがいるよとか、そういったところがこれからつまびらかになりますもので、先ほどのこれからの1年かけてという中には、そういった思い、部分が含まれておるところでございます。

○ 豊田政典委員

まずは花火大会を第1弾として変えていこうとしているけれども、ただ年数はかかりそうだとすれば、来年度はやらないにしても、令和4年度、花火大会をやるかもしれませんよね。そうしたらその際には、今までの方式でやろうとするのか、それとも一時的に別のところに委託するという方法もあるだろうし、いずれにしても決算で指摘された企画運営費の問題に答えていないし、同じ業者が結局担っているということも、今もまだ答えなしというところが、当面の課題としてあるわけです。

それから、一気に3事業は無理だと言うけど、実はほかにも控えているわけですよ。少なくとも私の頭の中には。実行委員会形式は、3事業以外も、まだほかにも増えてきましたやんか。むしろ増えている。だからそんな小松さんみたいなことを言っておったら、もうお互いおじいちゃんになっちゃいます。だから、ターゲットを観光協会一本に絞るのは悪くない話だけれども、それが無理なら問題があるんだから、あるからこっちは提言している。

今の方法、偽実行委員会も、偽委託、偽補助を10年も20年も続けていくんですか。ちょっと言い過ぎました。言葉は悪いですけど。それを解決しましょうというのがもともとです。観光協会がやってくれというのは、まず一つの案として出ているだけなので、これが進まないから進まないとか、コロナで会議もできないとか、それならオンラインでやってください。何も進んでいないと言っても過言ではない。マスクしているから分かりませんが、一応笑って怒っているんです。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松です。

ご意見ありがとうございます。確かにコロナのせいにするつもりは毛頭ございませんけれども、花火に関しましては、一つの今後の新しい形の在り方ということで、観光協会に。そう思ったところは、安直に今観光協会ができるからそこに任せようというわけではなく、もちろん花火大会につきましては、有料観覧席であるとか、場合によってはツアー造成も可能なコンテンツになります。そういったところから他の花火大会の開催主体を見ましても、どこそこ観光協会という名前がかなりありますもので、ちょっとそういったところもこれから研究材料としては見ながら、こういった形ができるのかというところをまずやっていきたいと思っております。

それともう一つ、費用対効果的なところ。花火本体の費用よりも、やはり運営費にお金がかかってしまうというところで、現在我々が考えておる現状の部分でいきますと、今、霞の富双緑地で花火を上げるというていでお話を申し上げさせていただきますと、例えば見栄えがほかと比べて4000発、5000発、ほかはもう何万発と上げている、素晴らしい花火をやっておるのに四日市は、というお声をいただくことも、これは正直ございます。

例えばちょっと大げさな言い方をさせていただきますと、我々があそこで100発の花火を上げようが、1万発の花火を上げようが、通常工業港ということで日々動いておるあそこを花火会場にたった1日造り上げるだけで、打ち上げ発数に関わらず、あの費用はかかるというふうに考えております。どうしても4万人ほどお越しいただく方々の雑踏警備であるとかその辺りは、100発であろうが1万発であろうが、インフラ整備は変わりませんもので、それに対するお金はもう固定費というふうに我々は認識をしております。

その固定費をかからんようにするためにはとなると、もうちょっといい条件で、例えば、これは場所を思い切り変えて、もう警備も要らんような安全な場所がありました。そこで上げようとする、おのずとそのインフラにかかるお金は必要なくなる話にはなるんですけども、なかなかそういった会場も、これまでの歴史の中でいろいろありまして、今の富双で落ち着いておるといふところがあります。

ですもので、そういったところがまずあるというのと、長年関わっていただいております委託業者でございますけれども、こちら一本釣りで、随意契約という形ではなく、見積り合わせ等、実行委員会名義ではございますが行っておるところもあります。

ただやっぱり営業努力で、一般的に本当にそんなに費用がかかるのか。あの費用の中には、カラーコーン、三角コーン一つの値段も全て入っておるような、積み上げの委託費に

なっておりますもので、そういったところを取捨選択しながら、本当に要るもの、要らないものという整理もまずかけていかないとあかんとは思っております。そういったところを含めて、委託の在り方というところ。

それともう少し見栄えのいい花火をとりますと、花火単価は毎年決まっておりますもので、4000発を8000発にしようとする、と、花火費が今1500万円ほどかかっておりますもので、それがおのずと倍の3000万円になってしまうというようなところ。インフラが変わりませんもので、花火の見栄えをよくすると、見た目、花火費のほうが多くなる形にはなりますけれども、全体的な予算が上がってしまうというところもありますもので、その辺りも、今後の研究の余地はあるかなというふうには考えておるところです。長々とすみませんでした。

○ 豊田政典委員

具体的な中身の話を説明いただいたけど、それはそれでよしとして、頑張って検討していただくとして、来年度は花火も開催はしないんでしょう。ないからこそ、その分時間があるかもしれない。あるのかどうか知りませんが。その間に実行委員会を開いて、大方針だけ決めればいいじゃないですか。提言に対する取組という意味で大きなところは、何も決まっていない、何も進んでいないでしょう。何もと言うと失礼ですけど、観光協会をターゲットに話し合いというのは大きな一歩ですけども、実行委員会なるものが決まっているのだから、早く実行委員会を開いてやってよ。傍聴に行く。どうなんですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

実行委員会で決めるというのはまさに、私はそのとおりだと思っているんですけども、ただ難しいのは、実行委員会でやろうと決まった段階で、市の補助金がどれだけ必要であるという答えありきで決まってしまう可能性がございます。その段階では、市の予算はございません。そういう形が本当にいいのかということも逆に考えられますので、その辺のところは市議会のほうへ補助金の上程をさせていただいて、それで開催する。そういう流れが私は正しいと思っておりますので、早く決めればよいというものでもないかなと思っています。

○ 豊田政典委員

ほとんど全く理解できなかつたんです。補助金ゼロの状態で行行委員会を開くのはふさわしくないと言われたんですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

来年やるか、やらないかを決めるのがどうかなということです。

○ 豊田政典委員

来年やらないでしょう。

○ 荻須智之委員長

令和3年度についてですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

すみません。私は一般的な形で申し上げたつもりだったんですけれども、時間があるから実行委員会を開いて、いろんな協議をして、どういう形がいいのかを決めていけばいいじゃないかというお話を頂戴しました。

例えば、令和3年度中に観光協会にやってもらおうという形になったとします。ただ令和4年度にやるか、やらないかというのは、実行委員会ではその場では決めるか分かりませんが、令和4年度に花火を上げる補助金というのは、来年のこの時期に初めて私も上げることになるわけですから、予算を上げる前に花火をやるかどうか決まる。その段階で、じゃ、花火費は幾ら要りますよ、来年は例えば何回目だからたくさん上げましょう、補助金を今までの倍ぐらい下さいとなったときに、市議会に補助金の予算を上程する前にそこまで決めてしまうのはどうかなという意味合いで申し上げました。

○ 豊田政典委員

令和4年度がどうこうではなくて、今後の話です。今後、今までみたいな実行委員会形式でやるのか、やらないのか、まず大方針を決めたらどうかと私は言っている。それを令和4年度やるとか、規模をどうするとか、観光協会に委託するとか、そんなことまでいなくて、この実行委員会の在り方が議会から異論が出ている、見直すべきだということについて、今まで議題としたことがあるんですか。実行委員会は金がないと何もせえへんの

ですか。金使い委員会ですか。方針を決めてくださいと言っている。

○ 渡辺シティプロモーション部長

方針を決めるということのご指摘についてはよく理解しているつもりであります。そうなりますと、いろいろかかる経費の形も変わってまいりますので、それは細かいところまで決められない、それを申し上げたかったということです。

○ 豊田政典委員

実行委員会を提言後に開いて、議会からの提言を受けて、その話合いをしたことはあるんですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

話合いというところまでは正直ございません。そういう紹介もさせていただいて、委員の皆さんに意見を聞く手前ぐらいまでのお話はさせてもらったということでございます。

○ 豊田政典委員

結局皆さんが決めるんですか。市長が決めるんでしょう。それでどうするのと聞かれる。それが固まっていないから開かんだけで。実行委員会の現状はそういうものです。

○ 樋口博己委員

その実行委員会というのは、今やり取りを聞いていての僕の捉え方ですけど、市がやるか、やらんかを決めて、実行委員会でやろうと思うと実行委員会が立ち上がって、実行委員会が具体的な話を決めるのかなと僕は思っておったんですけど、豊田委員は違う捉え方ですか。

○ 豊田政典委員

これは今までこの場で、最終的に決めるのは実行委員会だと部長がおっしゃるから、決定権は実行委員会にあるという前提でしゃべっているわけです。樋口さんが言われるのは分かるよ。毎年毎年実行委員会を立ち上げて、今年度こういう補助金額でやるので集まってくれということいいですね。

○ 樋口博己委員

そう。

○ 豊田政典委員

もしそうだとすれば、やる、やらんは誰が決めるということなんですか。

○ 樋口博己委員

だから、やる、やらんというのは、その予算をどこが立てるかですよね。執行部が花火をやるという前提で、花火の予算はこれだけねとって。

○ 豊田政典委員

違う、違う。補助事業なので、実行委員会がまず主体的に決める。こういうのをやるから金をくれと言うわけ。申請する。実行委員会が決める。そういう理屈。そういうことでしょう。形は実行委員会が決めて、ここがスタート。やりませんと決めたら補助金はやらない。やるといったら出す。

○ 渡辺シティプロモーション部長

今、樋口委員がおっしゃられた、市が補助金をつけるけどどうだ、やるに当たっては実行委員会を開いて実施する。一番最初はこの形です。花火大会で申し上げますと、市議会のほうからそういうお話がございまして、市のほうでやろうとなって、実行委員会形式でやったというのが経緯でございます。

今、豊田委員がおっしゃられる、市の考え方はこうだというお話がございました。私は樋口委員が言われた形で申し上げたんですけども、委員会で違うと言われました。今、豊田委員が言われたような形で実行委員会はあるべきだろうというご指摘をいただきました。全て実行委員会で決めるんだからというご指摘を頂戴して、今に至っているということでございます。

○ 豊田政典委員

ですけど、すべからく補助事業は、補助事業である以上は主体者がおって申請して、補

助をするかしないかを決めるわけですね。だから、まずは実行委員会の実施が先なんじゃないかと、多分言ったんでしょう。それにのっとして答えてきているわけですね。だから分からん。事務局が補助金を出そうじゃなくて、事務局側としてやりませんかというのは別にいいんじゃないですか。こんな議題について話し合いたい、金はないけどと。

○ 荻須智之委員長

豊田委員、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

取りあえず。

○ 森川 慎委員

私もよく実行委員会が分からなくなってきたもので、誰に質問したらいいか分からないんですけど、実行委員会は誰が招集するんですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

会長でございます。

○ 森川 慎委員

会長は市長ということですよ。そうすると市ということですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

今は市長がなっておりますので、市長名で招集するということになります。花火大会の実行委員会は、観光協会の会長が実行委員会の会長になってございますので、観光協会の会長名で招集するということでございます。

○ 森川 慎委員

実行委員会は年度、年度で解散はされるわけですね。そうでもない。招集するということもあるんであれば。何か余計分からなくなってきたんだけど。

○ 樋口博己委員

豊田さんの理屈だと、年がら年中実行委員会をやって。

○ 森川 慎委員

まあ、そういうことですよ。

○ 樋口博己委員

花火をやりたいと言って、僕は単年度開催の認識なので。

○ 森川 慎委員

だからそれも分からなくなってきて聞いたんです。

○ 渡辺シティプロモーション部長

各委員の任期は1年という規定がございます。代わらなければそのまま続けられるという形になってございます。

○ 森川 慎委員

必ずしも1年で委員じゃなくなることはないということですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

充て職的にお世話いただいておりますので、例えば何々地区連合自治会長とか、そういう形でございますので、途中で代わられた場合は委員も代わっていただきますけれども、その充て職的なものは変更しておりませんので、その役職に就かれる方が長くお見えになれば、ずっとその委員でお世話いただくということでございます。

○ 森川 慎委員

すると実行委員会は、今現在常に存在はしているんですね。そうやって理解すると、豊田さんが言ってもらったような、実行委員会がやる、やらんという判断をして、補助金をつけてくれよというのは成り立つのかなと今思ったんです。

○ 樋口博己委員

そうすると、令和3年度の花火に関しては、どこかのタイミングで実行委員会が開かれて、令和3年度はやりませんよと決められたということですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

ご指摘のとおりです。ただこの時期ですので、書面審査という形でやりました。

○ 萩須智之委員長

書面審査で決定したということですね。

○ 樋口博己委員

そうすると、令和3年度はないので、実行委員会はあるけれども、実態として動きはないにしても、令和4年度はどうするかというのは、豊田委員が言われるように、じゃ、いつ招集されて議論するのかということですかね。いつ頃予定とかあるんですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

実行委員会につきましては、今現在の委員さんでお世話いただくという前提の中で招集をお願いして実行委員会を開くという意味合いで言うと、別に時期的にいつでないといけないということはありません。

○ 森川 慎委員

花火はなくなりましたが、会議の予定はあるんですか。コロナでないのか。予定はさかれていたんですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

直近の日程的にはまだ押さえておりません。予定はございません。

○ 樋口博己委員

先ほど部長がちょっと微妙な表現をされたなと思って。招集をお願いはしていませんというのは、誰がお願いするんですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

会長でございます。

○ 樋口博己委員

観光協会の会長が招集をお願いするんですけれども、観光協会の会長の腹一つなので部長は分からないという意味で、招集をお願いするという表現をされたんですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

現実的には観光協会の会長さんにご相談をさせていただいて、こういった議題があるのか、こういった課題があるから近々こういうのをやろうと思っておるんですけどどうかと、そういうお話をさせていただいて、会長の了解を得て実行委員会を開くというのが通常の流れですので、私どもから観光協会の会長さんへご相談させていただいて、今各委員からお話があったようなことが出ていますので、こういった形で一度皆さんのご意見を聞きたいというお話をさせていただいて、会長の判断として、じゃ、こういう形でやろうかということになれば、そういう形になっていくということでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、行政は事務局なので、会長にご相談させてもらって会長が判断するという意味合いの答弁ですね。分かりました。

○ 森川 慎委員

今のその実行委員会の招集の実際のところをご説明いただいたということは、この提言を受けて実行委員会の在り方云々を考えてくれというようなことを言われても、行政として、そういう話を持とうとはしなかったということですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

すみません、今年はコロナということもありました。花火で言いますと、他の花火大会の状況とかを見ながら、大会の開催をどうするのかというところに注力しておりまして、今年についてはもう委員がおっしゃったとおりでございます。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。ご意見も大分出ましたが、これはちょっと運悪くコロナで、令和3年度、2事業が行われないということですので、実際どう変わって進めていくかというのが見えてくるのが令和4年度以降になりますので、今年度はちょっと評価をするのは難しいかなというふうには考えておりましたが、どうさせていただきますでしょうか。その他として、1年パスもあるんですけども。

○ 豊田政典委員

私の考えですけど、まず反映状況を分類しますよね。それは予算常任委員長が見えますけど、次年度予算については、現実には縮小なんですよ。

○ 萩須智之委員長

現実には縮小になっています。

○ 豊田政典委員

だからこの分類に意味があるかどうかは別にして縮小にしておいて、これは私が言ったことですけど、1年かけて、1年の間に方向性を決めるために実行委員会をやるべきじゃないかというのが私の意見です。ほかの方の意見も、観光協会の意見もあったというのを書いておいたら。

○ 樋口博己委員

今のその主な意見の中で、早期のタイミングで、実行委員会で令和4年度の方向性を協議いただきたいというようなこと。

○ 萩須智之委員長

そういう提言になります。

○ 樋口博己委員

ちょっとその分類が縮小というのがどうなんですかね。

○ 萩須智之委員長

縮小の意味合いがちょっと違ってきますね。

○ 樋口博己委員

意味合いは分かるんですけど、判断するのがちょっとどうかなという迷いがあります。

○ 萩須智之委員長

本来の縮小ですと3000万円を2000万円にせいとかということなんですが、これは縮小というよりはもう……。

○ 村山繁生委員

こういう場合は、もうその他でいいんじゃないですか。結局、今度やってもらうために、どういう形式でどういう花火大会になるかということ、今課題として指摘してあるので、それをいかに反映してもらえるかということ、きちっと議論していただいて、また報告していただきたいということです。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。もう課題の対応の反映状況はどうかということですね。

○ 村山繁生委員

今後1年間かけてね。

○ 萩須智之委員長

1年間かけて実行委員会で議論していただいて進めていただくという、提言という形になりますが、これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。そうしましたら、事業実施の見直しなどを含むその他で、1年間かけて実行委員会でもんでいただくということで、報告書をつくらせていただこうと思います。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。それではご意見も出尽くしたようですので……。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

もう一つあるんや。もう一つが文化財ですよね。これはちょっとまたがるやつですね。25ページの文化財関連事業につきまして、25ないし26ページなんですが、ご覧いただけますでしょうか。

休憩を取らせていただきましょうか。そうしましたら、午後2時35分か40分かどちらですか。

○ 豊田政典委員

午後2時38分ぐらいで。

○ 荻須智之委員長

じゃ、午後2時38分再開ということで。ありがとうございます。

14 : 23 休憩

14 : 38 再開

○ 荻須智之委員長

それでは引き続きまして、提言チェックシートの文化財関連事業についてをご覧いただ

きます。25ページと26ページですが、これについてのご意見、ご質疑等ありましたら承ります。

挙手にて発言願います。

○ 豊田政典委員

これはシティプロモーション部はちょっと直接的な部署じゃないかもしれないんですけど、3課で話し合いをしてもらっていると報告を受けているのでお伺いしますが、決算のときには3課で話し合いをして、文化に関する部署が二つあるので、教育委員会と文化振興課なんですけど、今年度末を目標に組織統合も考えていくとかいうところまで報告を受けました。その後どうなったか教えてください。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松です。

今お話をいただきました、この資料中の3課共通の「なお」の部分のところにも関連しますが、私どもはこの3課共通というところを構成します社会教育・文化財課、文化振興課、この2課が大きな組織見直しの検討という話がございます。そこに、我々はというと、ちょっとすみません、蚊帳の外的なところがあるんですけども、そういった組織の見直しに甘んじることなく、その後、3課における協議につきましては、実は一方で、社会教育・文化財課が来年度策定を予定しております四日市市文化財保存活用地域計画というものを策定していきます。

これというのは、活用のみならず保存という部分についても計画をつくるということなので、私どもも持っております保存に関する、修復等も含める意味合いの保存ということなんですけど、その補助金についてもその協議体の中に持ち込んで話をしていくということ、たまたまではなく、この3課がその協議体の委員にも入っておりますもので、引き続きそういった場も活用しながら話し合いは進めていく。どういうふうに使え勝手のいい補助金の持たせ方をするかということについては、引き続き話をしていくというような状況でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

私なりに整理すると、新たに会議体をつくって補助金の整理をしていく。そこは組織見直しのところもしていくということですね。組織編成見直しの検討を進めていると書いてある。これは参考にどうなんですかね。つまり文化振興課と社会教育・文化財課の統合ですよね。これも途中なんですか。

○ 荻須智之委員長

組織変更について報告していただける場所というのがありますか。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松です。

すみません、ここに関して、ちょっと動きは私どもとしてはつかめていません。進捗具合についてはつかめていないのが正直なところです。

○ 豊田政典委員

これも2年越しのやつですけど、もともとは3課にわたって補助事業が行われているので、使い勝手が悪いとか分かりにくいとか、中身についても意見があって、提言になったわけです。今の報告の方向はそれでいいと思うんですけど、なかなか進んでいないというのが、2年越し、3年目に入るかなというところですよ。現状は分かりました。

○ 荻須智之委員長

ほかいかがでしょうか。

ご意見、ご質疑もないようですので、廃止、縮小、拡大、新規事業の実施、その他、どう整理させていただきますよう。

○ 森川 慎委員

その他しかないんじゃないでしょうか。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。その他が増えてしまうんですけど。

○ 森川 慎委員

さっきの実行委員会のあれみたいに、もう少し進めてくれよみたいなニュアンスでしか、書きようがないんじゃないかなど。

○ 萩須智之委員長

そうですね。もうしばらく様子を見させていただくということで。特にこの組織の見直しについて検討を進めているという状況では、結果がまだ出ていない状態で、小松課長もお答えいただけないということだと、変えようがないです。そうしたらその他でいくにしまして、主な意見としてはどうさせていただきましょう。今のは確認程度ですが、このまま進めよ。

○ 豊田政典委員

早く進めよ。

○ 萩須智之委員長

早く進めよ。迅速な進捗を望むというぐらいに書いておいていいですか。

ほかはご意見どうでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。チェックシートに関しましては、一応そのようにさせていただきます。これで終わるわけではないものですから、継続ということで、新たな形をまた見せていただきたいなとは思っています。

それでは、提言チェックシートはこれで終結させていただきます。

これにて全体の質疑を終結させていただきます。

これより討論に移ります。

討論のある方は、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論なしというお声をいただきましたので、分科会としての採決を行いたいと思いたすがよろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、反対表明がありませんので、簡易採決とさせていただきます。

議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中広報マーケティング課関係部分、第4目文書広報費中広報マーケティング課関係部分、第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決するべきものと決しました。

続きまして、全体会へ送るべきとする事項の確認を行いますが、いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしのお声をいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中広報マーケティング課関係部分、第4目文書広報費中広報マーケティング課関係部分、第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 荻須智之委員長

2としまして、新型コロナウイルス感染症に伴う市主催行事（全市的行事）の実施・延期・中止等の状況について報告を受けたいと思います。

それでは、資料の説明をお願いします。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課森でございます。引き続きよろしくお願いたします。

もう一度資料を戻っていただきまして、タブレット09、2月定例会議会の中の014シティプロモーション部（追加資料）をお開けいただけますようお願いいたします。そちらのページ数を申し上げますと15ページでございます。よろしゅうございますでしょうか。

○ 荻須智之委員長

15ページのうち15ページですね。全15ページのうち最終ページです。よろしいでしょうか。

では、説明をお願いします。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

それでは引き続き、この15ページをご説明いたします。こちらはシティプロモーション部における新型コロナウイルス感染症に伴います、市主催行事の状況についてでございます。

まず、私ども広報マーケティング課分といたしましては、4件挙げてございます。上から二つは推進計画に位置づけるもので、4月の緊急事態宣言を拡大したところに伴い、一旦は事業を止めていたものを11月から再開、実施期間の短縮により規模を縮小するなどして実施をいたしました。また3件目につきましては、開催を来年度以降に延期をいたしま

して、4件目は、今月28日、観客数を絞りながら実施しようと考えてございます。

以上でございます。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。引き続き、観光交流課実施の市主催の行事に関しまして、ご説明をさせていただきます。

続きのB-1グランプリでございますが、昨年5月に見送りにした後に、令和3年度もやはりイベントの主としましては、食を中心に据えたイベントということで、安全、安心が担保できないということから、次年度も見合せとしたところでございます。実開催につきましては令和4年度以降に状況を見て、またもんでいきたいというふうに考えてございます。

次のシティプロモーションイベント、これは単発で、市内、あるいは名古屋圏内、あるいは首都圏で本市のPRを行うイベントでございます。令和2年度につきましては、エキサイトバザールよっかいちさんとコラボをして、大規模に予定しておりましたが、エキサイトバザール自体の開催が中止ということで、当該イベントを中止したところでございます。

大四日市まつり、花火大会、サイクル・スポーツ・フェスティバルにつきましては、先ほど来ご説明をさせていただいたとおりでございます。3事業とも中止というところでございます。サイクル・スポーツ・フェスティバルにつきましては、令和3年度にこちらは実施していく方向性で考えていきます。よろしく申し上げます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

よろしいですかね。これはもうしようがないことですから。ありがとうございます。

では、別段ご質疑もありませんので、本件はこの程度といたします。

議案第100号 四日市市観光大使設置条例の一部改正について

○ 荻須智之委員長

続きまして、総務常任委員会として、議案第100号四日市市観光大使設置条例の一部改正についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行います。

質疑がございましたら、挙手にて発言願います。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

資料の場所だけ説明願います。

○ 小松観光交流課長

タブレット内の資料の格納場所をご説明させていただきます。04総務常任委員会中の105提出議案参考資料の中の46分の23でございます。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

これは抜けておったやつですね。シティプロモーション部に移るということで一応。それでは、特段ご質疑もございませんが、討論はございませんか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論なしの声をいただきました。

これより採決を行わせていただきます。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第100号四日市市観光大使設置条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第100号 四日市市観光大使設置条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

これにてシティプロモーション部所管部分の議題を全て終了しました。

理事者の入替えがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

東京事務所との通話につきましてもこれをもって終了いたします。森下所長、お疲れさまでした。ありがとうございます。

○ 森下東京事務所長

どうもありがとうございました。失礼します。

○ 荻須智之委員長

シティプロモーション部の皆さん、お疲れさまでした。

それでは、インターネット中継を再開させていただきます。

これより、総務部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 内田総務部長

皆さん、こんにちは。総務部長の内田でございます。長時間ご苦勞さまでございます。

本日は総務部の当初予算案のほか、議案を上程させていただいておりますので、担当から順次ご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、他の委員会のほうで、人権施策推進懇話会、あるいは同和行政推進審議会の報告をする場面が参りますので、関係する職員が一時退席させていただいたり、あるいは報告が終わった後、入室させていただいたり、そういうことがございますので、ご了承いただきたいと思ひます。お願いいたします。

○ 荻須智之委員長

結構です。

議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分

第2目 人事管理費

第3目 恩給及び退職年金費

第4目 文書広報費中総務課関係部分

第9目 計算記録管理費

第15目 人権推進費

第23目 諸費中総務課関係部分

第4項 選挙費

第5項 統計調査費

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算のうち、総務部所管部分についてを議題といたします。

本件については議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 柴田人事課長

人事課、柴田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案聴取会で請求いただきました資料の説明をさせていただきます。説明資料につきましては、タブレット、09、2月定例会議会、04総務常任委員会、015総務部（追加資料）をお願いいたします。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。お願いします。

○ 柴田人事課長

では、総務常任委員会関係資料の30分の5ページをお願いいたします。こちらは、森川委員からご請求いただきました働き方改革推進本部の取組内容と、その成果についての資料でございます。

働き方改革推進本部は、平成31年3月、職員のワークライフバランスを重視し、働きやすい職場環境づくりに取り組むとともに、職員の長時間労働を是正することを目的として設置いたしました。その中で四つの目標を立てて取組を進めてまいりました。その目標別に説明をさせていただきます。

まず、1点目といたしまして、時間外勤務についてでございます。時間外勤務時間を年間720時間以下とすることを目標に取組を進めてまいりました。

主な取組といたしましては、職員の意識改革を進めるとともに、人員を確保し、業務改善を図ってまいりました。目標達成に向けて引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

二つ目といたしまして、年次有給休暇についてでございます。年次有給休暇を年5日以上取得することを目標に取り組んでまいりました。年末年始における休暇取得を促進するなどの結果、取得が5日未満の職員は着実に減少しており、全員が取得できるよう、引き

続き取り組んでまいりたいと考えております。

三つ目といたしまして、男性職員の育児休業についてでございます。目標といたしましては、男性職員の育児休業取得者数を前年以上とするとして取り組んでまいりました。管理職のイクボス宣言やプレパパ勉強会を開催するなど、育児休業を取得しやすい職場環境の醸成に努め、令和元年度においては例年同数の取得となりました。今後につきましても、働きやすい職場環境が創造されるよう努めてまいります。

最後に4点目といたしまして、ノー残業デープラスワン実施日である毎月第4金曜日において、時間外勤務を行った人数を、年間6000人以下とすることを目標に取り組んでまいりました。毎週水曜日のノー残業デーに加え、毎月第4金曜日についても、時間外勤務を行わない、ノー残業デープラスワンと決めました。その結果といたしまして、令和元年6月からの1年間において、第4金曜日における時間外勤務を行った延べ職員数は5510名となりました。

なお、このほかの取組といたしまして、新型コロナウイルス感染症に関する取組を記載させていただきました。

人事課分の説明は以上でございます。

○ 加藤職員研修所長

職員研修所、加藤でございます。よろしくお願いいたします。

資料は次ページ、30分の9ページをご覧くださいませでしょうか。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。お願いします。

○ 加藤職員研修所長

樋口委員から、新型コロナウイルスが感染拡大している状況下において、職員研修では、感染予防対策などどのような取組を行っているかということにつきまして、資料のご請求をいただきましたので、ご説明させていただきます。

まず、今年度、令和2年度の職員研修時の予防対策の取組といたしましては、(1)の①から⑤に記載しましたとおりですが、受付時の体調確認や手指消毒、マスク着用による感染防止と、3密(密接、密集、密閉)の回避に努めたことでございます。

また、研修内容の見直しに関しましては、(2)になりますが、1回当たりの受講生の人数を減らして研修回数を増やしたり、対面講義をオンライン研修へ変更したことがございます。

次に、2番の来年度、令和3年度の職員研修の取組についてでございます。令和2年度におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった研修につきましては、令和3年度に研修回数を増やして実施をいたします。

ただ、回数を増やすことになると、内部講師の負担が増えることにもなりますので、オンライン等を活用しまして、一度に複数会場で受講ができるような工夫も検討してまいりたいと考えております。

外部研修機関への派遣研修につきましては、令和3年度におきましても感染拡大状況によりましては、研修そのものの中止とか、こちらのほうで派遣を中止せざるを得ないケースも出てまいるかと思いますが、そのような場合には別の研修に振り替えて派遣を行うなどの対応をし、研修機会の確保に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、職員研修の実施方法についても見直す機会となりました。令和3年度におきましては、今年度の取組などこれからも活用できるところはうまく取り入れて、引き続き感染予防対策を徹底し、実施してまいります。

職員研修に係る部分については以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 林ICT戦略課長

ICT戦略課長の林でございます。よろしくお願いいたします。

資料は続きまして、10ページになります。樋口委員のほうから資料のご請求がございました、四日市市情報化実行計画の骨子についてご説明いたします。こちらは総合計画に掲げました「スマート自治体の実現」に向けて、令和3年度に具体的なアクションとスケジュール等を明記した実行計画を策定する予定でございます。どのようなものを策定するかという骨子を説明したのになります。

まず、実行計画の対象期間ですが、令和4年度から令和7年度の4年間というふうに考えてございまして、国の動向や社会情勢に合わせてブラッシュアップしていくことを想定

してございます。

具体的な実行施策につきましては、令和2年12月に総務省が策定いたしました自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画というものがございまして、これの重点取組事項と歩調を合わせた施策を実行対象とする予定でございまして、以下の項目がその内容になってございます。5番の項目でございます。

この中の(1)の重点施策の中で、①の行政手続のオンライン化につきましては、市民にいつ、どのような手続が適用可能かというものを明確にするということです。

それから、⑤のテレワークの推進につきましては、コロナ禍における職員の柔軟な働き方の手法の一つとして整備していきたいと考えてございます。

それから、その下の(2)の共通施策につきまして、情報セキュリティに対する職員の意識の向上、それから②のデジタルデバイド対策では、高齢者等のデジタルツールに不慣れな方への格差の解消について、どのように進めていくかという計画を策定してまいりたいと考えております。

I C T戦略課分は以上でございます。

○ 森人権センター所長

人権センター、森です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは樋口委員からいただきました、コロナ禍における人権相談の状況について説明させていただきます。資料につきましては、続きましての11ページになります。

この新型コロナウイルス感染症に関し、人権侵害につきましては、現在のところ確認してはおりません。そういった状況ではありますが、全国各地ではそういった人権侵害が起こっているという話もありますので、他自治体で発生しております事案について情報共有を行い、万全の相談体制が図れるように、相談員の資質向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

人権センターの相談体制について説明させていただきますけれども、相談受付につきましては、祝日、休日、年末年始を除く月曜日から土曜日の午前9時から正午、午後1時から午後4時に受付をさせていただいております。また相談員につきましては、専任の相談職員を2名、会計年度任用職員ではございますが、教員のOB職員を配置しております。

なお、相談が重なった場合や相談員が休暇等不在の場合につきましては、人権センターの他の職員が相談に対応するような形を取らせていただき、万全の相談体制を取るように

させていただきます。

次に、相談窓口の周知方法でございますが、通常は広報の毎下旬号で、相談窓口一覧という形で周知をさせていただきますほか、市ホームページでも相談窓口として周知は行っております。

そしてコロナ禍における周知方法といたしましても、広報よっかいちの新型コロナウイルス感染症に関するお知らせの相談窓口一覧において、保健所の受診相談や事業所向けの相談窓口と併せて、人権相談としての周知もさせていただきますほか、地区広報であるとか啓発ポスター等で周知を図らせていただいているところでございます。

そしてその人権相談の実績でございますが、下のほうに表で、今年度の1月末現在と昨年度の数字を挙げさせていただきました。今年度の1月末現在470件でありまして、昨年度が576件ということで、今年度大きく数が増えているというふうには思っておりません。また内訳につきましても、その下のほうに挙げさせていただいています。一部増えおるところもありますけれども、著しく増加している分類があるわけでもございません。

またそうした相談形態といたしまして、電話、来所での相談、新規、継続等挙げさせていただきましたが、コロナ禍の影響がありますのか、来所での相談が若干減ってはおりますけれども、新規相談につきましても大きく増えているという状況にはなっておりません。

こういった状況ではございますが、感染症を理由といたしました誹謗中傷、差別的な行動は許されるものではないということを踏まえまして、引き続き啓発をしてまいりたいと思っておりますし、万全の相談体制が取れるよう、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

人権センターは以上です。

○ 鹿島選挙管理委員会事務局次長

選挙管理委員会事務局、鹿島でございます。よろしくお願いたします。

資料は引き続きまして、30分の12ページをご覧ください。コロナ禍における選挙啓発についてでございます。こちらは笹岡委員のご請求に対して作成いたしました資料でございます。資料は大きく二つに分かれておりまして、1番に従来から行っている啓発、2番にはコロナ禍における対応を記載しております。

1番の従来から行っている啓発のボランティア等と連携した対面型啓発として、明るい選挙推進協議会に協力いただき、各地区でのイベントにおいて啓発物資を配布してもらっ

たり、選挙啓発学生会ツナガリにも協力してもらい、大学祭や成人式等で啓発物資の配布をしております。

学校と連携した啓発としては、選挙啓発ポスターの募集、出前授業の実施、投票箱や投票記載台の機材の貸出しを行っております。

新有権者を対象とした啓発といたしましては、市内高校3年生に、小冊子でございます選挙ガイドを配布するほか、新たに有権者となった18歳の方に啓発はがきを送付しております。

各種媒体を通じた啓発といたしましては、横断幕や啓発ポスターの掲示、ツイッター、フェイスブック、ホームページ、あるいは入場券、広報よっかいち特集号における選挙情報の発信を行っております。

次に、2番のコロナ禍における対応といたしましては、人との接触を避ける必要から対面型の啓発が困難となるため、SNSやホームページ等の各種媒体による情報発信に力を入れていくこと、そのときの状況によりまして、対面型の啓発を行うと判断した場合にも、感染予防対策を徹底するということをしていきます。

また選挙時には、有権者が感染リスクを避け投票所に行くことをためらうケースが想定されますので、安心して投票所に来てもらえるよう、投票所での感染防止策——これは次の次にご説明する資料にまとめてございます——が万全であることを、SNSやホームページ等あらゆる媒体を活用して、情報発信することが肝要であると考えております。

資料は次のページをご覧ください。衆議院議員選挙における感染症対策についてでございます。こちらも笹岡委員からご請求のあったことに対しまして作成した資料となっております。

選挙の管理執行における新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、総務省からの通知もございますし、また、これに基づきました三重県選挙管理委員会事務局からのガイドラインが提示されておりました、本市といたしましてもこれらに基づいた対策を講じてまいります。

1、物品の調達に関するものといたしましては、事務従事者は、マスク・ゴム手袋、特に、有権者と対面する従事者につきましてはフェイスシールドを着用するよういたします。その上で、受付などには飛沫感染防止シートを、また出入口にはアルコール消毒液を設置するほか、受付順番待ち用には一定間隔にラインを引き、有権者同士の距離が確保できるよういたします。

二つ目、従事者の増員に関するものとしたしましては、職員や派遣従事者を増員いたしまして、投票記載台、鉛筆等、有権者の直接触れる機会の多い箇所につきましては消毒をし、混雑しないよう入場の調整、有権者に対する間隔の確保、手指消毒の協力等の呼びかけを行っていくために増員をいたしたいと思っております。

3、情報発信に関するものとしたしましては、投票所に来ていただく有権者になるべく分散するよう、投票所の混雑状況をリアルタイムにホームページで掲載していこうということを考えてございます。

その他としたしましては、ご覧のとおり、事務従事者の体調管理、投票所の換気なども行ってまいります。

選挙管理委員会事務局関係の資料は以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

以上ですかね。

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 森川 慎委員

資料ありがとうございます。働き方改革のお話ですけど、時間外は増えているんですか。成果についてとっていただいているんですが、これは令和元年度ですけど、本年度の状況は今どういう状況なんですか。

○ 柴田人事課長

今年度の状況ということでございます。今年度につきましてもこういったコロナ禍という状況の中で、時間外が多いような所属もございます。そういった中で、令和元年度と同等、もしくはちょっと増えるというような状況であるかと、現実としては考えておるところでございます。

○ 森川 慎委員

減らないんですか。

○ 柴田人事課長

まだ年度末まで行っていないところがございますので、結果として何とも言えないところがございますが、今の状況ということ言うと、昨年度、令和元年度と同等ぐらいまではというところがございます。

○ 森川 慎委員

そうじゃなくて、働き方改革推進本部で取組をやってもらって、成果が出ていないと思うんですけど、そういう意味では減っていかないんですかとお伺いをしました。今年度に限りません。

○ 柴田人事課長

今後当然こういった取組をしっかりと進めて、改善に努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 森川 慎委員

取組の成果が出ていないんじゃないですかと私はお伺いしているんですが。

○ 柴田人事課長

課題といたしまして、四日市市の職員の年齢構成というところで言いますと、35歳から40歳過ぎという、いわゆるアラフォーと言われるような世代、ここの世代につきまして層が薄いところがございます。そういった薄いところから、上の課長補佐、係長というような兼務もたくさんございますので、組織のいびつき、組織力が少し弱いところがございます。

そういった中で現在職員を採用するということも含めて、人員増を図りつつあるところがございます。そういった中で取組を進めておるところでございます。また、来年度国体もございます。そういった中での人員の配置もあるので、今後改善されていくと考えておるところでございます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

職員を増やしていただくという方針はよく分かりましたので、それはぜひ進めていただきたいと思います。

業務を減らすとか、その辺はどんな考えなんでしょう。全体を見渡してもらって。

○ 柴田人事課長

業務のスクラップというところも考えていく必要はあるかとは思いますが、ただやはり市民ニーズもあるかと思しますので、そういったところも含めて、スクラップ、またビルドも考えていかなければならないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

これぐらいでやめますけど、なかなかやっぱり成果が出ていないと思うし、監査で各課を見せてもらっても、軒並み増えている課のほうが多くて、数字としても、今決算を見てもらっていますけど、時間全体総量は増えている傾向にあって、やっぱり市の職員さんが健康な形で十分に働いてもらわんと、結局は市民サービスの低下ということにつながっていくと思いますので、最少の投資で最大の効果を上げるということは念頭に置きながらも、これはいろいろ挙げてもらってありますけど、ちょっと現場に任せておるような、そういう取組が多いのかなと思いますので、もっと根本的な、時間が減っていくような解決に向けて、いろいろ予算も含めて検討いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それともう一点、今40代前後のお話をさせていただいたので、今年度、就職氷河期の採用をしていただきましたけれども、来年度以降の方針だけお伺いしたいです。

○ 内田総務部長

総務部長の内田でございます。

就職氷河期時代の採用試験ですけど、今年度初めてさせていただいて、3年は続けたいという国の方針もあって、私どもも国と同様、複数年は実施したいと考えてございます。

○ 森川 慎委員

なかなか新卒は集まらないという現状はありますが、この間の試験も300人か400人近く応募があったということで、市役所で働きたいと思っている人は、年齢を制限しなければいっぱいいるはずですもので、そういった点でもいろいろ考えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○ 豊田政典委員

今の関連で、私の意見ですけれども、もろもろの事情や理由や言い訳は分かるんですが、こういうのはもう断行しないと絶対できないと私は思っていますし、今日報告いただいた実績を見る限り、形だけかなと。形だけしかない。何の効果も出ていないと私は思って受け止めましたので、本当にやるなら断行しないと駄目ですよ。民間でもいろんな形でやろうとしていますよね。こんなのはやらないならやめたほうがいいです。この数字を見る限り全く効果はない。やるなら本気でやってください。

以上。

○ 萩須智之委員長

答弁は。

○ 豊田政典委員

要らない。

○ 萩須智之委員長

要らんそうです。

ほかはいかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

資料ありがとうございました。

まず選挙啓発についてはやっぱり危惧されているように、コロナ禍における対応というのは、一番皆さんには大きく影響してくるのかな。こういう状況下での投票率というのは出しにくいだろうなという気がしますが、それでもやはりやってもらわないといかん大事

な事業ですので、例えばどういうふうに具体的に安全をアピールしていくのかとか、その辺りはしっかりと事前にやっていってもらわんと、啓発につながっていかんだろうと思うんだけど、何かコロナ対して特別に啓発のチームをつくる予定とか、そういうものはあるんですか。

○ 鹿島選挙管理委員会事務局次長

コロナ禍において、特別な啓発チームをつくる予定があるかというようなお問合せでございます。今のところ、特別なチームというところまでは考えてございません。ただ委員がおっしゃるように、コロナ禍において啓発がある程度制限されてしまうというような部分がございます。これはこちらにも書かせていただいたとおりなんですが、接触等が伴わない啓発というのはSNS等を用いたものになるかと思えます。こういったところで積極的に情報発信をしていくことが今のところの考えでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

例えば各地方自治体で選挙がいろいろありますよね。だからそういう先行事例なんかも参考にされて、いい例が出てくるかと思えますので、ぜひどこかの中でチームをつくっていただいて、何とか国政選挙の数字が落ちないような工夫をひとつやっていただきたいと思えます。

それから、当然衆議院の選挙においても感染症対策はしっかりやっていってもらわないとあかんという思いがあるんですけど、従事者の増員に関するところとなると、当然その従事者の感染率の危険がまた上がってくるので、その辺もしっかりした対応をしていってもらわないといかんと思うんです。例えば期日前投票なんかもひよつとしたら増えるのかも分からないなという気もするんだけど、この増員が各1名、これはこれで間に合いますか。

○ 鹿島選挙管理委員会事務局次長

1名の増員というのは、各投票所の1日当たりの増員ということで考えてございます。それで増加する業務といたしましては、そこに書かせていただいたような業務のことを考えてございます。ですもので、結果的に期日前投票ですと派遣職員の増員ということを考えてございますもので、経費のほうもそちらでは少し多めにかかってくるというようなこ

とはございます。

○ 笹岡秀太郎委員

今までの選挙の例を見ておると、期日前投票がかなり伸びてきているのはもう間違いのない数字が出ていますので、安心して投票してもらおう一つの方法としても、例えばこういう記述を皆さん、市民に見えるように、増員してそういう対策をしっかりと取っていますとか、あるいは投票記載台の定期的な消毒等、これを前面に出していただいて、何とか投票率が落ちないようなところと、もう一つはやはり、従事員の安全もしっかりと取ってもらえないといかんで、その辺をしっかりと対応していただけるようによろしく願いしたいなと思います。例えば投票所内に特別な機械を置くとか、そういうことは考えていないですよ。

○ 鹿島選挙管理委員会事務局次長

機械とおっしゃるのは。

○ 萩須智之委員長

オゾンとかああいうのですか。

○ 笹岡秀太郎委員

換気装置とかそういうものです。

○ 鹿島選挙管理委員会事務局次長

鹿島でございます。

特に換気装置、空気清浄機というような部分までは想定しておりませんが、場合によっては窓等も少ない投票所もあるかと思えます。こういったところは積極的な空気の入れ換え等が必要になるかと思えますので、サーキュレーターあるいは扇風機とか、そういったものを活用していただくようなことになるかと思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

そういう取組を積極的に市民に開示していただいて、投票率向上に向けていただくよう

をお願いして終わります。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ほかいかがですか。

○ 豊田政典委員

関連ですけど、コロナ禍におけるという資料ですが、私はそういうのはコロナ禍におけるを抜いて聞きますが、12ページ、13ページ。12ページを見て改めて、いろいろやってもらっているな、こんなにやってもらっているんだと思いつつ、効果はないんだなと思って受け止めるんですが、この12ページの1番を見て、例えば高校や小中学校にやっていること、これは有効なような気がします。続けてほしいなという気はするんですけど、配り物なんてやめたほうがいいんじゃないかなと僕は思っています。何を配っているのか知りませんが。

それから少し内容を確認したいのは、13ページの3番です。投票所の混雑状況をリアルタイムで知らせるシステムをホームページで、これをもう少しイメージを教えてくださいのと、それから予算資料にあったんですけど、期日前投票所を商業施設に増設を検討みたいなの、これももう少し補足で説明いただけるとありがたい。

○ 鹿島選挙管理委員会事務局次長

まず、資料13ページに記載しております、3番、情報発信に関するものでございますが、こちらは投票所の状況をリアルタイムでということで、こういうシステム的な、パッケージ的なものを提供していただいております業者がございまして、そういったものを活用させていただこうと思っております。

具体的には、ホームページ上に各投票所の状況ということで、「混雑」、「すいている」、「普通」とか、そういう3段階ぐらいに表示できるようなものがございまして、各投票所の従事者が現在の状況をそこにスマートフォン等で入力することによって、ホームページにその状況が瞬時に反映できる、こういうものを今のところは想定しております。それをご覧いただきながら、今すいているんだったら行こうか、あるいは混雑しているんだったら、もう少しすいておる時間に見合おうかというようなところを、有権者のほう

に促していきたいということでございます。

それともう一つご質問のございました、商業施設に対する期日前投票所の設置というところでございます。これは大変申し訳ございませんが、予算的には令和3年度予算につきましては、これといって大きな計上というのはしてございません。ただ、この令和3年度につきましては、次の選挙を見越しまして、これが実現できるということであれば設置できるように取組を、この令和3年度に行っていきたいというふうには考えてございます。

○ 豊田政典委員

混雑状況については、確かに混雑しているときは時間がかかるので、空いている時間を狙おうという一投票者の思いもあるので、分からんでもないです。ただ、一投票所の有権者数が8000人も9000人もおるところは、ずっと混雑かもしれないので、行かないかもしれないです。ずっと混雑だ、やめておこうと。感想ね。

それから、商業施設の期日前はよく分からなかったんですけど、1年の間に検討をさらに進めていくということですか。ここに補足があれば教えてください。

○ 鹿島選挙管理委員会事務局次長

おっしゃるとおりに、その令和3年度につきましてはもう検討ということにさせていただこうと思っております。それで具体的な施設というところでございますけれども、まだ先方と話し合いに至っておるわけでもございませんもので、なかなかこの場で申し上げるのは難しいんですが、ただ限定されてくるのかなというふうには思っております。

○ 豊田政典委員

だと思いました。言えませんが。期日前投票所のハード面の整備も、ずっと議会からも指摘していることですし、12ページの取組をいろいろやってもらっているのはいいんですけど、それでも投票率は下がっているという現実をよく受け止めていただいて、笹岡委員が言われた何らかの対策会議体の設置ですか。新たなことをやらないと、どんどん下がっていますから、右肩下がりになっているので、これをぜひ食い止めるべく、鹿島さんに期待しておこうかなというところですよ。

○ 樋口博己委員

資料ありがとうございます。9ページ、職員研修における新型コロナウイルス感染症の感染予防対策についてということで、受講人数を制限して複数回に変更するとか、令和3年度は開催回数を増やしてというようなことになっているんですけど、市の職員の方はこんな状況でも対策していただきながら、業務的にはほぼ変わらぬ業務をやってみえると思うんです。令和2年度はコロナで対策したのために人数を制限したということなんですけど、令和3年度に関しては、コロナ以前と同じような研修になるというようなイメージですか。1年間の対策でいろんな知見が蓄積されたという話もありますけど、その辺の見通しはどうなんでしょうか。

○ 加藤職員研修所長

職員研修所、加藤でございます。

研修の内容でございますが、まず令和2年度でやらせていただいた研修は、階層別研修で、例えば新規採用職員研修ですとか、新任に上がった課長補佐であったり、新所属長であったりという研修の対象者がございまして、それぞれのものについては、一応班とかを分けて1回当たりの人数制限をしたということで、取りあえずその年代層といいますか、その役職層の方には全員受けてはいただいておりますので、そういう方が翌年に回るということではなくて、例えば一般職員で採用5年目になる職員が、本来であれば令和2年度で研修を受講すべきであったんですけども、ちょっと講師の日程やら会場の都合とかもございまして受けられなかったものについては、もう一斉にやめましたもので、それをございまして令和3年度に延期してということになって、その分回数が、令和3年度の全体の研修日数が増えてくるということになりますので、本人さんが受けていただく分については、令和2年度に受けるべきだったのが令和3年度に受けていただくということで、ほかの人に支障が出たりとかそういったことではなく、業務のほうでも同一人の回数が増えるわけではございませんので、1人1回当たりこの研修に参加するというような確保になりますので、特に問題はないかと考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、コロナ発生の当初で一斉に研修会が中止になったりしたことも、しっかりと令和3年度で賄っているということだと思ってしまうんですけど、職員の方の負担という観点からすると、昨年度研修がなくて今年度にちょっと研修が増えてという、負担という観点で

はどうなのでしょう。

○ 加藤職員研修所長

負担という面では、年がずれただけで、研修の数が増えるということにはなりませんので、本当であればもう令和2年度で受けられていたはずなのに、令和3年度にずれたというだけになりますので、負担自体が増えることはないです。

○ 樋口博己委員

2年間トータルでは負担は増えないと思うんですけど、令和3年度に関しては、本来ならこういう業務があって、これぐらいの研修を受けるのが、余分に昨年度の研修が増えることの負担は増えますよね。そういう観点なんですか。

○ 加藤職員研修所長

二つ分のというか、令和2年度の研修を受講できなかった方が、令和3年度に研修がそもそも本来当たっているかといいますと、ちょっとそういうものではなくて、例えば採用5年目で受ける人がいたとするならば、令和2年度で5年目になる人と令和3年度で5年目になる人がいるんですが、本当であれば令和3年度で5年目の方だけ受けるべきだったんですけども、令和2年度の5年目の方が受けられなかったので、令和3年になると採用五、六年目ということになるんですが、その方が受けていただく形になりますので、特に職場によっては、例えば5年目と6年目の職員が何人かいて、一斉にその方たちが研修に当たるので、受講していただく人数が職場単位で考えますと、ちょっと今年は増えてしまうことになろうかと思いますが、その辺りは1回に集中しないように班分けとかをしまして人数も制限しますので、なるべく業務の支障にならないようには予定は組みたいと思っております。

○ 樋口博己委員

分かりました。それぞれに配慮いただきたいなと思います。

あと、技術系の研修に関しては、例えばZ o o mの会議システムを活用するとか、そういうことで、以前と同じような対面じゃなくても問題なく行われるということでもいいのでしょうか。

○ 加藤職員研修所長

技術系の職員研修についてもZ o o m等を利用して研修は可能ということでございますが、実は体験とかをしていただく、今ドローンを使ったような研修も行っていただいているんですが、ちょっとZ o o m研修ということになりますと、そういった実体験というのはできないと思いますけれども、一般的な研修であればZ o o mを活用することも問題なく行っていただけたと思います。

建設技術系職員の研修につきましては、今のところ三重県の建設技術センターさんのほうに講師等の選別もお願いしております、県内の業者さんになりますので、一応来ていただく講師の先生方も県内の方であったり、場合によってはちょっと愛知県の職員の方とかもいらっしゃるんですが、そういった方の場合はZ o o mを利用するなり、時期によっては、ひょっとしてもう対面でもお願いさせていただけるようなことがあろうかと思っておりますので、その辺りはそれぞれの状況下において対応してまいりたいと思っております。

○ 樋口博己委員

分かりました。技術系の研修も大事だと思いますので、しっかり感染防止しながら進めていただきたいと思います。

市の職員の一部の方は感染したとしても、市役所全体でまだクラスターは出ていませんので、全体的に市の職員の方は対策していただいて業務いただいているのかなとは思っておりますので、今後引き続き対策をお願いしたいなと思っております。

○ 村山繁生委員

職員研修に関連して。その今の同じ9ページのところの2番の令和3年度の取組です。外部機関への派遣研修とありますが、外部機関というのをちょっと教えてほしいんですけど、あくまで公的な機関ですか。

○ 加藤職員研修所長

市町村アカデミーですとか国際文化アカデミーという、自治体の職員を対象とした研修を行っているような、3日間から1週間ぐらいの宿泊研修等がございまして、そういった機関での研修であったりとか、全国の建設技術センターというのもあるんですが、そうい

ったところでの研修、あるいはもう一般の財団法人でつくってみえる、研修をやってみえるような業者とかもございますので、そういったところへ職員をこちらから出張で派遣しまして、宿泊研修であったり日帰りの場合もございますけれども、そういった研修をしていただいております。

ただ、その行き先が市町村アカデミーというところになりますと千葉県になりまして、全国の建設技術のセンターについても東京都とかといった形で、今の状況でいきますと、ちょっと1都3県に該当しますので、なかなかそういったところへの研修へ、そもそも主催者側で中止もしておったりとか、中止をしていなくても感染が拡大している状況ということになりますと、こちらの職員をそこへあえてどうしても行かせなければならないかということも出てまいりますので、もう派遣自体を中止という場合もございます。

○ 村山繁生委員

全く民間の講師で研修ということはないんですか。

○ 加藤職員研修所長

職員研修所、加藤でございます。

例えば一般財団法人のやっているような研修所でありますと、もうその団体が委託している講師になりますので、全く講師としては民間のものになります。

○ 村山繁生委員

民間の講習の研修も入っておるという認識でいいんですね。

○ 加藤職員研修所長

そうでございます。

○ 村山繁生委員

そこだけちょっと確認したかったんです。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 村山繁生委員

それと、例えば人事交流というか、他市町との交流で、今は3日間とか5日間のあれですけれども、それがもっと1年とか、例えば三重県とか県内他市町の人事交流でそういったことというのはないんですか。

○ 加藤職員研修所長

研修所から研修という形での長期の研修というのはございませんが、ただ自治大学校といたしまして、1か月とかそういった期間で研修に参加する場合は、長くて1か月とかというケースになります。

○ 村山繁生委員

分かりました。民間のノウハウもいろいろ参考になると思いますし、他市町との交流も大事かなと思いますので、そういったことはまた検討していただきたいなと思います。

○ 森川 慎委員

環境部とかで県の人たちと人事交流はしておるでしょう。ちゃんと言っておいたほうが良いと思うんだけど。

○ 柴田人事課長

1年とか、そういう長い単位で研修という形ではないんですけれども、業務を習得していただくとかといったことで、三重県のほうに派遣とか、あとは国で言いますと現在は、消防庁のほうに消防職員が派遣されておるところでございます。

○ 森川 慎委員

ということです。

1個だけ確認させていただきたいんですけど、当初予算書に、「職員研修の充実について」というふうにタイトルを書いてもらっておるんですけど、予算としては去年とかと比べて増えているんですか。それだけ確認したいんです。

○ 加藤職員研修所長

職員研修所、加藤でございます。

大体やらせていただく事業というのはそれほど大きくは変更しておりませんが、研修内容によっては若干入替えとかをしております。ただ今年度は、昨年度の新型コロナウイルスの影響で実施できなかったものを今回に持ってきておりますので、どうしても例年に比べて去年からの積み残しの分が乗っかってきている分、予算は増えてはおります。

あとは人数制限とかで、回数を1回で今までやっていたものを2回とかに分けるということになりますと、どうしても業者のほうの金額も上がってまいりますので、そういったところでの増額で増えた部分はございます。

○ 森川 慎委員

そうするとコロナの影響を除くと、例年どおりの研修の内容を踏襲してもらっているということでしょうか。

○ 加藤職員研修所長

はい。ほぼそうなります。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎委員

もう終わるんですけど、私はもっともっと人に使ってほしいなと思って、コロナが終わってからの話にはなってくるんですけど、こういうところにもっと力を入れていただいたらいいのかなと思っていますもので、また考えていただきたいと思います。終わります。

○ 加藤職員研修所長

温かいお言葉いただきましてありがとうございます。どうしても令和3年度については、令和2年度分の積み残しの分が入ってきますので、なかなかそれ以上にまた研修の数を増やすということになると、ちょっと厳しい面もございますし、受ける受講生の側としても、コロナ関係の仕事とかが若干業務に入ってきたこともございまして、あまり職員の負担が

この時点で増えるのも怖いところもございますので、その分ちょっと内容のほうでは精査させていただいて、よりいいような研修に代えるなりの変更を今のところ取っております。

将来にわたりまして、やっぱり時代も動いておりますし、働き方改革ですとかワークライフバランスというところにも十分力を入れていかないといけないと思っておりますので、上司のほうのマネジメントがしっかりできるような人事評価も始まっておりますので、そういったところで何とか業務をうまく回して効率化して、職員が余裕を持って仕事ができるようになっていける研修とかにできていったらいいなと、個人的には考えております。

○ 森川 慎委員

お願いします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。よろしいですか。

○ 樋口博己委員

四日市市情報化実行計画の骨子についてなんですけれども、資料ありがとうございます。この実行計画の策定に向けての予算というのは特になかったんですか。

○ 林 ICT戦略課長

ICT戦略課長の林でございます。

これにつきましては当初予算のほうに載せてございます。具体的には、当初予算資料の中なんですけれども。

○ 萩須智之委員長

タブレットで見られますか。

○ 林 ICT戦略課長

タブレットがちょっと手元にないようすみません。

○ 萩須智之委員長

紙ベースでも。111番ですか。当初予算資料ですね。

○ 中本総務部政策推進監

当初予算資料の48ページをご覧ください。

○ 林ICT戦略課長

個別資料ということで、官民データ利活用事業というタイトルでございます。48ページでございます。こちらにこの四日市市情報化実行計画の策定を行うということで、トータル予算額1800万円をここに計上させていただいてございます。

○ 樋口博己委員

これは計画の策定及び基本的な考え方の整理では1650万円ですけど、100万円と50万円も一緒の計画のうちの予算ですか。

○ 林ICT戦略課長

ICT戦略課の林でございます。

委員がおっしゃいますように、具体的にはこれは1650万円かけて計画となりまして、②の100万円につきましてはそれ以外の研究とか実証実験事業になりますし、③につきましても別のアプリケーションの調査研究費ということになりますので、この利活用事業全体は1800万円ですけれども、計画は1650万円ということになってございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。そうすると、民間のコンサルタントというのかどこかに、まず案をつくっていただくのかなと思います。専門的知見を活用するということだと思いますけど、それはこういったところなんですか。

○ 林ICT戦略課長

ICT戦略課、林でございます。

やはり具体的に私どもも30万人都市でございますので、そういう30万人都市で情報に関する実行化計画とかを策定した実績のあるコンサルタント業者を何社か選びまして、そこ

の中から選定させていただくということで、これは予算をお認めいただきましたら、もう新年度早々に業者を確定させていただきたいと思っております。

○ 樋口博己委員

その30万人都市ぐらいの情報化実行計画をつくったことがあるコンサルタントというのは、複数あるものなんですか。

○ 林 I C T 戦略課長

I C T 戦略課、林でございます。

私の知る範囲では、全国に大体五、六社はあると思われま。

○ 樋口博己委員

分かりました。4年間なんですけれども、この1650万円を活用してコンサルタントに、まず案、たたき台をつくっていただくと思うんですが、これは令和3年度で一定の案というか、たたき台が出てくる、成果物があるということなんですか。

○ 林 I C T 戦略課長

I C T 戦略課、林でございます。

委員がおっしゃられますように、令和3年度内に実際に具体的な成果物といたしまして、特に行政手続のオンライン化につきましては、いつ、どのような手続ができるかというロードマップまでをつくる予定でございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。そうすると、今、別で内容がどうのこうのとは思いませんけど、補正予算でL I N E アプリを活用したというのは、これに連動した形のものになるんですか。

○ 林 I C T 戦略課長

I C T 戦略課の林でございます。

その補正予算につきましては、後ほどのところでまた詳しいご説明をさせていただきますが、それと少し連動はいたしますが、こちらはどちらかというところとじっくりと計画を練っ

て、特に基幹システムに連動するような申請とか、そういったところを考えてございますので、似ているんですけどもちょっと違うという意味合いでございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。そうすると、令和3年度で基本的な計画の案、たたき台が成果物として出てくるんでしょうけど、この計画は4年間になっていますよね。そうすると、これはコンサルでつくってもらって、それを庁内でブラッシュアップしていくんでしょうけれども、この4年間の策定に向けての途中経過であっても、基本的には計画の中で、随時IT化を進めていくということでもいいんですか。そういうロードマップみたいなものを少し教えていただければと思います。

○ 林ICT戦略課長

ICT戦略課の林でございます。

ですので、令和3年度にその計画、ロードマップということで、令和4年、令和5年、令和6年、令和7年に、具体的にどの年度にどんなサービスをやっていくかということを決めてくわけなんですけど、それに併せまして、そういうメニューだけじゃなくて、それぞれ全庁的に、やっぱり各原課さんに意識づけをしてもらわないといかんものですので、小まめに連携を取りながら、この年度には特にこのサービスをこの原課さんでお願いします、それについての技術はこういうものが要りますよということで、そういう話もしながら徐々にやっていくんですが、やはり技術的なものはどんどん変わってきますし、国の動きも変わりますので、今から10年いきなりつくりますと、すぐ作り直しになりますので、4年ぐらいが大体限度かなということで、まず4年とさせていただきます、またさらに動きが速いようでしたら、単年で見直しもしていきたいという考えでございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。重点施策のところの①で、「市民にとって需要が高く効果的な手続を洗い出し」となっていますけれども、これは市民サービスの向上が一番の目的だと思いますし、付随して職員の方の働き方改革につながっていくんだらうなと思っていますので、そういった視点でお願いしたいと思います。

一番最後に共通施策で、デジタルデバイド対策（デジタル格差の解消）ということもう

たっただいておりますので、デジタル化がどんどん進めば誰もが便利になるということではなくて、デジタル化が進みつつも、対面で職員が少し心を砕いて、最新の便利なデジタルを活用して、より市民サービスを向上するという観点もあると思いますので、そういった視点もぜひとも入れていただいて、策定を進めて、具体的なサービス向上に向けてお願いしたいなと思います。よろしく申し上げます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

今の樋口委員の質疑応答に関連するのかどうかはちょっと分からないんですけど、オンライン化事業ということで、会派から託されてきたやつなので一つ確認ですが、資料は総務常任委員会ファイルの111当初予算資料、216ページ分の50ページ、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化事業ということで1300万円あって、市民の利便性向上ということなんですけど、これの中で今回の1300万円は、考え方の整理とか適用する事務作業の洗い出しですよね。具体的に何をやる、やらないというのは、まだ来年度では決まっていけないの。

○ 林ICT戦略課長

ICT戦略課、林でございます。

こちらに上げてありますマイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化事業ということで、特にこの資料50ページの2の②のところになりますが、業務ヒアリング、業務フロー作成、オンライン化の課題調整とかがございまして、やはり庁内の手続がどのぐらいあって、その中でどれが一番市民にとってニーズが高いかといった、調査物から始めないといけませんので、そういったものを早い段階でまずやっというということで、具体的に掘り下げた作業をする作業費というか、それがこちらに上げてある予算でございます。

○ 豊田政典委員

会派メンバーから出たのは、事例として、とりわけ児童手当の申請が非常に煩雑、面倒

であるということです。現状は、まず紙で提出して、郵送して、それが返ってきてどうのこうのと、かなり手間がかかる実情はあるそうなんです。他市町では既にオンラインで申請できるようになっているところも多々あるぜ、四日市もやってくれるのかな、やってくださいという話なんですけど、ちょっと具体的な事例を聞いてこいと言われたもので、答えられますか。

○ 林 ICT 戦略課長

ICT 戦略課、林でございます。

国のほうで標準的にできるような、マイナポータルという仕組みがございまして、そこでもう既にできるようなメニューもございます。ですので、メニューは国として用意しているんですが、実際に市民の方がそこから申請をしていただいて、中に飛んできたデータを業務システムのほうに取り込んで、また開発するという、職員側のいろいろな業務フローの見直しであったりとかも必要になってきますので、そういったものを踏まえて、どういうふうに優先順位をつけてやっていくかというのを、早急にこれから練っていきたいと考えてございます。

○ 萩須智之委員長

すみません、それは市がまだ対応できていないということによろしいですか。

○ 林 ICT 戦略課長

今は私の知る限りでは、オンラインではできていないと。

○ 萩須智之委員長

予定としてはどうでしょうか。

○ 林 ICT 戦略課長

今、マイナポータルで6件だけできるようになっているんですけども、その6件の内訳を。児童手当関係でいきますと、児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求、これができますというのと、あとは児童手当等の額の改定及び請求及び届出、これについてはオンラインで申請ができるようになってございます。

○ 萩須智之委員長

できるんですね。

○ 林 I C T 戦略課長

はい。できるようになっております。

○ 豊田政典委員

そうすると市民側から見たら、マイナポータルに入っていければ、今までの紙だとか、郵送だとか、市役所に行くとか、そんなことをしなくても、既に家でできるということですか。

○ 林 I C T 戦略課長

I C T、林でございます。

ただ、このマイナポータルというのが、マイナンバーカードがないとできませんので、それが前提となりますので、マイナンバーカードを取得いただければ、スマホからでも入っていくことはできると思います。

○ 豊田政典委員

分かりました。この50ページの資料を見て言われたので、マイナンバーカードを取得した上での話だと理解しています。分科会長報告に書いておいてもらえば、その人も納得するのか、反論するのかよく分かりませんが。

○ 萩須智之委員長

そのつもりで確認させていただきました。

○ 村山繁生委員

今の50ページのところなんですけど、このマイナンバーを利用した行政手続のオンライン化事業のシステムを構築するのに、総務省から50%補助するというメニューがあると思うんです。補正なのでこれから分かりませんが、もしそうなったら、今1300万円全部が

一般財源ですけど、補正予算も取れるという認識でいいんですか。

○ 林 I C T 戦略課長

I C T 戦略課、林でございます。

申し訳ございません。今ちょっと私がおの辺の情報をつかんでおりませんので、当然ながらそういう補助金がつくということであれば、補助金を有効活用させていただいて、支出はそちらのほうでさせていただくようにいたします。

○ 村山繁生委員

それは一遍当たってください。

○ 荻須智之委員長

よくご存じですね。

○ 村山繁生委員

僕、どこかで見たんや。

○ 荻須智之委員長

これはありがたいですね。大きいですね。

○ 村山繁生委員

正確かどうか分からん。

○ 荻須智之委員長

ぜひ活用してください。

続けてどうぞ。すみません。

○ 村山繁生委員

それで、このマイナンバーカードを利用したオンライン化ですけれども、金沢市なんかはもう今年度中に100種類を完了するというようなことを聞いています。来年度このシス

テムを構築するんですけれども、市の行政の手続が大体幾つあって、まず何種類を目標にするのか、そこまでまだ目標は決まっていないですか。

○ 荻須智之委員長

当初の目標ですね。

○ 林 I C T 戦略課長

I C T 戦略課の林でございます。

もともと総合計画に上げたときの目標は、10年間で100件というような数字を挙げさせていただいております。

○ 村山繁生委員

10年で100件。

○ 林 I C T 戦略課長

これが今事実でございます。ですけど、おっしゃられますように、ほかの市町、特に福岡市なんかでも、もう大々的に件数は1000件とか2000件とか、そういう数字を挙げてございますので、令和3年度の中で挙げていく中で、数字が多ければいいというものではないんですが、やはり利便性の高いものを優先的に出していきたいと考えてございます。

○ 村山繁生委員

それでまたオンラインでやる場合、手数料はクレジットカードでもできるというようなことも予定に入っていますか。

○ 林 I C T 戦略課長

I C T 戦略課、林でございます。

おっしゃられますように、やはりこのキャッシュレスというのは避けて通れないというふうに考えてございますので、どのような方法でやっていくかも含めまして、令和3年度はまさに研究してやっていかないといけないと考えてございます。

○ 村山繁生委員

しっかり頑張ってやってほしいと思います。よろしくお願いします。

○ 萩須智之委員長

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

○ 樋口博己委員

この情報化実行計画の中で、1点だけお願いしておきます。この実行計画ができて、少しずつ利便性が向上する中で、今まで本庁でないとできない手続が、電子化、デジタル化によって、タブレット1台の端末でできるようになってくると思いますので、ぜひとも本庁に行かなくてもいい市役所というか、地区市民センターで全ての業務ができるようなことも、一つのイメージというか、書かない行政とか、判このないとか言っていますけど、本庁に行かなくてもできる行政、そんなイメージを持って、利便性を高めていただきたいなと思います。これはもう要望させていただきます。

別のテーマで、コロナ禍における人権相談についてということで、資料ありがとうございます。資料をお願いした時点で、答弁でも、コロナに関する人権の相談は、特に突出して伸びたということはないとお聞きはしておりましたけれども、一方でこれは保健所のほうに、人権ということではないのかも分かりませんが、コロナの関係で相談が行っているの、そちらのほうとの連携というか、そういった人権に関わる相談というのはあるのかどうなのか、そんな連携とかはしてみえるのでしょうか。

○ 森人権センター所長

人権センター、森です。よろしくお願いします。

先ほどご紹介いただきましたように、当然人権相談という形での件数は増えておりませんが、保健所のほうで感染疑いなどの相談につきましては、多大な相談があるというふう聞いております。

それで保健所には限りませんが、コロナの以前から、人権侵害に遭った相談があったときにつきましては、人権センターのほうに情報提供いただくようにお話しはしている中で、今現在コロナ禍における相談におきましても、うちに報告するような内容での相談は、保健所のほうも今のところはないという形で聞いておりますので、またありましたら

頂きつつ、対応していきたいと考えております。

○ 樋口博己委員

分かりました。ぜひともしっかりと連携を取っていただきたいなと思います。今年度は途中なので、若干数字は少ないんですけども、おおむね同じような傾向で相談があるのかな。ちょっと来所は少なくなっています。これはコロナの関係だと思えますけれども。これはどうなんですか。私も具体的に相談を受けたということではないんですが、コロナ禍で少し人と人の距離が離れていく中で、ちょっとこういういろんな人権的な相談も、ちまたでは潜在的にあるんじゃないかなと思っているんです。

この周知の方法については、広報よっかいち下旬号、また市のホームページで周知というふうになっていますが、こういったことの周知方法で、ほかに何か今後考えることってあるんですか。啓発ポスターなんかはやっていただいていますけれども、周知方法の拡充という観点ではどうでしょうか。

○ 森人権センター所長

ありがとうございます。拡充といいますか、先般も地区回覧で、相談の窓口があるよということは周知させていただいておりますので、やはり機会、機会を見つけては、相談ができる窓口がある、こういった安心感を市民に持っていただける形で周知していきたいというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

分かりました。先ほどの最後の安心感という言葉は非常に大事な言葉だなと思ってお聞きしました。そういった観点でしっかりと、相談に対しては真摯に対応いただきたいとともに、さらなる啓発の中で、潜在的な人権の課題をしっかりと摘み取っていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 森川 慎委員

旧三重ソフトウェアセンターのお話で、ちょっとこれには直接関係ないんですけど、あそこに江戸橋から持ってきた歩道橋が置いてありますやんか。あれの管理というのはICT戦略課でやってもらっておるんですか。

○ 林 ICT戦略課長

ICT戦略課、林でございます。

いえ、私どもではなくて道路整備課だと思います。

○ 森川 慎委員

道路整備課が管理をしている。

○ 林 ICT戦略課長

はい。

○ 森川 慎委員

もう二、三年、野ざらし、雨ざらしで、さびさびになっておって、大丈夫かなと個人的に思っておって、今から笹川に架けるんですよね。ちょっと大丈夫かなと思ったもので、また言っておいてほしいというか、対応を。

○ 林 ICT戦略課長

ICT戦略課、林でございます。

私どもの所管ではないんですが、ちょっと情報を入手しておりますので。来年度、令和3年度中に移動するということで、私どものこの予算が認められますと、旧三重ソフトウェアセンターが解体になりますので、解体の時期までには撤去されて、笹川のほうに行つて、うまくいくというふうに聞いてございます。

○ 森川 慎委員

安全性とかが心配だったもので言いましたので、よろしく申し上げます。

それと、人権プラザのお話なんですけど、今これは四つあって、所管が分かれていますよね。教育委員会のほうの人権プラザと総務部のほうの人権プラザ。担当と言ったらいい

のかな。これって一つにしたほうがいいんじゃないかなと思っておるんですけどどうですか。

○ **森人権センター所長**

人権センター、森です。

人権プラザは、もともとは教育集会所であった隣保館ということで、委員がおっしゃるように、教育委員会とこうして分かれていますけど、今、人権センターが人権プラザを所管しておりますので、もともとの由来は分かれていますけれども、今現在は人権センターの組織の中に人権プラザ、4プラザがあるという形になっています。

○ **荻須智之委員長**

よろしいですか。

○ **森川 慎委員**

組織というか、予算とかも分かれていますでしょう。管理費というか。教育委員会のほうの人権・同和教育課とは、この間監査でそういう話をしたんです。それで仕組み的に一元化しておいたほうがいいんじゃないかなと思っておるもので、改めてここで、こちらでは言っていないもので、また言わせてもらっているんです。

○ **石田人権・同和政策課長**

人権・同和政策課、石田でございます。

先ほど人権センター所長が言いました経緯から、財産が今、二つに分かれています。取得経過がやっぱりあるものですから、今のところは一緒になっていないという状況です。ご意見いただきましたので、教育委員会からも聞いておりますので、またそれは検討させていただくことになると思います。

○ **荻須智之委員長**

今後検討していただくということですね。

○ **森人権センター所長**

ちょっと補足させていただきます。この財産は委員のおっしゃるように分かれています

ですけれども、事業を行う際につきましては一本化されております。

○ 森川 慎委員

分かっています。いろいろ分かっておって言うておるもので。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。ほかはよろしいですか。

○ 村山繁生委員

何でもいいですね。簡単な確認だけ。当初予算資料の45ページ、電子入札システム運用経費ですけど、今まで入札の図面は、紙に書いたら印刷して提出というふうに聞いていまして、電子入札システムになると図面も電子化されるんですか。

○ 松浦調達契約課長

基本的にはこちらが提示する入札の公告文書、あるいはそういった図面とか、あとは応札いただく方が出してもらう入札書ですとか、資格を確認するような書類、これらみんな電子データでやり取りするような形になります。

○ 村山繁生委員

図面もそれに入るといふことでいいんですか。

○ 松浦調達契約課長

調達契約課、松浦です。

図面も基本的にはホームページからダウンロードできるようになると考えております。

○ 村山繁生委員

ダウンロードして、提出も図面でそのままいけるということでもいいですね。それは確認だけなんです。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

○ 村山繁生委員

分かりました。

○ 樋口博己委員

同じところの電子入札システムなんですけど、デジタル化ということは、いわゆるペーパーレス化になるということですよ。

○ 松浦調達契約課長

先ほど申しましたように、ペーパーレスになっていくと思います。

○ 樋口博己委員

電子化することによって、手続の期間としては、少し短縮できるという想定があるんですか。応札の期間、これは短縮できないんでしょうけど、その前後の、要するに行政側の手続として短縮できるということですか。

○ 萩須智之委員長

電子化によって事務量が減るかということですか。

○ 樋口博己委員

ええ、そうです。

○ 松浦調達契約課長

調達契約課、松浦です。

今は私どももいろんな入札で利用するデータを、エクセルで作ったり、ワードで作ったりと、一つ一つ作ったりしておるのが、システムの中で一つの流れで、同じデータを用いて処理されていきますので、その辺り、事務処理はかなり減ると思います。

また開札時も、今多くの開札案件がくじ引で抽せんになる場合が多いんですが、今ですと手動の抽せん機をガラガラ回しながら抽せんしておるんですが、そういった作業もプロ

グラムで電子化されますので、開札の手間も一瞬で終わってしまうということで、開札の手間も時間が短縮されると思っております。

○ 樋口博己委員

その開札のガラガラというのは、そういうくじをデジタル上でやるということなんですか。そうですか。これは具体的には、応札して、落札者が決まってからの手続、決まった事業者に対してのいろんな手続としては、やはり日数が短縮するというふうに考えていいんですか。今まで1週間かかっていたのが、3日で相手にいろんな書類なり回答できるよということですか。

○ 松浦調達契約課長

落札者を決定して以降は、現状では契約書というのは書面でそれぞれ押印して、初めて契約締結となるという、地方自治法上の制約がありまして、今後これは変わっていくんですけども、現時点のやり方では、落札者との契約締結は文書でやっていますので、そこは変わらないというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

これはそうすると今後、さっきあった情報化実行計画の中で、いろんなことがデジタル化されていくと思うんですけど、そのプラットフォームにもきちんと乗っかっていくとか、これはこれで単独でいかざるを得ないのか、共用性とか、そういうのはあるんでしょうか。

○ 荻須智之委員長

この電子化されたシステムが共用されるかということですか。それでいいですか。

○ 松浦調達契約課長

調達契約課、松浦です。

この電子入札システムについては、実は核となるシステムは国や他の自治体も使っております、電子入札コアシステムという、皆さん同じシステムを使いますもので、これはこれで一つの独立したシステムというふうに私は考えておりまして、ICT戦略課さんで考

えているほかのシステムとの連携とか、そういった部分はないと思っております。

○ 萩須智之委員長

すみません、ちなみにこれは国が補助して作っているようなソフトというか、そういうものですか。民間のものですか。

○ 松浦調達契約課長

もともとは国の発注機関で使うために開発されたものでして、このシステムは一般財団法人日本建設情報総合センター、通称、頭文字でJ A C I Cと言っておるんですけども、そこが開発した、一般財団法人ですが、国が出資しておるような団体だと思います。そういったところのシステムでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると入札業者の法人のマイナンバーが記載されていて、それでマイナンバーを活用して、何か横展開で活用されることはないということですか。これはこういう入札のための国全体との共通のプラットフォームの中でやるということですね。

○ 松浦調達契約課長

委員のご発言のとおりでして、この入札に参加するために、I Cカードの登録とか取得が必要になってくるんですが、もうそれはマイナンバーカードとかとは関係なくて、このシステムだけの認証システムを使ってやっていく、そういうようなシステムです。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。

○ 萩須智之委員長

ほかはよろしいですか。

分科会長報告でちょっと質問が飛んできそうなので伺いたいんですが、リモートワークってやられましたか。

○ 柴田人事課長

リモートワークにつきましては、全体としてしたかと言われますと、それはしていないというところがございます。一部実証実験という形で、ICT戦略課の職員とかがさせていただいたことはございますけれども、したかということ言えばやってございません。

以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ちなみに今後どういう状態ですか。かなり民間はもう、市内に在住の方でもリモートで自宅に見える人が増えましたので、どんなものか方向づけだけでももしできるようでしたら、お答えいただきたいんですけど。

○ 柴田人事課長

システムのどうかというところは別としまして、私どもといたしましては、文書の持ち出しとか個人情報というところがございます。ですので、そういったことを扱わない業務という部分の切り分けとかは必要になるかなと考えておるところでございます。

○ 萩須智之委員長

分かりました。個人情報が多いからなかなかできない、縛りがあるということですね。すみません。

そうなりますと、ほかにご質疑はよろしいですか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ありがとうございました。

では、提言シートの当初予算への反映状況について……。休憩どうしましょう。休憩を、じゃあ16時30分再開とさせていただきます。

16 : 19 休憩

○ 荻須智之委員長

おそろいですので、インターネット中継を再開させていただきます。

○ 林 ICT 戦略課長

ICT 戦略課、林でございます。

すみません、先ほど森川委員からご質問がございました、旧三重ソフトウェアセンターの歩道橋の設置の管理所管の名前を、私は先ほど道路整備課と申しましたが、正しくは道路建設課でございますので訂正させていただきます。どうもすみません。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。部署名の訂正をお願いします。

それではご質疑も終了しましたので、提言シートの当初予算への反映状況について、委員の皆様から意見、質疑をいただきたいと思えます。

総務部の提言シートは、09、2月定例会議、04総務常任委員会に戻っていただいて、202当初予算資料の21ページからになります。23分の21です。よろしいでしょうか。

なお、この提言シートの整理については、シートの当初予算案への反映状況の欄に主な意見及び反映状況を取りまとめ、分科会長報告として全体会で報告いたします。

それでは、スマート自治体の実現についての反映状況について、ご意見、ご質疑のある方はご発言願います。

○ 樋口博己委員

先ほども予算で質疑させていただきましたけれども、21ページの提言の最後のところに、「今後においては、先進事例に係る調査・研究を行い、併せて市の業務を精査する中で、本市のスマート自治体の実現に向けてビジョンを示すべきである」ということに対して、四日市市情報化実行計画の策定を令和3年度の予算でも1650万円つけていただいているということですので、拡大で、継続して取組を期待するというようなことかと思えます。

○ 荻須智之委員長

確かに大きい予算だと思います。これをつけていただいて大賛成なんですけれども、継続ということによろしいですか。皆さん、ご意見よろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

継続というのは、この論点シートを継続という意味ではなくて、意見として、継続して見守っていくという意味ですか。

○ 萩須智之委員長

ええ。事業は継続ですね。

そうしますとこのシートの扱いですが、どうさせていただきますでしょうか。拡大で、主な意見として、今後もどんどん継続してやってくださいというような内容によろしいですか。引き続きICT化を進めてください。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

終了ですか。シート自体は終了になりますかね。主な意見として、引き続き事業は継続で、シート自体はもう終了させていただくと。

ありがとうございます。これだけの予算をつけていただいたということが大きい進歩だと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

そうなりますと、ほかにご意見、ご質疑もないということでしたら、このように取りまとめて正副委員長に一任させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

では、そのように報告させていただきます。

これにて全ての質疑を終結させていただきます。

これより討論に移ります。

討論のある方は、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますがよろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分、第2目人事管理費、第3目恩給及び退職年金費、第4目文書広報費中総務課関係部分、第9目計算記録管理費、第15目人権推進費、第23目諸費中総務課関係部分、第4項選挙費、第5項統計調査費、第2条債務負担行為(関係部分)につきましては、原案のとおり決することにご異議ありません。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続きまして、全体会へ審査を送るべき事項の確認を行います。いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしの声をいただきましたので、全体会へ送る事項はなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分、第2目人事管理費、第3目恩給及び退職年金費、第4目文書広報費中総務課関係部分、第9目計算記録管理費、第15目人権推進費、第23目諸費中総務課関係部分、第4項選挙費、第5項統計調査費、第2条債務負担行為(関係部分)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算(第10号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費

第2目 人事管理費

第15目 人権推進費

第4項 選挙費

○ 荻須智之委員長

続きまして、議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算(第10号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第2目人事管理費、第15目人権推進費、第4項選挙費についてを議題といたします。

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 清水総務部次長

総務課長の清水でございます。よろしくお願いたします。

令和2年度の補正予算(第10号)、追加上程分でございます。お手元タブレットの04総

務常任委員会、015総務部（追加資料）をお願いいたします。30分の18ページでございます。よろしいでしょうか。

高速印刷機管理経費でございます。庁舎の地下印刷室の高速印刷機2台の経費でございます。入札差金の発生等によりまして予算に残が見込まれるため、減額補正を行うものでございます。見込額が520万円、当初予算額が880万円ですので、補正額としまして360万円の減額補正となります。

以上でございます。

○ 柴田人事課長

人事課、柴田でございます。よろしく申し上げます。

説明は引き続き、先ほどの資料の30分の19ページをご覧ください。職員の退職手当及びパートタイムの会計年度任用職員に係る報酬の当初予算で計上させていただいた額の精算をお願いするものでございます。

初めに退職手当についてでございます。退職手当につきましては、令和2年度末の退職者がおおむね確定したことに伴い精算をお願いするものでございます。補正額の内訳でございますが、市長部局に係る退職手当について、退職予定者数が令和2年度当初予算での見込みよりも上回ったことから、当初予算7億1860万円に対し、所要見込額が7億7010万円となることから、5150万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、資料20ページをお願いいたします。パートタイムの会計年度任用職員に係る報酬等についてでございます。人事課において、育児休業取得職員などにより代替等で任用するパートタイムの会計年度任用職員に係る報酬、それとその社会保険料の共済費を計上するものでございます。本年度においては、当初想定した育児休業取得職員の代替職員が見込みよりも少なかったことから、報酬等について3440万円の減額をお願いするものでございます。

人事課からの説明は以上でございます。

○ 森人権センター所長

人権センター、森です。よろしく申し上げます。

資料は続きまして、21ページになります。人権教育・啓発推進事業になります。こちらの事業は、各地区の人権・同和教育推進協議会が行う教育・啓発・広報活動でございます

が、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施する予定だった活動が一部実施できませんでしたので、当初予算を下回ることになったことから、減額補正をお願いするものでございます。

説明は以上です。

○ 石田人権・同和政策課長

人権・同和政策課、石田でございます。

22ページをお願いいたします。人権活動拠点施設整備事業についてご説明申し上げます。人権プラザにつきましては、四日市市公共施設等総合管理計画に基づきまして、アセットマネジメントの床や壁、あるいは床の段差解消などの内装改修の工事と、またこれに併せて、照明のLED化工事を各プラザの施設ごとに順次行ってまいりました。

今年度、人権プラザ赤堀に併設しております赤堀児童集会所と人権プラザ天白に併設しております天白児童集会所の内装改修工事を予定しておりました。いずれもプラザや児童集会所の機能を維持しながら工事を行うということで、赤堀の工事につきましては、プラザや利用者等と調整をしましたが、工事用車両の駐車場の確保に至らず、予算の執行が不可能となっております。また、天白の工事につきましては、施設の利用状況や設備の老朽度に応じて改修する内容を見直したことによりまして、執行見込額が当初予算額を下回ったということでございます。よって合計5000万円になりますけれども、減額補正をお願いいたします。

なお、赤堀の工事につきましてはできなかったことから、来年度の予算の中に含めさせていただきます。現在のところ、利用者等に改めまして工事の意義を説明していただきまして、施設の中に駐車場を設けて、工事車両をそこにに入れていただくということでお願いしております。きちんと地元の了解を取り、それから利用者の了解を取って、駐車場を確保しまして、工事を来年度行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 鹿島選挙管理委員会事務局次長

選挙管理委員会事務局、鹿島でございます。

資料は引き続き、23ページをご覧ください。選挙費のうち、市長選挙費の減額補正でございます。令和2年11月29日執行の四日市市長選挙が無投票となったことなどから、不用

額が生じたことによります。

2番の内容をご覧ください。表の2行目でございますが、市長選挙費の当初予算額は1億525万7000円で、執行見込額の3675万7000円との差額である6850万円が減額対象となります。その表中の一番左の欄ですが、内訳として①から⑤に分類し、それぞれの額を右側に示してございます。例えば①番の報酬、職員手当等では、投開票における立会人や管理者の報酬や職員の時間外手当といったものが不要となったため、一番右の額でございます3082万円余を減額するというようなつくりになってございます。②から⑤番につきましては同じようなつくりになってございます。またご確認ください。

補正予算額は6850万円の減額補正ということでお願いいたします。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 森川 慎委員

退職手当のところで、勸奨退職予定者というのは9人なんですけど、勸奨退職というのは、辞めてもらいたかった人に辞めてもらったということですよね。だからさっきの人が足りない云々という話と、またちょっと違うのかなと思うんですけど、ちょっと説明してもらえませんか。こういう方はどういふので勸奨退職になっているのか。

○ 柴田人事課長

人事課、柴田でございます。

こちらにつきましては、従前から勸奨退職ということで、10年前から、50歳になってみえる方以降、退職される場合、そういった扱いをさせていただいておるところでございます。

○ 森川 慎委員

いわゆる早期退職みたいなそういうイメージでいいんですか。

○ 柴田人事課長

委員の発言のとおり、早期退職というような扱いでございます。

○ 森川 慎委員

分かりました。何かあって辞めてもらったんじゃないかなと思います。

あと、この赤堀のあれで、ちょっと分らんんだけど、駐車場が確保できなかったというお話で、言える範囲で結構ですから、もうちょっと分かりやすく教えてください。

○ 石田人権・同和政策課長

今年度の下半期の工事を予定しておりまして、その中で地元さんには工事に際し、工事業者用の駐車場を確保しないといかんということでお話を詰めてきたところです。

この下半期の工事、12月、1月、2月の工事になるんですけれども、地元のほうがいろんな事業をしながらということで、いろんな事業の予定がぼつぼつと入ってくる中で、しかも上半期がなかなか事業が整わずに、下半期、ちょっとコロナの感染も緩んできたところでやりたいというお話もある中で、調整を尽くし、我々としては、工事をやりながらそれもやっていただいと探ったんですけれども、人権相談や生活相談もしておる建物ですので、どうしても利用者の人たちがせっかく来たのをそんなことで返すのはということで、過去にも工事で利用者と一般車でちょっとトラブルがあったりしたのもあり、今年度はうまく調整がつかなかった。

ただ、工事をやってもらう話であるので、よくなる話ですので、引き続きお話し合いをしていただいて、来年度はコロナも緩んできている中で、もしくはやりながらでも、なるべく工事期間を長く取って、そのうち行事があるときは工事を中止しますよとか、いろんな調整をしながらやっていきたいと思っています。どうしても庁内の体制の関係で、下半期中心の工事にはなるんですけれども、その中できっちり調整して、期間をしっかり取ってやっていきたいと思っていますし、その調整がつかない限りは着工すべきではないと思っていますので、その覚悟で今年度やらさせていただきます。

○ 森川 慎委員

まだちょっとその来年度のめどは立っていないけど、そういう方針でやっていただくということですね。

○ 石田人権・同和政策課長

今年度行えなかったことというのは地元の方にもきちんとお話しさせていただきましたし、それはやっぱり利用者の方にも気になるところだったと思いますので、改めてお話をしていく中で、お話は聞いていただいているというふうに考えています。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

なしですか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

別段質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 萩須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

異議なしでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

原則どおり採決を行います。

反対意思表示がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算(第10号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第2目人事管理費、第15目人権推進費、第4項選挙費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしの声をいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算(第10号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第2目人事管理費、第15目人権推進費、第4項選挙費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第129号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第1号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第9目 計算記録管理費

○ 荻須智之委員長

では、続きまして、議案第129号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第9目計算記録管理費についてを議題といたします。

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 林ICT戦略課長

ICT戦略課長の林でございます。

資料につきましては、そのままタブレットの09、2月定例会議、04総務常任委員会、015総務部追加資料の25ページになります。よろしいでしょうか。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。ではお願いします。

○ 林ICT戦略課長

行政手続のオンライン化事業費として、LINEを活用した行政サービス提供事業についてご説明させていただきます。

こちらは国の調査におきまして、双方向のコミュニケーションができるアプリケーションの中で利用率が最も高いLINEを活用いたしまして、このコロナ禍において、市役所に来庁せずに、自宅などからスマートフォンを用いて簡単に行政情報の取得とか、あるいは行政手続ができることを目指す事業でございます。

今回この当初予算の補正として上程させていただきました理由といたしましては、この2番の内容の（2）に当たりますが、ここに書いてございますように、特に新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報を、とにかくスピーディーに市民の皆様にお届けしたい、しかもプッシュ型で情報発信する仕組みをつくる必要がございますということで、昨今のいろんな情勢を鑑みまして急務であると思われましたので、今回上程させていただいております。

また、（3）に行政手続のオンライン化について書いてございますが、これは先ほど当

初予算のところでいろいろご質問いただきましたが、当初予算のほうはじっくりと計画を練っていくのに対しまして、この補正予算につきましては、とにかくこのコロナ禍ですの
で来庁せずに、特に本人確認を必要としない申請など、LINEを活用しまして、比較的
容易に導入が可能な行政手続の実現につなげる調査研究を、じっくり型ではなくて先行し
てスピード感を持って取り組んでまいりたいという考えで、上げさせていただいてござい
ます。

このことによりまして、スマート自治体の実現後のイメージというのが分かりにくいん
ですが、市民や事業者の皆様がLINEを活用して、こんなに便利になったんだというふ
うに思っただきまして、早く見える化をしていきたいという思いがございます。

予算額は下に書いてございますように、LINEを活用した情報発信コンテンツの構築、
それから行政手続の導入に向けた調査研究費、それから実際LINEサービスを維持管理
する費用がございまして2000万円ということで計上させていただいてござ
います。

説明は以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

まず、1番の説明にあるように、総務省の調査結果、利用率、これの紹介からお願いし
ます。

○ 林ICT戦略課長

ICT戦略課の林でございます。

こちらは書いてございますように、総務省の情報通信政策研究所というところがござい
まして、令和元年度に、スマホのアプリケーション全部ではなくて、特に双方向系のアプ
リケーションだけを対象にして、どのぐらい利用率があるかというのを調査した資料でご

ざいまして、その中で——利用率がすみません、ちょっと今資料が出てこないんですが——80%以上の利用率があったというふうに記憶してございます。

○ 荻須智之委員長

豊田委員、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

その数字は圧倒的に高かったんですか。

○ 林ICT戦略課長

はい。私が見る限り圧倒的に高い形です。

○ 豊田政典委員

別に駄目という思いじゃなくて、私はむしろ賛成なんですけど、四日市行政をずっと眺めてきた中で、特定の民間事業者、民間会社に利するような事業というのはしてこなかった傾向が強かったと思うんです。例えば先ほど期日前投票所の質問をしましたが、大型商業施設にしる、特定の民間事業者を選ぶのに抵抗があったとか、一つ歯止めがあったように思うんですけど、これもそうですよね。ソフト関係のLINEという具体的なアプリを使う。これはだんだん考え方が変わってきた、いいんだよというふうに、全般的にかじを切ったと捉えていいんですか。これは総務部長にお聞きします。

○ 内田総務部長

総務部長でございます。

まず、今回課長が説明しましたように、コロナウイルスのワクチンの接種情報、これはやっぱり正確に、しかもスピーディーに発信していく必要がある。そのときに一番効果があるのは、四日市のホームページで掲載すればそれでいいんでしょうけれども、このLINEを使って情報提供しますと、これまでの全国の自治体のいろんな取組の中で非常に効果があると。

それは今回の総務省情報通信政策研究所の調査の中でも明らかになっていますので、スピーディーに、しかも多くの方に情報を早く届けるということは、LINEアプリが一番

有効であるという判断の中で、まず今回はスタートします。じゃ、どういうアプリが一番いいのかということを経営で決めていくよりは、もう既に全国の自治体の実績を踏まえて、四日市もスピーディーにいったらどうかということが、まず事の発端になっています。

それからもう一つは、副次的ですけども、スマート自治体は計画を立てるという年度に新年度は置いておきますけれども、やっぱり市民、事業者の方にどういうサービスができるのかというのを具体的に示すのにも、LINEアプリが有効であるし、しかも早期に対応できるという利点もございまして、今回はLINEという、ちょっと特定の業者を出させていただいておるということとさせていただきます。

以上です。

○ 豊田政典委員

事業の有効性を考えて、今後はそういった特定の民間事業者と協働しながらもやっていくと捉えさせていただいていいですか。

○ 内田総務部長

おっしゃるとおり、全国の先行した事例の中で、やっぱり四日市としても、これは市民サービス、事業者サービスに十分効果があると判断できるものについては、そういう方法も選択していきたいと思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

分かりました。私は賛成です。

あと、会派から託された質問を幾つかしますが、特に2番について確認するように言われているんですけど、ワクチン接種に関する情報を届けるとまで書いてありますが、ワクチン接種に関してはここまでですか。もっと言うと、さっき出ていた福岡市、ワクチン接種の予約までこれを使ってやっている。こういう自治体もあるぞ、そこまでやらないのということです。

○ 林ICT戦略課長

ICT戦略課長の林でございます。

委員がおっしゃられましたように、LINEを使ってワクチン予約システムというのが、これはLINE株式会社が新聞で、そういうのもできますので、各自治体さんどうぞというご案内がございましたので、私どもも、部署は違いますが新型コロナウイルス感染症対策室のほうでその辺の検討はして、やはりLINEを使って予約をする仕組みだけじゃなくて、それ以外の仕組みもいろいろあるということです。いろいろ幅広い中でどれが一番使いやすいかということで、今新型コロナウイルス感染症対策室のほうが多分業者を選定していると思います。ですので、私どものこの予算の中では、このワクチン予約については範囲には入ってございません。

○ 豊田政典委員

新型コロナウイルス感染症対策室のほうで検討しているということですよ。

あと、この事業は広報をどうするのか聞いてこいとメモにはあるんですが、ちょっと何を聞いていいかよく分からなくなっているんですけど。可決するとして、やりますやんか。知らしめないとかかんわけですよ。どうなのかな。LINEの人にはLINEで情報が来るの。

○ 荻須智之委員長

そのイメージをちょっと説明していただけますか。

○ 林ICT戦略課長

ICT戦略課長の林でございます。

この2番の(1)のところに、今回、四日市市のLINE公式アカウントといいまして、よくLINEを使ってみえる方は、お友達になってくださいよということで、いろいろな広告が入ってくると思うんですが、これの四日市の公式版というのは今までなくて、これをまずつくります。

それをつくらせていただいて、実際に最初それを登録してもらわないといかんものから、多分市民の皆様には四日市市ということで検索をしていただいて探していただいて、登録とか、あるいはいろいろ方法があるんですが、これは私どもの広報の部署と相談して、準備ができましたら、一定の時期でアナウンスをさせていただくことになると思いますので、それを見ていただいて、LINEユーザーの方は四日市市の公式アカウントをお友達

として登録していただく、このような内容になると思います。

○ 豊田政典委員

理解しましたが、かなり宣伝、LINEの事業推進をやりますね。まあ、いいや。

最後は苦言に近いような話。会派でも出ているし、私も思ったんですけど、アプリ開発会社かコンテンツの開発、FIXERの社長と協定を結んだという新聞記事が、おととい中日新聞の朝刊に出ていて、確かに記事は、可決したらと書いてあるので、新聞記者はきちんと書いてくれているんですけど、あれを市民が見て、あたかも決定のように思われがちだし、議会に対するプレッシャーにも感じられなくはないし、ちょっと早かったんじゃないかなと私は思うんですけど、どうなんですかね。ちょっと勇み足かなと。あそこまでいって、こっちもなかなか反対もしにくいでしょう。

○ 内田総務部長

総務の内田でございます。

広報戦略について、なかなか私の立場からお答えしにくい部分があるんですけども、今回LINEを活用したアプリというのは、我々もスマート自治体の実現の中では、先ほどから何度も繰り返しますけれども、これはもう避けて通れない。多分自治体のアプリ提供の中では大きな主流になってきていますので、これは無視できないというのがあった。

では、我々はまだ未経験の中で、LINEアプリを活用してスマート自治体を実現、スピード感を持っていこうとなったときに、職員だけで全部できるわけではなくて、やっぱりそこは専門知識のお力を借りる必要があったタイミングと、今回お声かけをさせていただいたFIXERと、これはタイミングが合ったということで、ああいう結果になっていますので、そこは市の政策として、決して議案に上がっているものを、あえて前倒しで広報するというのではなくて、それはもう広報の戦略とFIXERの戦略が合致したのではないかなと、そういう感想を持っております。

○ 豊田政典委員

それは総務部所管じゃないかもしれないですけど、可決してしまえばそんなことも思われないし、美しかったのかなと私は思いました。感想です。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。美しかったということだそうです。

ほかいかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

別段ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、分科会としての採決を行いたいと思いますがよろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、原則どおり採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第129号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第9目計算記録管理費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会送りとすべき事項はございますか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ご意見がございませんので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第129号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第1号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第9目計算記録管理費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 萩須智之委員長

続きまして、午後5時3分です。森川委員、どうしましょう。コロナウイルスだけよろしいですか。

じゃ、端的にということ、続いて、新型コロナウイルス感染症に伴う市主催行事(全市的行事)の実施・延期・中止等の状況について報告を受けたいと思います。

それでは、資料の説明をお願いします。

○ 森人権センター所長

人権センター、森です。よろしくお願ひいたします。

コロナウイルス感染症に伴う全市的な市主催行事の実施状況について、総務部分を説明させていただきます。

まず上の段、じんけんフェスタ事業になりますけれども、これは例年、12月の人権週間に合わせて文化会館で実施しているものです。すみません、資料は続きまして……。

○ 萩須智之委員長

続きですね。26ページ以降になります。27ページですね。

○ 森人権センター所長

27ページになります。失礼いたしました。

○ 萩須智之委員長

30分の27です。

○ 森人権センター所長

よろしいでしょうか。失礼いたしました。上の段、じんけんフェスタ事業になります。こちらは例年、12月の人権週間に合わせまして、文化会館で実施しているものでございます。例年は全館使用して講演や展示等を行い、広く市民に参加していただいておりますが、今年度は、実施時期につきましては例年の当初予定どおりの12月6日に行わせていただきましたが、参加人数を制限させていただきまして、事前申込制に変更し、会場も第1ホールのみを使用して実施させていただきました。結果、522名の参加をいただいたところでございます。例年が4000人規模の参加をいただいておりますので、規模は大幅に縮小させていただいた形となっております。

続きまして、その下、人権学習推進事業でございますが、これはよっかいち人権大学あすてっぷ・ステップアップ事業であります。これらは様々な人権課題を学んでいただくものとして、市外、県外から講師をお招きし、6月から月1回程度の講座を行うものでございましたが、今年度、一旦募集は行わせていただきましたけれども、緊急事態宣言発令を受けまして、一旦中止させていただきまして、宣言が解除後に、指針に合わせて事業内容を見直し、時期もずらしながら、オンラインであるとか映画で行うとかといった形で、規模を縮小、変更して実施させていただいた形になります。

説明は以上になります。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言願います。

よろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

別段ご質疑もありませんので、本件はこの程度といたします。

ここで理事者の一部入替えがございますが、今日はここまでとさせていただいたほうがいいですかね。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

では、議案第84号は月曜日の午後1時からということによろしいですか。午前中やりますか。午前中は予定にないんです。できないですね。本来卒業式の日。

では、月曜日の午後1時ということで、よろしく申し上げます。おつかれさまでした。

17:07 閉議